

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月16日

【事業年度】 第8期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社九州フィナンシャルグループ

【英訳名】 Kyushu Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠原 慶久

【本店の所在の場所】 鹿児島市金生町6番6号
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っております。)
熊本市西区春日一丁目12番3号

【電話番号】 096 (326) 5588

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経営企画部長 山方 真一

【最寄りの連絡場所】 熊本市西区春日一丁目12番3号
株式会社九州フィナンシャルグループ

【電話番号】 096 (326) 5588

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経営企画部長 山方 真一

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

| | | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|-----------------------|-----|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | | (自2018年 4月1日 至2019年 3月31日) | (自2019年 4月1日 至2020年 3月31日) | (自2020年 4月1日 至2021年 3月31日) | (自2021年 4月1日 至2022年 3月31日) | (自2022年 4月1日 至2023年 3月31日) |
| 連結経常収益 | 百万円 | 170,322 | 172,140 | 180,896 | 187,630 | 214,368 |
| うち連結信託報酬 | 百万円 | - | 41 | 52 | 111 | 151 |
| 連結経常利益 | 百万円 | 33,717 | 27,033 | 21,682 | 24,656 | 35,597 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 百万円 | 22,202 | 18,261 | 15,012 | 16,655 | 24,668 |
| 連結包括利益 | 百万円 | 27,012 | 20,805 | 68,705 | 2,545 | 14,029 |
| 連結純資産額 | 百万円 | 652,317 | 619,754 | 683,152 | 671,480 | 652,248 |
| 連結総資産額 | 百万円 | 10,444,589 | 11,079,796 | 12,204,020 | 14,169,219 | 13,181,457 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 1,436.34 | 1,404.71 | 1,548.61 | 1,550.85 | 1,506.25 |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | 49.12 | 40.70 | 34.12 | 38.06 | 57.02 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 円 | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | % | 6.2 | 5.5 | 5.5 | 4.7 | 4.9 |
| 連結自己資本利益率 | % | 3.4 | 2.8 | 2.3 | 2.4 | 3.7 |
| 連結株価収益率 | 倍 | 9.1 | 10.1 | 13.9 | 10.5 | 8.3 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 32,408 | 195,306 | 794,763 | 1,834,219 | 1,632,540 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 325,890 | 222,741 | 3,590 | 170,958 | 252,140 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 8,243 | 11,805 | 5,322 | 8,885 | 5,203 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | 百万円 | 1,208,955 | 1,169,723 | 1,955,589 | 3,609,985 | 2,224,398 |
| 従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕 | 人 | 4,579 [831] | 4,561 [819] | 4,578 [815] | 4,596 [799] | 4,575 [743] |
| 信託財産額 | 百万円 | - | 2,586 | 4,788 | 9,035 | 14,266 |

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行の2行であります。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 |
|----------------------------|----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|
| 決算年月 | | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 |
| 営業収益 | 百万円 | 7,188 | 7,386 | 8,992 | 9,533 | 9,711 |
| 経常利益 | 百万円 | 5,284 | 5,454 | 7,073 | 6,997 | 7,234 |
| 当期純利益 | 百万円 | 5,231 | 5,440 | 7,066 | 6,981 | 7,228 |
| 資本金 | 百万円 | 36,000 | 36,000 | 36,000 | 36,000 | 36,000 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 463,375 | 463,375 | 463,375 | 463,375 | 463,375 |
| 純資産額 | 百万円 | 453,629 | 448,151 | 449,939 | 448,648 | 450,685 |
| 総資産額 | 百万円 | 457,145 | 459,129 | 462,775 | 469,020 | 468,174 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 1,004.68 | 1,018.73 | 1,022.79 | 1,037.06 | 1,041.77 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) | 円 (円) | 12.00 (6.00) | 12.00 (6.00) | 12.00 (6.00) | 12.00 (6.00) | 12.00 (6.00) |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | 11.57 | 12.12 | 16.06 | 15.95 | 16.70 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 円 | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | % | 99.2 | 97.6 | 97.2 | 95.6 | 96.2 |
| 自己資本利益率 | % | 1.1 | 1.2 | 1.5 | 1.5 | 1.6 |
| 株価収益率 | 倍 | 38.8 | 34.0 | 29.5 | 25.1 | 28.5 |
| 配当性向 | % | 103.6 | 98.9 | 74.7 | 75.2 | 71.8 |
| 従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕 | 人 | 42 [2] | 63 [3] | 70 [3] | 77 [3] | 77 [3] |
| 株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) | % (%) | 56.2 (119.2) | 53.4 (107.9) | 61.8 (153.3) | 67.6 (144.3) | 102.0 (131.8) |
| 最高株価 | 円 | 605 | 493 | 551 | 483 | 539 |
| 最低株価 | 円 | 401 | 313 | 365 | 372 | 358 |

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 第8期(2023年3月)中間配当についての取締役会決議は2022年11月11日に行いました。
3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 最高株価及び最低株価は、第8期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

| | |
|------------|---|
| 2014年11月1日 | 株式会社肥後銀行と株式会社鹿児島銀行（以下、総称して「両行」という。）が、経営統合に関する基本合意書を締結 |
| 2015年3月27日 | 両行間にて、経営統合契約書を締結するとともに株式移転計画書を作成 |
| 2015年6月23日 | 両行の定時株主総会において、両行が共同株式移転の方式により当社を設立し、両行がその完全子会社になることについて承認可決 |
| 2015年10月1日 | 両行が共同株式移転の方式により当社を設立 東京証券取引所市場第一部、福岡証券取引所本則市場に上場 |
| 2017年6月1日 | 当社の連結子会社として、九州F G証券設立準備株式会社を設立 |
| 2017年12月1日 | 九州F G証券設立準備株式会社を九州F G証券株式会社へ商号変更 |
| 2020年4月1日 | 九州会計サービス株式会社を当社直接保有の完全子会社化 |
| 2022年4月1日 | 九州デジタルソリューションズ株式会社を当社直接保有の完全子会社化 |
| 2022年4月4日 | 東京証券取引所プライム市場へ移行 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社19社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、信託業務、信用保証業務、金融商品取引業務等の金融サービスに係る業務を行っております。

当社グループの事業の内容は次のとおりであります。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行において、熊本県、鹿児島県及び宮崎県を主たる営業エリアとし、本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託・保険商品の窓口販売業務並びに信託業務等を行い、お客様へ幅広い金融商品・サービスを提供しております。

〔リース業〕

連結子会社3社において、リース業務・貸付業務を行っております。

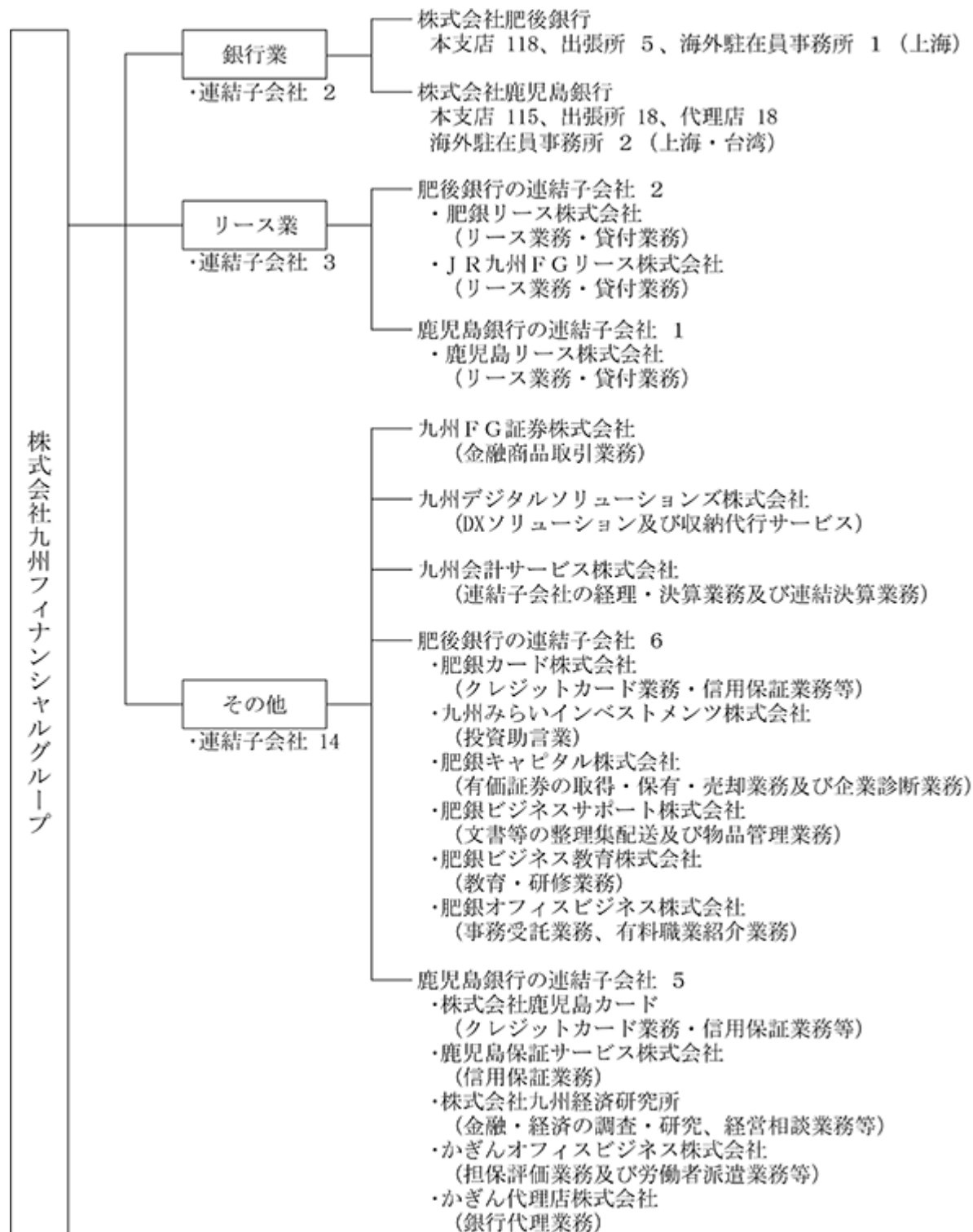
〔その他〕

連結子会社14社においては、クレジットカード業務、DXソリューション及び収納代行サービス業務、信用保証業務、金融商品取引業務等を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(2023年3月31日現在)



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権 の所有 (又は 被所有) 割合(%) | 当社との関係内容 | | | | |
|----------------------------|------------|---------------------------|---------------------------------|------------------------------------|-------------------|----------|----------------------|------------------|----------|
| | | | | | 役員の 兼任等 (人) | 資金 援助 | 営業上の 取引 | 設備の 賃貸借 | 業務 提携 |
| (連結子会社) 株式会社肥後銀行 | 熊本市 中央区 | 18,128 | 銀行業 | 100.0 | 7 (5) | | 経営管理 金銭貸借 預金取引 | 不動産 賃貸借 関係 | |
| 株式会社鹿児島銀行 | 鹿児島市 | 18,130 | 銀行業 | 100.0 | 6 (4) | | 経営管理 金銭貸借 預金取引 | 不動産 賃貸借 関係 | |
| 九州FG証券 株式会社 | 熊本市 西区 | 3,000 | 金融商品取引業務 | 100.0 | 2 (2) | | 経営管理 | 不動産 賃貸借 関係 | |
| 九州デジタルソ リューションズ株式 会社 | 熊本市 西区 | 20 | DXソリューション及び収納代行 サービス | 100.0 | 3 (3) | | 事務受託 業務関係 | 不動産 賃貸借 関係 | |
| 九州会計サービス 株式会社 | 鹿児島市 | 20 | 連結子会社の経 理・決算業務及び 連結決算業務 | 100.0 | 3 (2) | | 事務受託 業務関係 | | |
| 肥銀リース 株式会社 | 熊本市 中央区 | 50 | リース業務・貸付 業務 | 100.0 (100.0) | 2 (2) | | リース 業務関係 | | |
| JR九州FGリース 株式会社 | 福岡市 博多区 | 400 | リース業務・貸付 業務 | 90.0 (90.0) | 2 (2) | | | 不動産 賃貸借 関係 | |
| 鹿児島リース 株式会社 | 鹿児島市 | 66 | リース業務・貸付 業務 | 100.0 (100.0) | 1 (1) | | | | |
| 肥銀カード 株式会社 | 熊本市 中央区 | 100 | クレジットカード 業務・信用保証業 務等 | 95.7 (95.7) | 1 (1) | | | | |
| 九州みらいインベ ストメンツ株式会 社 | 熊本市 西区 | 300 | 投資助言業 | 100.0 (100.0) | 2 (1) | | | 不動産 賃貸借 関係 | |
| 肥銀キャピタル 株式会社 | 熊本市 中央区 | 100 | 有価証券の取得・ 保有・売却業務及 び企業診断業務 | 50.0 (50.0) [35.0] | 1 (1) | | | | |
| 肥銀ビジネスサポ ート株式会社 | 熊本市 北区 | 30 | 文書等の整理集配 送及び物品管理業 務 | 100.0 (100.0) | | | 事務受託 業務関係 | | |
| 肥銀ビジネス 教育株式会社 | 熊本市 中央区 | 30 | 教育・研修業務 | 100.0 (100.0) | 2 (1) | | | | |
| 肥銀オフィスビジ ネス株式会社 | 熊本市 西区 | 20 | 事務受託業務、 有料職業紹介業務 | 100.0 (100.0) | | | | | |
| 株式会社 鹿児島カード | 鹿児島市 | 50 | クレジットカード 業務・信用保証業 務等 | 100.0 (100.0) | | | | | |
| 鹿児島保証サービ ス株式会社 | 鹿児島市 | 20 | 信用保証業務 | 100.0 (100.0) | | | | | |
| 株式会社九州経済 研究所 | 鹿児島市 | 20 | 金融・経済の調 査・研究、経営相 談業務等 | 100.0 (100.0) | 3 (2) | | | | |
| かぎんオフィスビ ジネス株式会社 | 鹿児島市 | 30 | 担保評価業務及び 労働者派遣業務等 | 100.0 (100.0) | | | | | |
| かぎん代理店 株式会社 | 鹿児島市 | 50 | 銀行代理業務 | 100.0 (100.0) | 1 (1) | | | | |

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行であります。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
3. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
4. 当社が有する九州デジタルソリューションズ株式会社の議決権比率は、2022年4月1日付で間接保有100.0%から直接保有100.0%へ変更しております。
5. 「九州みらいインベストメンツ株式会社」は、2022年4月1日付で当社の連結子会社である株式会社肥後銀行にて設立しております。
6. 2023年4月3日付で当社の100%子会社「九州みらいCreation株式会社」を設立しております。

7. 上記関係会社のうち、株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行は、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く。）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

| | 経常収益 (百万円) | 経常利益 (百万円) | 当期純利益 (百万円) | 純資産額 (百万円) | 総資産額 (百万円) |
|-----------|---------------|---------------|----------------|---------------|---------------|
| 株式会社肥後銀行 | 90,084 | 20,676 | 14,729 | 311,876 | 6,977,979 |
| 株式会社鹿児島銀行 | 85,167 | 15,051 | 10,511 | 323,662 | 6,165,365 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2023年3月31日現在

| セグメントの名称 | 銀行業 | リース業 | その他 | 全社 (共通) | 合計 |
|----------|----------------|-------------|--------------|------------|----------------|
| 従業員数(人) | 3,968 [616] | 104 [10] | 426 [114] | 77 [3] | 4,575 [743] |

(注) 1. 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。

2. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,431人を含んでおりません。

なお、執行役員（子銀行の執行役員を含む。）27名を含んでおります。

3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員（1日平均8時間換算）を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

2023年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|-----------|---------|-----------|------------|
| 77 [3] | 44.5 | 17.5 | 9,308 |

(注) 1. 当社従業員は主に株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行からの出向者等であります。なお、従業員数には、各子銀行からの兼務出向者は含んでおりません。

2. 当社の従業員は、すべて全社（共通）のセグメントに属しております。

3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。なお、臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

4. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。

5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また、当社グループには肥後銀行従業員組合（組合員数1,647人）、鹿児島銀行従業員組合（組合員数1,763人）が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

| 当連結会計年度 | | | | | |
|---------------|--|----------------------------------|----------------------|---------------|-----------------|
| 連結子会社 名称 | 管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)(注3) | 男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2) | 労働者の男女の賃金の差異(注1)(注4) | | |
| | | | 全労働者 | うち正規雇用 労働者 | うちパート・ 有期労働者 |
| 株式会社 肥後銀行 | 13.2% (25.6%) | 134% | 50.1% | 64.6% | 48.0% |
| 株式会社 鹿児島銀行 | 4.0% (13.1%) | 104% | 43.0% | 53.0% | 44.8% |

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 呼称にかかわらず所謂課長級以上の労働組合の非組合員を管理職として算出しております。なお、株式会社肥後銀行は2027年3月末までに20%以上、株式会社鹿児島銀行は2026年3月末までに5.5%以上を目標としております。（ ）内は、支店長代理以上の役席者及び管理職における女性労働者の割合を記載しております。

4. 同一労働の賃金に差はなく、等級・コース別人数構成の差が主な要因であります。

(参考) 正規雇用労働者のコース・年齢ごとの、男性の時間単価に対する女性の時間単価の割合

| | | 21-25歳 | 26-30歳 | 31-35歳 | 36-40歳 | 41-45歳 | 46-50歳 | 51-55歳 |
|---------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 株式会社 肥後銀行 | 総合職 | 99% | 99% | 100% | 92% | 75% | 81% | 98% |
| | 一般職 | 108% | - | - | - | 87% | 82% | 97% |
| 株式会社 鹿児島銀行 | 総合職 | 94% | 99% | 94% | 83% | 76% | 72% | 77% |
| | 一般職 | - | 104% | - | 96% | 91% | 111% | 112% |

「-」は、対象となる男性の従業員がいないことを示しております。

なお、株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行は人事制度改定を行い、2023年4月から一般職及び特定総合職を総合職に一本化しております。

5. 当社グループの女性活躍推進にかかる取組みについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(3) 人的資本に関する事項」に記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

〔経営方針〕

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、2015年10月1日に株式会社肥後銀行（以下、「肥後銀行」という。）と株式会社鹿児島銀行（以下、「鹿児島銀行」という。）の共同株式移転により設立いたしました。両行の地元を中心とした九州での存在感を更に発揮できる盤石な経営基盤を確立することで、広域化した新たな地域密着型ビジネスモデルを創造し、地元との信頼関係を更に強化するとともに経営の効率化を促進し、企業価値を高め、地域総合金融グループとして活力あふれる地域社会の実現に積極的に貢献してまいります。

また、当社グループは、持続可能な成長の実現に向け、以下の3つを柱とする「グループ経営理念」を定め、皆様から真に愛される総合金融グループを目指します。

お客様の信頼と期待に応え、最適かつ最良の総合金融サービスを提供します。

わたしたちは、これまで培ってきた伝統・人材・想いを結集し、グループ力を最大限に発揮することで、お客様お一人おひとりのニーズに寄り添った、きめ細やかで質の高いサービスをお届けし続けることをお約束します。

地域とともに成長し、活力あふれる地域社会の実現に積極的に貢献します。

わたしたちは、地域の皆様とともに成長する総合金融グループとして、県の枠を越え、活気と魅力に満ちあふれる、ふるさと九州の実現にむけて、貢献し続けることをお約束します。

豊かな創造性と自由闊達な組織風土を育み、より良い未来へ向かって挑戦し続けます。

わたしたちは、ふるさと九州を彩る自然のような、豊かな創造性と広がりある自由闊達な人材・風土を育むとともに、希望に満ちた未来を次の世代へつなぐため、一人ひとりが挑戦し続けることをお約束します。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、第3次グループ中期経営計画（計画期間：2021年4月1日～2024年3月31日）を以下のとおり策定し、当社グループの企業価値向上・持続的成長に向け取り組んでおります。

（第3次グループ中期経営計画の概要）

1. ビジョン：お客様・地域・社員とともに、より良い未来を創造する『地域価値共創グループ』への進化
2. 名称：第3次グループ中期経営計画「改革」
3. 計画期間：3年（2021年4月～2024年3月）
4. 基本方針：地域価値共創グループの実現に向けた改革
5. 基本戦略・戦略の柱

| 基本戦略 | | 戦略の柱 |
|---------|------------------|--|
| 事業戦略 | 地域総合金融機能の深化 | ・新常態における金融コンサルティング力の強化 ・金融機能の高度化による地域産業成長支援 |
| | 地域産業振興機能の拡充 | ・地域との協働による課題解決実践 ・地域商社機能の強化・創造 |
| 人材戦略 | 人づくりとエンゲージメント向上 | ・価値共創を実現する人づくり ・多様性の尊重と働きがいの向上 |
| ガバナンス戦略 | K F G ビジネスモデルの確立 | ・組織構造・収益構造改革 ・S D G s ・E S G の先駆的取組み |
| デジタル戦略 | デジタル社会に向けたD X 推進 | ・新たな体験・サービスの提供 ・プロセス改革による生産性向上 |

6. グループKPI

| KPI項目 | 中計最終年度目標 (2023年度) | 2022年度実績 |
|-----------------|----------------------|----------|
| 当期純利益 | 260億円 | 246億円 |
| コア業務純益 | 380億円 | 470億円 |
| お客様向けサービス業務利益 1 | 170億円 | 233億円 |
| 役務利益比率 2 | 14%以上 | 14.1% |
| OHR | 65%以下 | 70.3% |
| 株主資本ROE | 4%以上 | 3.9% |
| 自己資本比率 | 10%以上 | 10.73% |

1 お客様向けサービス業務利益：貸出金平残×預貸金利鞘+役務収益等利益-経費

2 役務利益比率：役務等利益÷コア業務粗利益(業務粗利益-国債等債券損益)

第3次グループ中期経営計画の2年目となる2022年度において、当社グループが実施した主な施策は次のとおりです。

地域総合金融機能の深化

当社グループは、第3次グループ中期経営計画の基本戦略「地域総合金融機能の深化」において、戦略の柱として「新常態における金融コンサルティング力の強化」「金融機能の高度化による地域産業成長支援」を掲げております。営業態勢の見直しやチャネルの最適化など新常態に対応したコンサルティング力を発揮するとともに、高度な金融ソリューション機能の提供により地域産業の成長支援に取り組むことで、金融機能を更に深化させてまいります。

<新常態における金融コンサルティング力の強化>

(「銀・証・信」連携の強化)

開業5周年を迎えた九州FG証券株式会社(以下、「九州FG証券」という。)は、「人生100年時代」、「貯蓄から資産形成へ」と金融資産を取り巻く環境が大きく変化する中で、お客様に寄り添い、お客様の資産形成や資産運用ニーズに対する専門性の高いサービス提供を行っております。また、株式上場を目指すお客様を支援する「IPO支援業務」にも取り組んでおり、資本政策の提案、組織体制・コーポレート・ガバナンス体制の整備運用などの業務を行っております。

併せて、両行と九州FG証券は「中・南九州の地域循環共生圏に関する連携協定」の一環として、肥後銀行、鹿児島銀行、大分銀行、宮崎銀行の共同による投資信託「九州SDGsグローバルバランス」を取り扱っており、ファンドの純資産額に応じて自然災害からの復興や自然環境の保全への寄付を行っております。九州FG証券は、引き続き肥後銀行・鹿児島銀行との連携を強化し、お客様の期待を超えるサービスの提供に努めてまいります。

さらに、高齢化社会の進展を背景に高まる相続・資産承継ニーズに対応するため、九州の地方銀行グループとしては初の取り組みとなる銀行本体での信託業務を2019年4月より開始し、信託契約件数は年々増加しております。

金融資産ニーズに対する最適なサービス提供に向け、肥後銀行では2022年4月にお客様に寄り添った課題解決支援の一層の強化のため、「個人コンサルティング部」を新設するとともに一部店舗を「コンサルティング営業拠点」に転換し、専門スタッフによる資産運用、資産承継(信託)・相続やローンなどに関するご相談を承っております。鹿児島銀行では2021年10月に「金融資産コンサルティング部」を新設し、「形成」・「運用」・「承継」という金融資産ニーズに応じた最適なサービスを本部と営業店が一体となり提供し、お客様のライフプランサポートを強化しております。

2024年1月以降、NISA(少額投資非課税制度)の抜本的拡充・恒久化が予定されており、新NISAを活用したお客様の安定的な資産形成支援など、今後も「銀・証・信」が連携し「ためる」・「ふやす」・「のこす」というお客様のライフサイクル・相続などのご要望に応じたサービスをワンストップで提供してまいります。

<金融機能の高度化による地域産業成長支援>

お取引先の創業期から成長期、安定・成熟期、または新事業展開などの事業ステージや課題に応じた様々な金融支援を行っております。

肥後銀行では、地域においてSDGs・DXや半導体関連への投資を行う企業を中心に、事業拡大に向けた成長戦略を支援するため、2022年10月に「肥銀地域共創投資事業有限責任組合（愛称：肥銀地域共創ファンド）」を設立いたしました。また、鹿児島銀行では、鹿児島県奄美大島と沖縄県の両地域に支店を有する唯一の地方銀行として、同地域の経済成長、活性化に貢献することを目的に、2022年12月に「奄美沖縄投資事業有限責任組合（愛称：たださんさんファンド）」を設立いたしました。

今後も、地域企業の課題解決を支援することで、地域全体の活性化に繋げ、持続可能な社会づくりに貢献してまいります。

地域産業振興機能の拡充

当社グループは、第3次グループ中期経営計画の基本戦略「地域産業振興機能の拡充」において、戦略の柱として「地域との協働による課題解決実践」「地域商社機能の強化・創造」を掲げ、産官学金をはじめとする地域との協働によりプラットフォームを構築し、お客様・地域の課題解決に貢献するとともに、地域商社機能の強化・創造により地域資源・地域ブランドの価値向上に取り組んでまいります。

<地域との協働による課題解決実践>

（地域デジタルプラットフォームの構築）

地域デジタルプラットフォームの構築による新しいサービス提供の一環として、両行共通のスマートフォンアプリ「Hugmeg（ハグメグ）」の取り扱いを2021年12月に開始いたしました。普通預金口座開設、家計簿機能、目的・目標額・期限を定めた目的別預金等の金融機能に加え、2022年度は熊本・鹿児島・宮崎の観光・特産品等の情報を発信するコンテンツ「地域の魅力発見」や、熊本市のシェアサイクル事業「Charichari（チャリチャリ）」との連携による普及促進等の金融以外の新機能を追加し、デジタルによるお客様への新たな体験やサービスの提供を行っております。

今後も地域のニーズを起点としたサービスを充実させ、地域の課題解決や発展に積極的な取り組みを行ってまいります。

（創業・新事業支援への取り組み）

肥後銀行では、2022年4月にお客様の創業・開業を産官学金連携で支援するプラットフォーム「スタートアップハブ くまもと」を新設いたしました。金融面だけでなく、店舗選定・器具備品調達・人材採用に至るまで、創業・開業に必要な課題をワンストップで相談・解決できるコンサルティング拠点として、開業から1年間で193件の創業・開業と535人の雇用創出を生み出しております。

また、鹿児島銀行では、「Move Kagoshima Forward（鹿児島を共に前進させる）」をコンセプトに、2022年4月にコワーキングスペース「HITTOBE powered by The Company（ヒットベ パワード バイ ザ・カンパニー）」を新設いたしました。開業以来、会員様のご利用のほか、鹿児島銀行主催以外のイベントも多数行っており、地域経済発展への貢献・新産業の創出と地元企業の活性化を図るとともに、ビジネスコミュニティを醸成し、国内外で活躍できるヒト・企業（モノ・コト）を発信する場となることを目指してまいります。

（電子デバイス関連産業への取り組み）

半導体受託生産世界最大手のTSMC（台湾セミコンダクター・マニュファクチャリング・カンパニー）の熊本県への進出は、熊本県の域内総生産を押し上げ、県内経済に生産や投資、雇用、所得から消費に至るまで大きなインパクトを与えています。肥後銀行では、2022年1月に設立した半導体プロジェクトチームを2023年4月に「半導体クラスター推進室」に昇格し、機能を強化することで九州における進出企業対策を含む電子デバイス関連産業や周辺開発等への課題解決支援の取り組みを加速させております。また台湾では鹿児島銀行台北駐在員事務所等とともに国内外の半導体産業における情報を多面的に収集・分析を進めており、肥後銀行においても2023年6月に台北駐在員事務所の開設を予定しております。

さらに、肥後銀行と鹿児島銀行は、玉山商業銀行股份有限公司（台湾）と2022年7月に「業務提携に関する覚書」を締結し、地元事業者の海外進出支援等、さらなるソリューションの提供を実現するとともに、地域の持続的な成長を支援してまいります。

今後も市場規模の拡大に対応した設備投資ニーズや、工場建設や周辺開発などの不動産ニーズに対し、きめ細かなソリューションの提供、進出企業を含めた企業集積、サプライチェーン構築に向けた事業者間マッチングなどの取り組みを強化し、グループ総力を挙げて取り組んでまいります。

（クラウドファンディング事業会社による取り組み）

当社は共同出資によりクラウドファンディング事業会社「株式会社グローバル・クラウドファンディング」を設立し、2020年5月より事業を開始いたしました。2022年度は、くまもとあか牛のブランド化や価値向上を目指す「エシカルくまもとあか牛ファンド」や、鹿児島ユナイテッドFCとの連携による「海の豊かさを守るプロジェクト」等の様々なプロジェクトを実施いたしました。

今後も地域が有する資源、アイデア等の具現化のため、全国の投資家の「共感する思い」と「資金」を事業者の皆様へ届ける橋渡し役となり、持続可能な地域経済の発展に貢献してまいります。

< 地域商社機能の強化・創造 >

人口減少・少子高齢化、急速なデジタル化の進展など、地域の課題が多様化する中、従来の金融の枠組みを超えて地域産業振興にかかる課題解決に主体的に取り組むため、2023年4月に地域商社事業を営む子会社「株式会社九州みらいCreation」を設立いたしました。オムニチャネルで地域事業者と消費者をつなぐ地域デジタルプラットフォームとしての「ECモール」の提供や、ポテンシャルが高い地域の農林水産資源を活用した地域事業者の「海外販路拡大支援」により、従来の金融の枠組みを超えて地域産業振興にかかる課題解決を強化してまいります。

人づくりとエンゲージメント向上

当社グループは、次に掲げる「人材育成方針」及び「社内環境整備方針」に基づき、「地域価値共創グループ」への進化を実現するための多様な人材の育成と、従業員一人ひとりがやりがいや働きがいを実感しながら働ける環境づくりを推進しております。

・人材育成方針

当社グループは、パーパスにもとづき、私たちの共創ビジョンを実現するため、金融の枠にとどまらない様々なフィールドで貢献できる多様な人材を育成してまいります。

・社内環境整備方針

当社グループは、人権方針に則り、自由闊達な組織風土のもと、従業員一人ひとりが能力を十分に発揮し、自分らしくいきいきと活躍することができる社内環境を構築してまいります。

< 価値共創を実現する人づくり >

地域総合金融機能の深化のため、2022年度も肥後銀行・鹿児島銀行において業務別、年代別、役職別の各種研修を実施いたしました。

また、地域産業振興機能の拡充とデジタル社会に向けたDX推進のため、「新規事業を探索する人材」、「イノベーションを牽引する人材」、「デジタル人材」の育成に積極的に取り組んでおります。2022年度は、新規事業構想のワークショップ及びDX分野の最先端で活躍する講師陣によるセミナーを開催いたしました。さらに、グループで共通化した自宅学習支援システムについてコンテンツの充実化を進め、従業員の自律的成長を支援しております。

<多様性の尊重と働きがいの向上>

肥後銀行および鹿児島銀行は、従業員一人ひとりが描くキャリアパスや生活事情に応じた働き方など、個人の就労観や価値観が多様化していることに対応し、従業員の「働きがい」、「多様性」、「自律的成長」を実現するため、2023年4月より人事制度を改定いたしました。

具体的には、「総合職」内にコンサルティング業務、デジタル関連業務、市場運用などの特定の専門分野を担う「専門キャリア」を新設するとともに、極めて高度、かつ専門的な業務を担う「プロフェッショナル職」を新設しました。また、転居転勤についても選択制とし、個々のライフイベントなどに応じた柔軟な働き方を可能といたしました。

また、当社グループは、物価上昇等の社会状況への対応ならびに従業員のエンゲージメント向上、多様な人材の確保等を目的に、2023年4月より賃金のベースアップを実施しております。

2021年度より当社グループの従業員約5,500名を対象に実施しているエンゲージメント調査結果は業界平均対比で良好なスコアでございます。入社5年目までの若年層に対しては別途調査を実施し、のべ180名に対し個別フォローを行うなどきめ細かな対応により離職防止に取り組んでおります。

K F G ビジネスモデルの確立

当社グループは、グループ一丸となり持続的に価値を創出できる経営態勢を構築するため、組織構造と収益構造の改革を通じたK F G ビジネスモデルの確立に取り組んでまいります。

また、当社グループは、地域に根差した金融機関として、持続可能な地域社会が当社グループの持続的な成長の大前提と考えております。今後も持続可能な地域社会の実現に向けてS D G s ・ E S Gへの先駆的な取り組みを推進してまいります。

<組織構造・収益構造改革>

当社グループは、地域価値共創グループの実現に向けた改革の一環として、2021年3月に日本銀行「地域金融強化のための特別当座預金制度」へ申請し、グループ経営基盤の強化に取り組んでまいりました。店舗体制の見直しや働き方改革による物件費・人件費等のコスト圧縮を進めた結果、2022年度のO H Rは2019年度比で大幅に改善いたしました。引き続き、デジタル投資や成長分野の人員シフト等により中長期的な生産性向上に取り組んでまいります。

<S D G s ・ E S Gの先駆的取り組み>

(気候変動・自然資本への対応)

当社グループは、気候変動を含む環境問題への対応を重要課題として捉えており、地域社会の脱炭素化を積極的に推進するため、2021年6月にC O 排出量の削減目標を設定いたしました。ガソリン・都市ガス使用等による排出(S c o p e 1)、電力使用による排出(S c o p e 2)に加え、当社グループの事業活動による他社の排出量(S c o p e 3)の一部までを含めた目標となっております。

また、脱炭素社会の実現に貢献するため、2023年3月に「K F Gカーボンニュートラル宣言」を公表いたしました。当社グループ(当社及び当社100%出資子会社)のC O 排出量のうち、S c o p e 1・2について、2030年までにカーボンニュートラル(ネットゼロ)の達成を目指してまいります。S c o p e 3については、2022年5月に、投融資先のC O 排出量の測定と開示の標準化を目指す国際イニシアチブ「P C A F」に、日本の地方銀行として初めて加盟いたしました。投融資先のC O 排出量の測定と開示の拡充に取り組むとともに、お取引先のC O 排出量削減支援やエンゲージメントに注力してまいります。

当社グループが事業基盤とする中・南九州は、豊かな自然や多くの世界遺産が存在しており、自然資本の維持・保全は、地域の持続性向上に必要不可欠な取り組みと考えております。当社グループは、2022年9月に自然関連の財務情報を開示する枠組みの開発・提供を目指すイニシアチブ「T N F D(自然関連財務情報開示タスクフォース)フォーラム」に参画いたしました。今後、本枠組みの構築に貢献するとともに、事業を通じた自然資本の維持・保全に貢献してまいります。

(SDGs・ESGの取り組みに対する外部評価)

当社グループは、これまでのSDGs・ESGに関する様々な取り組みによって、国際的な外部評価機関FTSEが定める一定の基準を満たしたことから、FTSEが選定するインデックスの構成銘柄に選ばれました。

今後も持続可能な地域社会の実現に向けて、グループ一体となってSDGs・ESGの対応に取り組んでまいります。

構成銘柄として選定されたインデックス

- ・FTSE4Good Index Series
- ・FTSE Blossom Japan Index
- ・FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

ロンドン証券取引所グループの完全子会社であるFTSE Russell社が選定する、環境・社会・ガバナンスについて優れた対応を行っているグローバル企業ならびに日本企業のパフォーマンスを測定するために設計されたインデックス

デジタル社会に向けたDX推進

当社グループは、お客様・地域向けの新たな体験・サービスの提供をはじめとして、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進に積極的に取り組んでおります。

<新たな体験・サービスの提供>

お客様に向けた新たな体験の提供として、店頭タブレットや通帳アプリの導入など、銀行業務のデジタル化を推進しております。

地域におけるキャッシュレスへの取り組みとして、熊本では「くま蒙のICカード」、鹿児島ではキャッシュレス決済アプリ「Payどん」の機能拡大などを継続的に行っております。

なお、鹿児島銀行は、2023年3月に「Payどん」を活用したキャッシュレス事業に鹿児島の地域金融機関である南日本銀行ならびに鹿児島相互信用金庫が参加する基本合意書を締結しました。今後は、三行庫が協力していくことにより、キャッシュレスの一段の普及とともに地域内における資金循環を促進し、地域の更なる経済活性化に取り組んでまいります。

また、当社、肥後銀行、鹿児島銀行、九州デジタルソリューションズ株式会社(以下、「九州デジタルソリューションズ」という。)のグループ4社ではDX推進の経営ビジョンやDXに関する戦略及び体制等が整っている「DX認定事業者」として経済産業省に認定されました。今後とも、地域のDXにグループ一体となり取り組んでまいります。

経営統合による統合効果の最大化に向けた取り組みも継続して進めております。2022年4月に当社の完全子会社とした九州デジタルソリューションズは、「ICT活用による課題解決支援を通じた地域のDX推進」及び「KFGグループの全社的DX推進」に取り組んでおります。九州全域への事業領域拡大に向けた取り組みの一環として、2022年10月に鹿児島営業所を開設いたしました。

今後とも、グループ一丸となって持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

<プロセス改革による生産性向上>

銀行業務における生産性向上への取り組みとして、肥後銀行および鹿児島銀行では、店頭タブレットを導入しております。お客様が店頭タブレットへ入力いただいた情報を銀行内のシステムに自動連携することにより、これまで行員が実施していたシステムへの入力作業やチェック作業を大幅に削減いたしました。また、あわせてペーパーレス化を進めることにより、生産性が大幅に向上いたしました。

今後も、業務のデジタル化に積極的に取り組み、お客様の利便性の向上とプロセス改革による生産性の向上の両立を推進してまいります。

〔経営環境及び対処すべき課題〕

当社グループの地元である中・南九州においては、恒常的に生産年齢人口が首都圏・都市圏へ流出しており、少子高齢化の加速、市場規模の縮小など、構造的な問題を抱えております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が和らいだことなどから、足許では個人消費やインバウンド需要が緩やかに持ち直し、企業活動も回復傾向にあります。しかし、物価高騰や海外情勢の影響により、先行きは不透明な状況も想定されます。

さらに、中・南九州は自然災害が多い地域であることから、防災・減災の観点から、地域の強靱化のための一翼を担う必要があります。

金融業界においては、先行き不透明な金利環境、地政学リスクの増大に伴う市場運用環境の不確実性の高まり、他の金融機関等との競合などに加え、デジタル技術革新による社会環境やお客様の行動の変化への対応も求められております。

このような経営環境の中、当社グループは、「私たちは、お客様や地域の皆様とともに、お客様の資産や事業、地域の産業や自然・文化を育て、守り、引き継ぐことで、地域の未来を創造していく為に存在しています。」という自らの存在意義に基づき、地域特性に即した持続可能な地域社会の実現に貢献していくことが、当社グループとしての役割であり使命であると認識しております。

第3次グループ中期経営計画「改革」において、地域価値共創グループへの進化に向け、グループ一丸となって取り組んでまいります。今後とも当社グループに対するなご一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

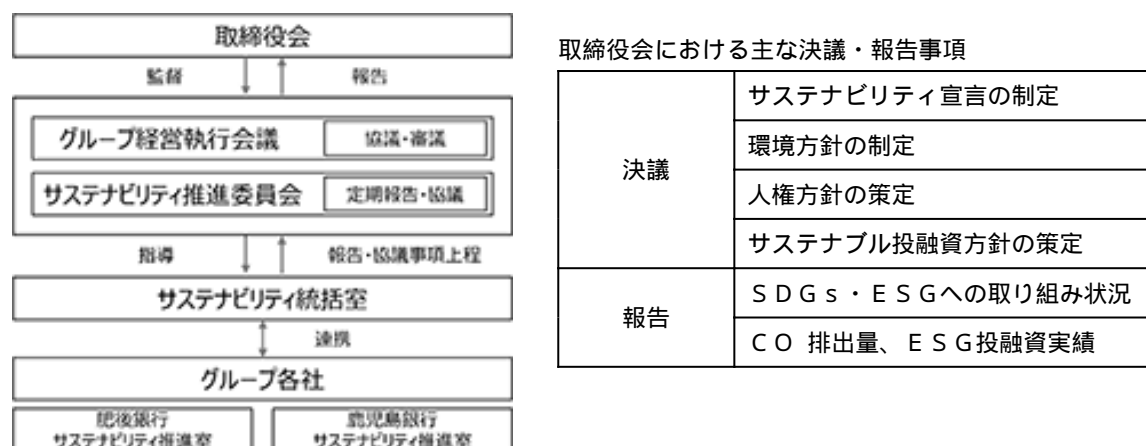
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

「ガバナンス」

当社グループは持続可能な地域社会と自社の価値創造の実現に向けて、SDGsに関わる取り組みの管理・推進体制を強化しております。

管理面において、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置し、SDGsに関わる取り組みの進捗状況の報告を3か月毎に行っております。また、SDGsに関わる新たな施策等については、グループ経営執行会議にて十分協議・審議した上で、決定しております。サステナビリティ推進委員会における報告事項とグループ経営執行会議における決議事項は定期的に取締役会において報告、決議し、取締役会からの監督を受けております。推進面において、当社にサステナビリティ統括室、肥後銀行と鹿児島銀行にサステナビリティ推進室を設置し、グループ各社は緊密に連携し、全社横断的なSDGsの浸透と推進を行っております。



「戦略」

当社グループは、持続可能な地域社会が当社グループの永続的な成長の大前提と考えております。第3次グループ中期経営計画において「お客様、地域、社員とともに、より良い未来を創造する『地域価値共創グループ』への進化」という長期ビジョンを掲げており、この長期ビジョンの実現に向けて「持続可能なビジネスモデルへの転換」を進めております。

2019年2月に「サステナビリティ宣言」策定後、当社グループの肥後銀行と鹿児島銀行にて「サステナビリティ全体構想」を策定いたしました。また、SDGsと事業の整合性を高めるために、2020年9月にUNEP FI（国連環境計画・金融イニシアティブ）が提唱するPRB（責任銀行原則）に署名いたしました。PRBに基づき、経済・環境・社会へのインパクトを考慮した事業を实践するため、2021年6月に「サステナビリティ・マテリアリティ」を特定しました。今後も持続可能な地域社会の実現に向けて取り組みを推進してまいります。

「サステナビリティ宣言」

サステナビリティ宣言

私たち九州フィナンシャルグループは、国連が定めた持続可能な開発目標であるSDGsの趣旨に賛同し、全役職員が主体的に取り組むことを宣言します。

1. 持続可能な社会づくりへの取り組み

私たちは、環境にやさしい経営の実践を通じ、お客様や地域の皆様お一人おひとりが、将来にわたって幸せや満足を実感できる社会づくりに取り組みます。

2. 地域経済発展への取り組み

私たちは、地域総合金融グループの力を最大限に発揮し、お客様・地域の課題解決を支援することで、持続的な地域経済の発展に貢献します。

3. 普及・拡大への取り組み

私たちは、お客様や地域の皆様との対話を深め、地域全体が持続可能な社会となるように活動の輪を広げます。

〔サステナビリティ・マテリアリティ〕

サステナビリティ・マテリアリティの特定プロセス

<抽出>

| | |
|------------------|---|
| マテリアリティ 収集・整理 | SDGs、UNEP FIインパクトレーダーを基本に、GRIスタンダード等の国際的枠組み、ならびに日本政府が定める優先課題を勘案し、経済・環境・社会において検討すべき課題20項目を抽出 |
|------------------|---|

<特定>

| | |
|-------------------|--|
| 経済・環境・社会へのインパクト評価 | UNEP FIの『セクターインパクトマップ』を活用した客観的な分析結果を踏まえ、事業活動が経済・環境・社会において検討すべき課題20項目に及ばず潜在的なインパクトを評価 |
| 企業価値へのインパクト評価 | 事業ビジョンを踏まえ、経済・環境・社会において検討すべき課題20項目の当社グループ企業価値へのインパクトを評価 |
| マテリアリティ特定 | 「経済・環境・社会へのインパクト」、「企業価値へのインパクト」を2軸としたマテリアリティマップを作成し、サステナビリティ・マテリアリティを特定 |

<決定>

| | |
|-------|--|
| 検証・決定 | 特定したサステナビリティ・マテリアリティについて、外部専門家の知見を踏まえて検討の上、グループ経営執行会議にて審議し、経営者レビューを実施。内容の妥当性を検証・承認 |
|-------|--|

特定されたサステナビリティ・マテリアリティ

| | |
|---------------|---|
| 地域経済の活性化 | <ul style="list-style-type: none"> ・DX推進等による金融包摂性向上 ・地域基幹産業振興、地域調達と地域雇用促進 |
| 気候変動対応・環境配慮 | <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動の緩和と適応 ・資源有効活用等の環境への配慮 |
| 従業員エンゲージメント向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・労働環境改善、人材育成 |
| 人権尊重・ダイバーシティ | <ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる差別の禁止 ・全ての人の権利侵害禁止、全ての人の活躍推進 |
| 安心・安全な街づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・感染症等への対応 ・災害に強いインフラ整備・街づくり |

「リスク管理」

当社グループは、気候変動をはじめとするサステナビリティに関連するリスクを認識しております。認識したリスクについては、サステナビリティ推進委員会にて報告の上、必要に応じて、グループ経営執行会議、取締役会で協議することで管理しております。

気候変動のリスク管理については、(2)気候変動に関する事項をご参照ください。

「指標及び目標」

当社グループは、2021年度から2030年度までのE S G 投融資累計額目標 1兆円（うち環境関連2,000億円）を設定いたしました。2022年度までの実績は、2,581億円（うち環境関連598億円）となっており、今後も持続可能な地域社会づくりに貢献する事業を支援してまいります。

また、肥後銀行では「S D G s コンサルティング」（2020年4月～）及び「カーボンニュートラルコンサルティング」（2021年9月～）を、鹿児島銀行では「かぎんS D G s 宣言書作成支援サービス」（2022年1月～）をご提供しております。今後も、地域のお客様と一体となった地域課題の解決を目指してまいります。

（2）気候変動に関する事項

当社グループは、気候変動を含む環境課題を経営の重要課題として捉えており、2019年6月にT C F D 提言への賛同を表明しました。T C F D 提言の推奨開示事項である「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」ごとに、ホームページや統合報告書にて透明性のある開示に努めております。

「ガバナンス」

当社グループは、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を取締役会及びグループ経営執行会議の下部に設置しております。3か月毎に気候変動を含む環境課題に係る対応方針や重要事項をサステナビリティ推進委員会にて報告・協議し、結果を経営戦略やリスク管理へと反映しております。2020年12月には、「環境方針」を策定し、気候変動を含む環境への取り組み状況を定期的に取締役会に報告することで、取締役会が気候変動への取り組みを監督する体制を構築しております。

また、気候変動を含む環境課題解決に向けた取り組みについて当社のサステナビリティ統括室と肥後銀行と鹿児島銀行のサステナビリティ推進室が連携し、進捗状況を管理の上、経営に報告しています。

「戦略」

A．リスクと機会

当社グループは、気候変動に起因するリスクが、事業運営、戦略、財務計画に影響を与えることを認識しております。シナリオ分析などを活用した気候関連のリスク管理に組み込むと同時に、脱炭素社会の実現に向け、お客様の温室効果ガス排出量削減やエネルギー効率向上に向けた投融資（サステナブルファイナンス、トランジション・ファイナンス等）を事業機会と捉え、環境負荷軽減を目的とした金融面での取り組みを積極的に展開してまいります。

B．移行計画の策定

地域の脱炭素社会の実現に関して重要な役割を担う地域総合金融グループとして、S c o p e 1・2における2030年度までのカーボンニュートラル（算定範囲：当社及び当社100%出資子会社）の達成を目指すことを宣言いたしました。

今後は、カーボンニュートラルの達成に向けて移行計画を策定してまいります。

また、2022年5月から国際イニシアティブ「Partnership for Carbon Accounting Financials（P C A F）」に加盟し、投融資先のC O 排出量の算定と開示の充実に取り組んでおります。

今後も、再生可能エネルギー事業などへの投融資やお客様のC O 排出量削減支援を促進し、地域の脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

C．シナリオ分析

事業における気候変動の影響を具体的に把握するため、肥後銀行、鹿児島銀行において2050年までのシナリオ分析を実施し、グループ全体でシナリオ分析の高度化、精緻化を行いました。

気候関連リスクとして、「物理的リスク」と「移行リスク」を認識し、「物理的リスク」では水災など異常気象に伴う資産の毀損による信用コストの増大、「移行リスク」では気候変動に伴う規制強化や消費嗜好の変化などにより影響を受けるお客様に対する信用コストの増大を想定しております。

<物理的リスク>

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の8.5シナリオ（4シナリオ）を前提とし、気候変動に起因する自然災害の大半を占め、九州で特に発生確率の高い水災による信用コストへの影響を試算しました。

豪雨などによる肥後銀行と鹿児島銀行が設定している担保不動産の損傷に起因する価値毀損の推計結果（直接影響）及び建物の損傷に起因するお客様の事業停滞日数の推計結果（間接影響）から、2050年までの信用コストの増加額は最大で65億円程度という結果になりました。

| | 直接影響 (担保価値毀損) | 間接影響 (お客様の売上停滞による業績悪化) |
|---------|------------------|---------------------------|
| リスクイベント | 水災 | |
| シナリオ | 4シナリオ(1) | |
| 地域 | 熊本県・鹿児島県 | |
| リスク指標 | 信用コスト | |
| 分析結果(2) | 信用コスト増加額8億円 | 信用コスト増加額57億円 |

- 1 国土交通省が公表するハザードマップ及び「治水経済調査マニュアル」を使用し、資産ごとの浸水深及び浸水深に応じた被害額を算定しております。
- 2 IPCCによるRCP8.5シナリオ等を参照しています。

<移行リスク>

TCFD提言にて定義される炭素関連セクターの一部において、移行リスクの定量化を実施いたしました。選定したセクターにおける当社グループの融資先について、炭素税やエネルギー価格及び製品構成の変化による融資先の営業費用への影響、および需要の増減に伴う売上への影響から、信用コストの増加額を試算しました。2050年までの信用コストの増加額は単年度最大で106億円程度という結果となりました。今後は、分析対象の拡大を通じて移行リスクの精緻化を図ってまいります。

| 直接影響 | |
|-------|----------------------|
| シナリオ | 1.5シナリオ() |
| 分析対象 | TCFDが定義する炭素関連セクターの一部 |
| 地域 | 国内 |
| 分析期間 | 2050年まで |
| リスク指標 | 信用コスト |
| 分析結果 | 単年度最大で106億円程度 |

IEA（国際エネルギー機関）による2050年ネットゼロ排出シナリオ（NZE2050）を参照しております。ただし、NZE2050シナリオにはない日本のシナリオデータについては、必要に応じて表明宣言シナリオ（APS）等により補完しております。

D. 炭素関連資産

当社グループの貸出金に占める炭素関連セクターの割合は以下のとおりです。

| エネルギー | 運輸 | 素材・建築物 | 農業・食料・林業製品 |
|-------|-------|--------|------------|
| 2.05% | 2.13% | 10.22% | 3.30% |

TCFD提言および日本標準産業分類並びに肥後銀行・鹿児島銀行の業種コード等を用いて分類

エネルギー：石油・ガス、石炭、電力（再生可能エネルギー発電者、独立系発電事業者、水道事業者を除く）

運輸：空運、海運、陸運、自動車

素材・建築物：金属・鉱物、化学、建設資材・資本財、不動産管理・開発

農業・食料・林業製品：飲料・食品、農業、製紙・林業

E．物理的リスク・移行リスクを踏まえた当社グループの主なリスクと機会

短期（3年以内）、中期（3～10年）、長期（10年以上）の時間軸で気候変動に伴うリスクと機会の分析を行っております。

| | |
|-----|---|
| リスク | 異常気象の激甚化によるお客様の事業活動の停滞、物損被害の発生によって、お客様の事業や財務状況へ影響し、当社グループ貸出資産の価値が毀損する恐れがあります。（短期～長期） |
| | 環境問題への対応が競合と比べ劣後することにより当社グループの企業評価が低下する恐れがあります。（短期～長期） |
| | 炭素税導入、石油石炭税率引き上げ等の気候変動に関連する政策や温室効果ガス（GHG）排出規制や新築建築物のエネルギー効率規制の強化によって、お客様の事業や財務状況へ影響し、当社グループ貸出資産の価値が毀損する恐れがあります。（中期～長期） |
| 機会 | エネルギーセクターにおける再生可能エネルギーの普及、不動産セクターにおける高効率建築や低炭素建材の導入、自動車・運輸セクターにおける電気自動車や低炭素技術の拡大など、お客様の脱炭素化に向けた設備投資等による資金需要の増加が見込まれます。（短期～長期） |
| | 自然災害の激甚化や環境配慮意識の向上によるお客様の行動変化により、自然災害に備えた保険商品や環境保全に関連した金融商品・サービスの提供機会の増加が見込まれます。（短期～長期） |
| | すべてのセクターに共通して、異常気象の激甚化により、お客様の防災設備への追加インフラ投資等による資金需要の増加が見込まれます。（中期～長期） |

「リスク管理」

当社グループはシナリオ分析の結果を踏まえ、気候変動リスクは当社グループの財務に影響を与える可能性があることを認識しており、以下のような取り組みを行っております。

・リスク資本配賦について

気候変動リスクを「外的要因に関するリスク」の一つとして捉え、2023年度のリスク資本配賦において、信用リスク算出時のストレスシナリオに初めて物理的リスクを追加しました。想定シナリオ発生時の物理的リスク追加後の資本の十分性を確認しております。

・投融資について

投融資に際しては、石炭火力発電・森林伐採事業など気候変動に負の影響を与える可能性が高い事業については「サステナブル投融資方針」において原則取り組まない方針を掲げております。融資等の審査においても、第一線の営業店及び融資審査を行う融資関連部がチェックを行い、気候変動への影響を加味した融資判断を行っております。

今後グループ横断的にシナリオ分析を深化し、気候変動リスクの定量化およびリスク管理の高度化に向けて取り組んでまいります。また投融資におけるエネルギー等炭素関連事業を含めたセクター別の対応方針を協議してまいります。

「指標及び目標」

< CO 排出量推移 >

(単位：t)

| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|----------|-------------------------------|--------|--------|---------|---------|
| Scope 1 | | 1,653 | 1,792 | 1,818 | 1,676 |
| Scope 2 | | 8,017 | 9,143 | 11,219 | 8,233 |
| 小計 | | 9,670 | 10,935 | 13,037 | 9,909 |
| Scope 3 | | 66,947 | 51,058 | 342,270 | 241,982 |
| カテゴリー 1 | 購入した製品・サービス | 25,908 | 26,810 | 22,731 | 19,329 |
| カテゴリー 2 | 資本財 | 35,599 | 18,315 | 24,775 | 12,479 |
| カテゴリー 3 | Scope 1・2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動 | 1,970 | 2,105 | 2,023 | 1,840 |
| カテゴリー 4 | 輸送、配送(上流) | 409 | 375 | 372 | 346 |
| カテゴリー 5 | 事業から出る廃棄物 | 675 | 964 | 68 | 72 |
| カテゴリー 6 | 出張 | 559 | 559 | 560 | 555 |
| カテゴリー 7 | 雇用者の通勤 | 1,307 | 1,329 | 1,330 | 1,316 |
| カテゴリー 12 | 販売した製品の廃棄 | 520 | 601 | 369 | 173 |
| カテゴリー 15 | 投資 | - | - | 290,042 | 205,872 |
| 合計 | | 76,617 | 61,993 | 355,307 | 251,891 |

算定範囲：当社、肥後銀行、鹿児島銀行

CO 排出量の計算はGHGプロトコルに準拠し、環境省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基準ガイドライン」「排出原単位データベースVer.3.2」を使用しております。

排出係数は算定時点直近における案件所在地の系統電力の電気事業者別排出係数(実排出係数)を使用しております。

Scope 3のカテゴリー 8、9、10、11、13、14は、CO 排出量はゼロとなっております。

カテゴリー 15について

2021年度より、PCAFが提唱する計測手法を用いて、国内の上場株式および社債を対象に算出を開始いたしました。算出に当たっては、年度末における当社グループの投資残高、算出時点での各社企業にて開示されている最新のCO 排出量(連結での排出量：Scope 1とScope 2)及び財務情報を使用しております。2022年度において、当社グループの投資額(時価ベース)に対する算出割合は88.2%、PCAF定義によるデータ品質は、スコア2相当となります。

今後、カテゴリー 15の算出について精緻化に向けて取り組みを継続してまいります。算出対象の拡大や算出手法の変更等により、CO 排出量が増減する可能性があります。

< 目標 >

CO 排出量削減目標

| | |
|--------------|--|
| カーボンニュートラル宣言 | 当社グループの温室効果ガス排出量の内、Scope 1・2について、2030年度までにカーボンニュートラル達成 |
|--------------|--|

算定範囲：当社及び当社の100%出資子会社

| | |
|------------|--|
| CO 排出量削減目標 | 2019年度比2023年度までに 10% 2019年度比2030年度までに 30% |
|------------|--|

算定範囲：当社、肥後銀行、鹿児島銀行

目標対象：Scope 1、Scope 2、Scope 3のカテゴリー 1(一部除く)、3、4、5、12

<実績>

(単位：t)

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|
| Scope 1 | 1,653 | 1,792 | 1,818 | 1,676 |
| Scope 2 | 8,017 | 9,143 | 11,219 | 8,233 |
| Scope 3 | 24,245 | 25,642 | 20,256 | 16,712 |
| CO 吸収量認証等 | - | - | 84 | 82 |
| CO 排出量合計 | 33,915 | 36,577 | 33,209 | 26,539 |

Scope 3：カテゴリー1(一部除く)、3、4、5、12

(3) 人的資本に関する事項

「戦略」

人材育成に関する事項

・人材育成方針

「当社グループは、パーパスにもとづき、私たちの共創ビジョンを実現するため、金融の枠にとどまらない様々なフィールドで貢献できる多様な人材を育成してまいります。」という人材育成方針を2023年5月に決めました。第三次グループ中期経営計画においてはA．地域総合金融事業の深化に向けた人材育成、B．地域価値共創事業の拡充のための人材育成、C．デジタル社会に向けたDX推進を担う人材の育成、D．KFGビジネスモデル確立に向けた人材育成を重点項目として人材育成に取り組んでおります。

・人材育成重点項目

A．地域総合金融事業の深化に向けた人材育成

役職・業務分野に応じ金融業務能力の向上を図るため「年次・役職別研修」をはじめ、金融コンサルティング、事業再生支援、市場運用等の「業務別研修」を行い、金融機能の徹底した深化・強化に向けて人材の育成に取り組んでおります。

(2022年度主な研修実績)

| | 講座数 | のべ修了者数 |
|------------------|-----|--------|
| 個人コンサルティング関連業務研修 | 82 | 6,926 |
| 法人コンサルティング関連業務研修 | 23 | 280 |
| 市場運用業務研修 | 2 | 23 |

B．地域価値共創事業の拡充のための人材育成

地域とともに成長し、活力あふれる地域社会の実現に向け、グループ一体で地域価値共創分野における人材の育成に取り組んでおります。

(2022年度主な研修実績)

| | 講座数 | のべ修了者数 |
|-----------------|-----|--------|
| 事業承継・M&A業務研修 | 4 | 191 |
| ITコンサルティング研修 | 21 | 603 |
| DXを活用した新規事業構想研修 | 1 | 19 |

C．デジタル社会に向けたDX推進を担う人材の育成

デジタル社会への環境変化に対応した資質・能力を育み、地域のデジタル化・高付加価値化をけん引する人材の育成に取り組んでおります。2022年度はSPSS Modeler実践研修やJavaWebエンジニア養成研修など20講座を開講し、のべ約550名が修了しております。

D．K F Gビジネスモデル確立に向けた人材育成

事業展開が加速し、変化への対応が求められる中で、多様な価値観を持つ人材をまとめるリーダーや、次世代の当社収益基盤となる事業のリスク管理を担える人材の計画的育成に取り組んでおります。2022年度はリベラルアーツ研修など約30講座を開講し、のべ約300名が修了しております。

社内環境整備に関する事項

・社内環境整備方針

「当社グループは、人権方針に則り、自由闊達な組織風土のもと、従業員一人ひとりが能力を十分に発揮し、自分らしくいきいきと活躍することができる社内環境を構築してまいります。」という社内環境整備方針を2023年5月に決めました。第三次グループ中期経営計画においてはA．多様性の尊重とはたらきがいの向上、B．多様な学習と挑戦機会の提供、C．こころと体の健康増進支援を重点項目として社内環境整備に取り組んでおります。

・社内環境整備重点項目

A．多様性の尊重とはたらきがいの向上

多様化する個人の価値観やライフスタイルの変化に対応するため、ライフイベントに応じた働き方の選択肢や家庭と仕事の両立支援を拡充することで、従業員一人ひとりが主体的にキャリアパスを描くことができる環境を提供してまいります。

(a)エンゲージメント向上に向けた取組み

ア．エンゲージメント調査

2021年度より当社グループの従業員約5,500名を対象に株式会社アトラエの提供する「WevoX」を用いてエンゲージメント調査を実施しております。直近（2023年1月）のスコアはグループ全体で72ポイント（肥後銀行：70ポイント、鹿児島銀行：74ポイント）と業界平均68ポイントに対して良好です。

調査結果にもとづき、スコア良好店における取組み事例を月1回の頻度でグループ全体へ情報発信し、スコア低位店に対しては臨店支援を行い、個別にエンゲージメント向上策を策定するなどの改善施策を実施しております。入社5年目までの若年層に対しては別途エンゲージメント調査を実施し、のべ180名に対し個別フォローを行うなど離職防止に取り組んでおります。

| 入行5年以内の若年層離職率 | 肥後銀行 | 鹿児島銀行 |
|---------------|------|-------|
| | 22% | 26% |

2018～2022年入行者数に占める2018～2022年入行者の累計退職者数の割合を記載しております。

イ．人事制度改定

肥後銀行及び鹿児島銀行は、従業員一人ひとりが描くキャリアパスや生活事情に応じた働き方など、個人の就労観や価値観が多様化していることに対応し、従業員の「働きがい」、「多様性」、「自律的成長」を実現するため、2023年4月に人事制度を改定いたしました。

<人事制度改定の概要>

- ・職務や成果をより重視する給与体系への改定。
- ・一般職・特定総合職を総合職へ統一。
- ・原則として転居をともなう異動がない「エリア限定」を従業員自ら選択可能に。
- ・総合職「ゼネラリスト」コースに加え、コンサルティング業務、デジタル関連業務、市場運用などの特定の専門分野を担う総合職「専門キャリア」コースを新設するとともに、極めて高度、かつ専門的な業務を担う「プロフェッショナル職」を新設。

ウ．賃上げ

物価上昇など社会状況への対応ならびに従業員のエンゲージメント向上、優秀な人材の確保を目的に、当社グループは5%以上の賃上げ方針（2023年度）を決定しております。なお、各社の予定賃上げ率は以下のとおりです。

| 当社 | 肥後銀行 | 鹿児島銀行 | 九州デジタルソリューションズ |
|------|------|-------|----------------|
| 6.3% | 5.2% | 5.8% | 5.8% |

定期昇給分を含んで記載しております（当社はペアのみ）。

(b)女性活躍推進に向けた取組み

肥後銀行及び鹿児島銀行は、更なる女性の活躍を支援し、すべての女性が意欲を持ち、キャリアの継続と能力の発揮を可能とする職場環境の実現に取り組んでおります。

- ・管理職に占める女性割合の向上に向けた女性リーダー候補者の計画的な育成、異動、配置
- ・女性の業務分野拡大のための機会提供として、女性行員を対象とした各種研修、セミナー等の実施
- ・プラチナくるみん認定
- ・事業所内保育園（ひごっ子の森保育園、かぎん保育園ゆめいる）の設置
- ・性別に基づく服装ルールを見直し、制服を廃止

(c)働き方改革に向けた取組み

生産性向上に向けた時差勤務制度や健康維持のためのインターバル勤務など様々な制度を導入しております。

また、働き方改革のみならず災害や緊急事態に備えたBCP（事業継続計画）の観点からもテレワークの体制を整備し、新型コロナウイルス感染症対応における勤務体制移行時には大きな効果を発揮しました。

さらに、当社、鹿児島銀行、九州デジタルソリューションズは性別に関係なく柔軟な発想力や創造力を発揮しやすい企業風土などを目指してビジネスカジュアル、オフィスカジュアルを導入しております（肥後銀行は本部にて一部導入）。

2022年度は働き方改革に加え、脱炭素社会実現に向けた取組みとして、事業所内等の照明を週2回終業時間に消灯する「ライトダウン運動」を実施しました。今後も業務効率化・生産性向上による更なる働き方改革を進め、ワークインライフの実現を目指してまいります。

| 平均有給休暇取得日数 （2022年度） | 肥後銀行 | 鹿児島銀行 |
|------------------------|-------|-------|
| | 15.3日 | 15.6日 |

(d)ファイナンシャル・ウェルネスに向けた取組み

従業員の資産形成支援を目的として、従業員持株会制度、選択型DC、財形貯蓄制度を導入しております。2022年3月に肥後銀行従業員持株会と鹿児島銀行従業員持株会を九州フィナンシャルグループ従業員持株会へ統合し、加入対象を当社グループ全従業員に拡大しました。会員の拠出金に対して10%の奨励金を付与しております。その他、行員の生活資金や住宅資金等について貸付を行う行友会（肥後銀行）・互助会（鹿児島銀行）貸付制度も整えております。

B．多様な学習と挑戦機会の提供

従業員一人ひとりの自律的成長を支援するため、時間や場所にとらわれない多様な学習機会を積極的に提供するとともに、従業員自らが手を挙げて、多様なフィールドにチャレンジする機会を提供し、新しいことへの挑戦や成長意欲を支援する体制を整備してまいります。

(a)ポスト・キャリアチャレンジ制度

キャリア形成に関し自ら手を挙げ、チャレンジできる機会として、銀行内・グループ内の部署での勤務に加え、グループ外への研修出向について公募する制度を実施しております。

2022年度実績

| 連結子会社名称 | 公募ポスト | 応募者数 |
|---------|-------|------|
| 肥後銀行 | 16件 | 50名 |
| 鹿児島銀行 | 10件 | 22名 |

(b)グループ会社間人材交流

相互理解によるグループ一体感の醸成を主な目的として、経営統合当初の2016年3月より人事異動を伴う人材交流を実施しております。2022年度は新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み2022年度は一時中断しましたが、2023年度は12名の規模で再開し、累計で179名の人材交流を実施しております。

(c)副業制度

従業員が様々な経験に挑戦できる機会を設けることで、職場内だけでは得られない成長を実現するとともに、多様な価値観をもたらし、新たなイノベーションの創出や地域貢献につなげることを目的に「副業制度」を導入しております。現在、約40名が自らのスキルを活用し、スポーツイベント企画など様々な副業を実施しております。

(d)資格取得奨励金制度

当社グループの事業領域が拡大するなか、従業員の多様で高度な知識習得を通じたサービス品質向上が重要であることから、自己啓発に取り組む従業員に対するインセンティブとして、資格取得奨励金制度を導入しております。2022年度は2,484件、約19百万円を交付しました。

C. ことごと体の健康増進支援

従業員がいきいきとやりがいをもって働き、お客様の信頼と期待に応え、地域とともに成長し、活力あふれる地域社会の実現に貢献できるよう、従業員一人ひとりのことごと体の健康増進に取り組み、健康経営を実践してまいります。

肥後銀行及び鹿児島銀行は、ともに頭取を「健康経営責任者」として、健康保険組合等とも連携し、課題解決に向けた「健康経営戦略マップ」を策定して、健康経営推進に取り組んでおります。

肥後銀行は2022年度まで5年連続で経済産業省による健康経営優良法人認定制度に基づく健康経営優良法人に認定されており、鹿児島銀行も2023年度に健康経営宣言を行い健康経営優良法人の認定を目指しております。

「指標及び目標」

第3次グループ中期経営計画における人材育成及び社内環境整備に係る目標は定めておりませんが、女性活躍推進法にもとづく一般事業主行動計画において「管理職に占める女性労働者の割合」の目標を設定しております。

| 連結子会社名称 | 目標 | 実績(2022年度)(注1) |
|---------|------------------|----------------|
| 肥後銀行 | 2027年3月末までに20.0% | 13.2% (25.6%) |
| 鹿児島銀行 | 2026年3月末までに5.5% | 4.0% (13.1%) |

(注) 1.()内は、支店長代理以上の役付者及び管理職における女性労働者の割合を記載しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 持株会社のリスク

持株会社である当社は、その収入の大部分を当社が直接保有している銀行子会社から受領する配当金及び経営管理料に依存しております。一定の状況下では、様々な規制上または契約上の制限等により、当該銀行子会社が当社に支払う配当金が制限される可能性があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等を支払えない状況が生じた場合、当社株主に対し配当を支払えなくなる可能性があります。

(2) 信用リスク

不良債権の状況

当社グループでは、個々の与信先の信用状況を継続的にモニタリングするとともに、特定企業グループ・業種への与信集中状況を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を行っております。特に一定水準以上のリスクを有する与信先については事業再建計画の策定支援を行うとともに計画進捗状況についてのモニタリング徹底等により、貸出資産の健全性についても良好な水準を維持しております。

しかしながら、国内外の経済動向変化、あるいは与信先の経営状況変化（業況悪化、企業不祥事発生による信頼失墜、再建計画達成遅延等）、担保資産価値の下落等により、当初予想した不良債権残高及び総与信費用が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金の状況

当社グループでは、貸倒による損失の発生状況や貸出先の状況、不動産・有価証券等担保の価値などに基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、予想損失額算出の前提条件と比較して、著しい経済状態の悪化や不動産価格の下落などが生じた場合は、貸倒引当金の積み増しを行わざるを得なくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

権利行使の困難性

不動産、有価証券等の流動性の欠如または価格の下落により、担保権を設定した不動産などを換金し、または貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、信用コストが増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症によるお取引先の資金繰り等への影響に対しましては、地元金融機関として最重要課題として積極的に支援対応していく方針であります。その結果として、現時点での想定以上に与信費用が増加し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。今後追加的に発生しうる与信費用の金額については、与信先の業績動向も不透明であり合理的に見積もることが困難であります。重要な業績への影響を認識した場合には適時・適切に公表いたします。

(3) 自己資本比率に関するリスク

当社グループは、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第20号）に定められる国内基準（4%）以上に維持する必要があります。また、当社の連結子会社である株式会社肥後銀行、株式会社鹿児島銀行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められる国内基準（4%）以上に維持する必要があります。

当社グループの自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または、一部の停止等命令を受けることとなります。

当社グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものなどが含まれます。

- ・債務者の信用力の悪化に際して生じうる総与信費用の増加
- ・有価証券の時価の下落に伴う減損処理の増加
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更

なお、連結自己資本比率（国内基準）については、高水準を維持しております。

| 連結自己資本比率 | 2019年3月期 | 2020年3月期 | 2021年3月期 | 2022年3月期 | 2023年3月期 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 11.34% | 10.89% | 11.08% | 10.74% | 10.73% |

(4) 市場リスク

金利変動リスク

当社グループの資産及び負債は、主要業務である貸出金、有価証券及び預金で形成されており、主たる収益源は資金運用利回りと資金調達利回りとの利鞘による資金利益収入であります。したがって、金利変動等が発生した場合は、利鞘も変動するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、リスクリターン最適化のために金利変動リスクを定量的に把握・評価し、必要に応じ事前ないし事後に適切な対応を行う方針としております。

為替変動リスク

当社グループは国際部門の運用・調達手段として、外貨コールローンや外貨コールマネー等の外貨建取引による資産及び負債を保有しており、少なからず為替レートの変動の影響を受けます。外貨建の資産と負債の額が各通貨毎に同額で相殺されない場合は、当社グループの財政状態及び業績に影響する可能性があります。ただし、持高は売持・買持均衡を基本に調整を行っており、収益への影響は限定的なものになると思われま。

価格変動リスク

当社グループは、国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券を保有しており、将来、債券の利回りが上昇する場合や、株価が下落する場合には保有する有価証券に評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは所定のリスクリミットや損失限度額等の範囲内にリスクをコントロールし、総合損益や時価、リスク量等定量的なモニタリングを日次で実施しております。

地政学リスク

ウクライナ侵攻など国際情勢悪化等に伴う市場変動の高まりにより、上記～のリスクが顕在化し業績へ想定外の影響を与える場合があります。当社グループでは想定外の損失を回避し、安定的な運用収益を計上するため、各種限度額やアラームポイント設定による損失拡大の限定、日次モニタリングを通じた経営陣との情報共有・協議を行っております。想定外の損失を合理的に見積もることは困難であります。重要な業績への影響を認識した場合には適時・適切に公表いたします。

(単位：億円)

| 満期保有目的の債券 | 前連結会計年度(2022年3月31日) | | 当連結会計年度(2023年3月31日) | |
|-----------|---------------------|-----|---------------------|-----|
| | 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| | 0 | 0 | 1 | 4 |

(単位：億円)

| その他有価証券 | 前連結会計年度(2022年3月31日) | | 当連結会計年度(2023年3月31日) | |
|---------|---------------------|-----|---------------------|-------|
| | 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| 株式 | 509 | 31 | 512 | 27 |
| 債券 | 68 | 223 | 42 | 444 |
| その他 | 314 | 320 | 111 | 881 |
| 合計 | 892 | 575 | 666 | 1,353 |

(5) 流動性リスク

当社グループの財務内容の悪化等により、必要な資金確保が困難になり資金繰りに支障をきたす場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、市場の混乱等により市場において有価証券売買取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、日次、週次、月次にて資金繰り状況を把握・分析し必要に応じて適切な市場調達を実施しております。また不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めております。

(6) オペレーショナル・リスク

事務リスク

当社グループは、事務の堅確性を維持するために、諸規程に基づく正確な事務取扱の徹底、事務処理の集中化、システム化を図っております。しかしながら、事務上の事故、不正・不祥事、事務処理体制の不備に起因する不適切な事務等が発生した場合、当社グループの業務や業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当社グループは、コンピュータシステムの安全性及び正当性を維持するため、システムリスク管理方針やバックアップ体制を整備しており、さらに災害・障害等に備えた危機管理計画を定めて不測の事態に対応できるよう万全を期しております。しかしながら、万が一システム障害等が発生した場合、当社グループの業務や業績に影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

当社グループは、法令等遵守の徹底や法的な確認を厳格に実施することにより法務リスクの軽減に努めておりますが、法令解釈の相違、法的手続の不備、法令等に違反する行為等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

人事処遇や労働時間管理などの人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題などに関連する重大な訴訟などが発生した場合、社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

当社グループに対する報道、記事、噂などにより、地域、お取引先及び投資家等の間で、事実と異なる風説や風評によって評判が低下した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報資産リスク

当社グループは、膨大な顧客情報を保有しているため、情報管理に関する内部管理体制の整備により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、顧客情報や経営情報等の漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当社グループの信用低下等が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染症の影響による業務継続リスク

当社グループは、新型コロナウイルス等の感染症により、業務遂行に必要な人員確保が困難となった場合、業務の全部または一部が継続困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症に対するグループ横断的な情報共有の促進及びお客様・地域経済への取り組みについて協議することとしております。また、新型コロナウイルス感染症が当社グループの経営、業務遂行に重大な影響を及ぼすと判断した場合には、社長を本部長とした「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し迅速かつ適切な対応を図る態勢としております。

当社グループでは、同一部署の社員が複数の拠点で勤務するスプリットオペレーションや在宅勤務（テレワーク）、時差出勤等を併用することで、グループ内各社の業務継続体制を維持しております。

(8) 災害等に関するリスク

当社グループは、大地震や未曾有の大型台風及び豪雨など、大規模自然災害の発生により、当社グループの店舗、システムセンター等の施設被災、業務遂行に必要な人的資源損失等の状況が発生することで当社グループの業務の全部または一部が継続困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) サイバー攻撃等に関するリスク

当社グループは、当社グループが直面する様々なサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウィルス感染等の脅威に対し当社グループ各社の保有するリスクの規模・特性に応じた適切なサイバーセキュリティ・リスク管理に努めています。具体的にはC I S O (最高情報セキュリティ責任者)のもと、関連部署で組織されたC S I R T (コンピューター・セキュリティ・インシデント・レスポンス・チーム)を設置し、管理体制の整備や被害拡大防止に取り組んでおります。しかしながら、サイバー攻撃によるサービス停止や情報漏洩、不正送金等が発生した場合、それに伴う損害賠償や行政処分、風評の発生等により当社グループの業務運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(1 0) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、各種法令に加え、社会規範を遵守するようコンプライアンスの徹底を経営の最重要事項と位置付け、グループ共通の基本方針・規程等の整備、社長を委員長とするコンプライアンス・顧客保護等委員会での当社グループのコンプライアンス管理状況等に関する協議・報告、具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムの策定等コンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。しかしながら、法令等を遵守できなかった場合、当社グループの業務や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、各種法令等及びその解釈は将来変更される可能性があり、その内容によっては、当社グループの業務や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(1 1) マネー・ローンダリング等防止に関するリスク

当社グループでは、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止を経営の重要課題の一つとして位置づけ、グループ共通の基本方針・規程等の整備、取引時確認の徹底、システム等による異常取引の検知、疑わしい取引の届出等を行いマネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止に取り組んでおります。しかしながら、不公正・不適切な取引を未然に防止できなかった場合、不測の損失の発生や信用失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(1 2) 法的規制に関するリスク

当社グループは、現時点の法令・規制等に従い業務を運営しておりますが、将来において法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更が行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(1 3) 退職給付債務に関するリスク

当社グループは、従業員の退職に備えて退職給付に係る負債を計上しております。当該負債の計算基礎となる退職給付債務の割引率を変更した場合や、年金資産の時価が下落した場合には、数理計算上の差異の発生や退職給付費用の増加により、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：億円)

| 区分 | 前連結会計年度(2022年3月31日) | 当連結会計年度(2023年3月31日) |
|------------------------------|---------------------|---------------------|
| 退職給付債務の期末残高 | 567 | 537 |
| 年金資産の期末残高 | 677 | 662 |
| 割引率 | 0.4%又は0.5% | 0.8%又は0.9% |
| 長期期待運用収益率(年金資産) 退職給付信託を除く | 2.5%又は3.0% | 2.5%又は3.5% |

(1 4) 固定資産の減損会計に関するリスク

当社グループが所有する固定資産については、使用目的の変更、今後の地価動向等及び対象となる固定資産の収益状況等により、減損処理に伴う損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は、現時点の会計基準に基づき計上しておりますが、今後会計基準に何らかの変更があり、繰延税金資産の計上に何らかの制限が課された場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収が出来ないと判断される場合は、繰延税金資産は取り崩しとなり、当社グループの業績や自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：億円)

| 繰延税金資産 | 前連結会計年度(2022年3月31日) | 当連結会計年度(2023年3月31日) |
|--------|---------------------|---------------------|
| | 25 | 141 |

(16) 競争に関するリスク

金融業界を取り巻く環境が厳しくなるなか、県境を越えた金融機関の競争は激化しております。

当社グループの主要な営業基盤である熊本県、鹿児島県及び宮崎県では、ゆうちょ銀行、メガバンク及び他の地域金融機関等との競争など、事業環境はますます激しくなっております。

当社グループが、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

〔経営環境〕

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)のわが国経済は、世界的なインフレとそれを抑え込むための欧米の金融引き締め政策への転換で海外景気の回復が鈍化する中、急激な円安などによるエネルギー価格や原材料価格の急騰で物価は上昇しましたが、新型コロナウイルス感染症の鎮静化に伴う経済活動の再開が本格化し、緩やかに回復しました。個人消費は、観光需要喚起策などの効果もあり、旅行や外食等で持ち直しの動きがみられるなど、緩やかに回復しました。一方、輸出入は弱含んだものの、設備投資、生産は持ち直しの動きがみられました。また、企業収益は一部に弱さが残るものの、総じてみれば改善しました。

こうした経済環境のもと、日経平均株価は、世界的な物価高騰に対する各国の金融政策の影響などから一時25,000円台まで下落したものの、米国の利上げペースの減速観測により米株が堅調に推移したことや国内企業の好決算などから8月には29,000円台を付けるまで回復しました。その後は、金融引き締めの長期化による世界経済の後退懸念や景気後退懸念を受けた金融引き締めの緩和期待の思惑が交錯する中、米国での金融機関破綻による金融不安等もあり、25,000円～28,000円台で推移しました。この間円相場は、米国との金利差などから急速な円安が進み、10月21日には32年ぶりに一時1ドル151円台まで急落しましたが、日銀による円買いの為替介入やその後の米国の物価上昇の減速や景気後退懸念から米ドルが売られたことで、1ドル130円台で推移しました。

地元経済におきましては、全国と同様に新型コロナウイルス感染症の影響が和らいだことなどから、個人消費や観光関連が緩やかに持ち直しました。また、物価高騰や海外情勢の影響がみられたものの、電子デバイス関連産業を中心とした設備投資が高水準で推移するなど、全体として緩やかに回復しました。

〔財政状態及び経営成績の状況〕

当連結会計年度末における財政状態につきましては、総資産は現金預け金の減少等により、前連結会計年度末比9,877億円減少し13兆1,814億円となり、純資産は前連結会計年度末比192億円減少し6,522億円となりました。

主要勘定の残高につきましては、預金は個人預金の増加等により、前連結会計年度末比3,053億円増加し10兆2,291億円、譲渡性預金は公共預金の減少等により、前連結会計年度末比712億円減少し1,679億円となりました。

貸出金は公共向けの増加等により、前連結会計年度末比6,585億円増加し8兆4,581億円となりました。

有価証券は外国証券の減少等により、前連結会計年度末比2,986億円減少し2兆537億円となりました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金の増加による資金運用収益の増加等により、前連結会計年度比267億38百万円増加し2,143億68百万円となりました。

一方、経常費用は、国債等債券売却損の増加によるその他業務費用の増加等により、前連結会計年度比157億97百万円増加し1,787億71百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比109億40百万円増加し355億97百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比80億12百万円増加し246億68百万円となりました。

セグメント情報ごとの業績を示すと次のとおりであります。

a. 銀行業

経常収益は前連結会計年度比239億56百万円増加し1,746億38百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比78億77百万円増加し357億28百万円となりました。

b. リース業

経常収益は前連結会計年度比71百万円減少し387億74百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比8億95百万円増加し22億11百万円となりました。

c. その他

経常収益は前連結会計年度比2億38百万円減少し120億88百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比7億66百万円減少し22億98百万円となりました。

〔キャッシュ・フローの状況〕

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少等により1兆6,325億40百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入等により2,521億40百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により52億3百万円のマイナスとなりました。

以上により、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、2兆2,243億98百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、前連結会計年度比71億99百万円増加して968億94百万円、信託報酬は、前連結会計年度比39百万円増加して1億51百万円、役務取引等収支は、前連結会計年度比23億96百万円増加して166億28百万円、特定取引収支は、前連結会計年度比4億11百万円増加して7億42百万円、その他業務収支は、前連結会計年度比145億94百万円減少して122億99百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額() | 合計 |
|-----------|---------|---------|---------|----------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資金運用収支 | 前連結会計年度 | 82,028 | 7,666 | - | 89,695 |
| | 当連結会計年度 | 88,757 | 8,136 | - | 96,894 |
| うち資金運用収益 | 前連結会計年度 | 83,558 | 14,725 | 10 | 98,273 |
| | 当連結会計年度 | 89,440 | 22,083 | 15 | 111,508 |
| うち資金調達費用 | 前連結会計年度 | 1,530 | 7,059 | 10 | 8,578 |
| | 当連結会計年度 | 682 | 13,946 | 15 | 14,613 |
| 信託報酬 | 前連結会計年度 | 111 | - | - | 111 |
| | 当連結会計年度 | 151 | - | - | 151 |
| 役務取引等収支 | 前連結会計年度 | 14,309 | 77 | - | 14,231 |
| | 当連結会計年度 | 16,647 | 19 | - | 16,628 |
| うち役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 23,140 | 103 | - | 23,244 |
| | 当連結会計年度 | 25,231 | 123 | - | 25,355 |
| うち役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 8,831 | 181 | - | 9,012 |
| | 当連結会計年度 | 8,583 | 143 | - | 8,727 |
| 特定取引収支 | 前連結会計年度 | 31 | 298 | - | 330 |
| | 当連結会計年度 | 24 | 766 | - | 742 |
| うち特定取引収益 | 前連結会計年度 | 31 | 298 | - | 330 |
| | 当連結会計年度 | 24 | 766 | - | 742 |
| うち特定取引費用 | 前連結会計年度 | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - | - |
| その他業務収支 | 前連結会計年度 | 6,424 | 4,129 | - | 2,294 |
| | 当連結会計年度 | 6,451 | 18,751 | - | 12,299 |
| うちその他業務収益 | 前連結会計年度 | 41,981 | 13,945 | - | 55,927 |
| | 当連結会計年度 | 49,435 | 15,512 | - | 64,947 |
| うちその他業務費用 | 前連結会計年度 | 35,556 | 18,075 | - | 53,632 |
| | 当連結会計年度 | 42,983 | 34,263 | - | 77,246 |

(注) 1. 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用/調達状況

資金運用勘定は、平均残高が前連結会計年度比5,303億37百万円増加して10兆6,588億54百万円となりました。利息は、前連結会計年度比132億34百万円増加して1,115億8百万円となりました。利回りは、前連結会計年度比0.07%上昇して1.04%となりました。資金調達勘定は、平均残高が前連結会計年度比7,848億10百万円増加して13兆2,377億41百万円となりました。利息は、前連結会計年度比60億35百万円増加して146億13百万円となりました。利回りは、前連結会計年度比0.04%上昇して0.11%となりました。

国内業務部門

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|--------------------|---------|-------------------------|----------------|------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | (120,546) 9,425,628 | (10) 83,558 | 0.88 |
| | 当連結会計年度 | (220,915) 10,064,868 | (15) 89,440 | 0.88 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 7,583,844 | 69,808 | 0.92 |
| | 当連結会計年度 | 8,115,325 | 70,769 | 0.87 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 1,495,669 | 12,477 | 0.83 |
| | 当連結会計年度 | 1,554,736 | 17,919 | 1.15 |
| うちコールローン及び 買入手形 | 前連結会計年度 | 149,364 | 7 | 0.00 |
| | 当連結会計年度 | 119,002 | 32 | 0.02 |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち債券貸借取引 支払保証金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 2,758 | 0 | 0.03 |
| | 当連結会計年度 | 2,178 | 1 | 0.04 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 11,760,724 | 1,530 | 0.01 |
| | 当連結会計年度 | 12,635,598 | 682 | 0.00 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 9,566,912 | 313 | 0.00 |
| | 当連結会計年度 | 9,927,767 | 253 | 0.00 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 330,960 | 24 | 0.00 |
| | 当連結会計年度 | 348,002 | 19 | 0.00 |
| うちコールマネー及び 売渡手形 | 前連結会計年度 | 277,978 | 54 | 0.01 |
| | 当連結会計年度 | 477,859 | 108 | 0.02 |
| うち売現先勘定 | 前連結会計年度 | - | 0 | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち債券貸借取引 受入担保金 | 前連結会計年度 | 297,622 | 109 | 0.03 |
| | 当連結会計年度 | 377,712 | 160 | 0.04 |
| うちコマースナル・ ペーパー | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 1,278,231 | 51 | 0.00 |
| | 当連結会計年度 | 1,458,012 | 71 | 0.00 |

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社の一部については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除しております。また、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度15,471百万円、当連結会計年度13,820百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額(内書き)であります。

国際業務部門

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|--------------------|---------|----------------------|----------------|------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 823,434 | 14,725 | 1.78 |
| | 当連結会計年度 | 814,900 | 22,083 | 2.71 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 96,868 | 935 | 0.96 |
| | 当連結会計年度 | 109,454 | 3,743 | 3.41 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 702,404 | 13,736 | 1.95 |
| | 当連結会計年度 | 684,986 | 16,394 | 2.39 |
| うちコールローン及び 買入手形 | 前連結会計年度 | 10,172 | 45 | 0.44 |
| | 当連結会計年度 | 1,202 | 58 | 4.84 |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち債券貸借取引 支払保証金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | (120,546) 812,752 | (10) 7,059 | 0.86 |
| | 当連結会計年度 | (220,915) 823,058 | (15) 13,946 | 1.69 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 21,652 | 44 | 0.20 |
| | 当連結会計年度 | 37,928 | 608 | 1.60 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うちコールマネー及び 売渡手形 | 前連結会計年度 | 440 | 1 | 0.25 |
| | 当連結会計年度 | 2,149 | 22 | 1.02 |
| うち売現先勘定 | 前連結会計年度 | 210,130 | 158 | 0.07 |
| | 当連結会計年度 | 147,365 | 2,668 | 1.81 |
| うち債券貸借取引 受入担保金 | 前連結会計年度 | 402,477 | 608 | 0.15 |
| | 当連結会計年度 | 353,712 | 8,992 | 2.54 |
| うちコマースナル・ ペーパー | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 57,377 | 127 | 0.22 |
| | 当連結会計年度 | 60,806 | 1,640 | 2.69 |

- (注) 1. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額(内書き)であります。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

| 種類 | 期別 | 平均残高(百万円) | | | 利息(百万円) | | | 利回り (%) |
|-----------------------|---------|------------|------------------|------------|---------|------------------|---------|------------|
| | | 小計 | 相殺 消去額 () | 合計 | 小計 | 相殺 消去額 () | 合計 | |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 10,249,063 | 120,546 | 10,128,516 | 98,284 | 10 | 98,273 | 0.97 |
| | 当連結会計年度 | 10,879,769 | 220,915 | 10,658,854 | 111,523 | 15 | 111,508 | 1.04 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 7,680,713 | - | 7,680,713 | 70,743 | - | 70,743 | 0.92 |
| | 当連結会計年度 | 8,224,779 | - | 8,224,779 | 74,512 | - | 74,512 | 0.90 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 2,198,074 | - | 2,198,074 | 26,214 | - | 26,214 | 1.19 |
| | 当連結会計年度 | 2,239,723 | - | 2,239,723 | 34,313 | - | 34,313 | 1.53 |
| うちコールローン 及び買入手形 | 前連結会計年度 | 159,537 | - | 159,537 | 37 | - | 37 | 0.02 |
| | 当連結会計年度 | 120,205 | - | 120,205 | 25 | - | 25 | 0.02 |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| うち債券貸借取引 支払保証金 | 前連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 2,758 | - | 2,758 | 0 | - | 0 | 0.03 |
| | 当連結会計年度 | 2,178 | - | 2,178 | 1 | - | 1 | 0.04 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 12,573,477 | 120,546 | 12,452,931 | 8,589 | 10 | 8,578 | 0.06 |
| | 当連結会計年度 | 13,458,657 | 220,915 | 13,237,741 | 14,629 | 15 | 14,613 | 0.11 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 9,588,564 | - | 9,588,564 | 357 | - | 357 | 0.00 |
| | 当連結会計年度 | 9,965,695 | - | 9,965,695 | 862 | - | 862 | 0.00 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 330,960 | - | 330,960 | 24 | - | 24 | 0.00 |
| | 当連結会計年度 | 348,002 | - | 348,002 | 19 | - | 19 | 0.00 |
| うちコールマネー 及び売渡手形 | 前連結会計年度 | 278,418 | - | 278,418 | 52 | - | 52 | 0.01 |
| | 当連結会計年度 | 480,009 | - | 480,009 | 86 | - | 86 | 0.01 |
| うち売現先勘定 | 前連結会計年度 | 210,130 | - | 210,130 | 158 | - | 158 | 0.07 |
| | 当連結会計年度 | 147,365 | - | 147,365 | 2,668 | - | 2,668 | 1.81 |
| うち債券貸借取引 受入担保金 | 前連結会計年度 | 700,099 | - | 700,099 | 718 | - | 718 | 0.10 |
| | 当連結会計年度 | 731,424 | - | 731,424 | 9,152 | - | 9,152 | 1.25 |
| うち コマーシャル・ ペーパー | 前連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 1,335,608 | - | 1,335,608 | 178 | - | 178 | 0.01 |
| | 当連結会計年度 | 1,518,818 | - | 1,518,818 | 1,712 | - | 1,712 | 0.11 |

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除しております。また、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度15,471百万円、当連結会計年度13,820百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比21億10百万円増加して253億55百万円となりました。

役務取引等費用は、前連結会計年度比2億85百万円減少して87億27百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|------------------|---------|---------|---------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 23,140 | 103 | 23,244 |
| | 当連結会計年度 | 25,231 | 123 | 25,355 |
| うち預金・貸出業務 | 前連結会計年度 | 7,631 | 0 | 7,631 |
| | 当連結会計年度 | 9,742 | 4 | 9,747 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 6,501 | 93 | 6,594 |
| | 当連結会計年度 | 6,124 | 110 | 6,235 |
| うち信託関連業務 | 前連結会計年度 | 122 | - | 122 |
| | 当連結会計年度 | 181 | - | 181 |
| うち証券関連業務 | 前連結会計年度 | 3,167 | - | 3,167 |
| | 当連結会計年度 | 2,371 | - | 2,371 |
| うち代理業務 | 前連結会計年度 | 494 | - | 494 |
| | 当連結会計年度 | 492 | - | 492 |
| うち保護預り・ 貸金庫業務 | 前連結会計年度 | 91 | - | 91 |
| | 当連結会計年度 | 89 | - | 89 |
| うち保証業務 | 前連結会計年度 | 593 | 6 | 599 |
| | 当連結会計年度 | 459 | 3 | 462 |
| 役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 8,831 | 181 | 9,012 |
| | 当連結会計年度 | 8,583 | 143 | 8,727 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 1,275 | 163 | 1,439 |
| | 当連結会計年度 | 1,031 | 125 | 1,157 |

(注) 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、前連結会計年度比4億11百万円増加して7億42百万円となりました。

特定取引費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに該当ありません。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|------------------|---------|---------|---------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 特定取引収益 | 前連結会計年度 | 31 | 298 | 330 |
| | 当連結会計年度 | 24 | 766 | 742 |
| うち商品有価証券 収益 | 前連結会計年度 | 31 | 298 | 330 |
| | 当連結会計年度 | 24 | 766 | 742 |
| うち特定取引 有価証券収益 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち特定金融 派生商品収益 | 前連結会計年度 | - | 0 | 0 |
| | 当連結会計年度 | - | 0 | 0 |
| うちその他の 特定取引収益 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| 特定取引費用 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち商品有価証券 費用 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち特定取引 有価証券費用 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち特定金融 派生商品費用 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うちその他の 特定取引費用 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |

(注) 1. 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。

2. 内訳科目はそれぞれの収益と費用を相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産残高は、前連結会計年度比1億18百万円減少して14百万円となりました。

特定取引負債残高は、前連結会計年度比17百万円減少して7百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|--------------------|---------|---------|---------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 特定取引資産 | 前連結会計年度 | 107 | 25 | 133 |
| | 当連結会計年度 | 6 | 7 | 14 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | 107 | - | 107 |
| | 当連結会計年度 | 6 | - | 6 |
| うち商品有価証券 派生商品 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち特定取引 有価証券 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち特定取引 有価証券派生商品 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち特定金融 派生商品 | 前連結会計年度 | - | 25 | 25 |
| | 当連結会計年度 | - | 7 | 7 |
| うちその他の 特定取引資産 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| 特定取引負債 | 前連結会計年度 | - | 25 | 25 |
| | 当連結会計年度 | - | 7 | 7 |
| うち売付商品債券 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち商品有価証券 派生商品 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち特定取引 売付債券 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち特定取引 有価証券派生商品 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち特定金融 派生商品 | 前連結会計年度 | - | 25 | 25 |
| | 当連結会計年度 | - | 7 | 7 |
| うちその他の 特定取引負債 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |

(注) 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|---------|---------|------------|---------|------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 預金合計 | 前連結会計年度 | 9,911,690 | 12,099 | 9,923,790 |
| | 当連結会計年度 | 10,219,359 | 9,822 | 10,229,181 |
| うち流動性預金 | 前連結会計年度 | 6,924,435 | - | 6,924,435 |
| | 当連結会計年度 | 7,323,529 | - | 7,323,529 |
| うち定期性預金 | 前連結会計年度 | 2,879,127 | - | 2,879,127 |
| | 当連結会計年度 | 2,803,700 | - | 2,803,700 |
| うちその他 | 前連結会計年度 | 108,127 | 12,099 | 120,227 |
| | 当連結会計年度 | 92,129 | 9,822 | 101,951 |
| 譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 239,187 | - | 239,187 |
| | 当連結会計年度 | 167,930 | - | 167,930 |
| 総合計 | 前連結会計年度 | 10,150,878 | 12,099 | 10,162,977 |
| | 当連結会計年度 | 10,387,289 | 9,822 | 10,397,112 |

(注) 1. 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

| 業種別 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------------------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 国内(除く特別国際金融取引勘定分) | 7,799,589 | 100.00 | 8,458,177 | 100.00 |
| 製造業 | 428,343 | 5.49 | 417,780 | 4.94 |
| 農業、林業 | 92,245 | 1.18 | 95,009 | 1.12 |
| 漁業 | 18,586 | 0.24 | 18,282 | 0.22 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 5,645 | 0.07 | 3,795 | 0.04 |
| 建設業 | 189,215 | 2.43 | 203,429 | 2.41 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 212,678 | 2.73 | 208,164 | 2.46 |
| 情報通信業 | 45,954 | 0.59 | 37,946 | 0.45 |
| 運輸業、郵便業 | 173,128 | 2.22 | 165,085 | 1.95 |
| 卸売業、小売業 | 638,711 | 8.19 | 646,012 | 7.64 |
| 金融業、保険業 | 274,760 | 3.52 | 341,765 | 4.04 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 1,011,567 | 12.97 | 1,047,742 | 12.39 |
| 各種サービス業 | 814,242 | 10.44 | 846,072 | 10.00 |
| 政府・地方公共団体 | 1,439,544 | 18.46 | 1,858,806 | 21.98 |
| その他 | 2,454,965 | 31.47 | 2,568,283 | 30.36 |
| 特別国際金融取引勘定分 | - | - | - | - |
| 政府等 | - | - | - | - |
| 金融機関 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 合計 | 7,799,589 | - | 8,458,177 | - |

(注) 「国内」とは、連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、該当ありません。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|--------|---------|-----------|---------|-----------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 国債 | 前連結会計年度 | 515,680 | - | 515,680 |
| | 当連結会計年度 | 341,119 | - | 341,119 |
| 地方債 | 前連結会計年度 | 287,481 | - | 287,481 |
| | 当連結会計年度 | 311,694 | - | 311,694 |
| 短期社債 | 前連結会計年度 | 41,003 | - | 41,003 |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| 社債 | 前連結会計年度 | 456,746 | - | 456,746 |
| | 当連結会計年度 | 489,386 | - | 489,386 |
| 株式 | 前連結会計年度 | 155,801 | - | 155,801 |
| | 当連結会計年度 | 145,913 | - | 145,913 |
| その他の証券 | 前連結会計年度 | 169,986 | 725,626 | 895,612 |
| | 当連結会計年度 | 278,784 | 486,809 | 765,594 |
| 合計 | 前連結会計年度 | 1,626,699 | 725,626 | 2,352,325 |
| | 当連結会計年度 | 1,566,899 | 486,809 | 2,053,709 |

(注) 1. 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、肥後銀行及び鹿児島銀行の2行であります。

信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表)

| 資産 | | | | |
|-------|-------------------------|--------|-------------------------|--------|
| 科目 | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | | 当連結会計年度 (2023年3月31日) | |
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 銀行勘定貸 | 9,035 | 100.0 | 14,266 | 100.0 |
| 合計 | 9,035 | 100.0 | 14,266 | 100.0 |

| 負債 | | | | |
|------|-------------------------|--------|-------------------------|--------|
| 科目 | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | | 当連結会計年度 (2023年3月31日) | |
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 金銭信託 | 9,035 | 100.0 | 14,266 | 100.0 |
| 合計 | 9,035 | 100.0 | 14,266 | 100.0 |

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況(未残)

| 科目 | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | | | 当連結会計年度 (2023年3月31日) | | |
|-------|-------------------------|---------------|-------------|-------------------------|---------------|-------------|
| | 金銭信託 (百万円) | 貸付信託 (百万円) | 合計 (百万円) | 金銭信託 (百万円) | 貸付信託 (百万円) | 合計 (百万円) |
| 銀行勘定貸 | 9,035 | - | 9,035 | 14,266 | - | 14,266 |
| 資産計 | 9,035 | - | 9,035 | 14,266 | - | 14,266 |
| 元本 | 9,035 | - | 9,035 | 14,266 | - | 14,266 |
| 負債計 | 9,035 | - | 9,035 | 14,266 | - | 14,266 |

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を、それぞれ採用しております。

連結（単体）自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

| | 2022年3月31日 | | | 2023年3月31日 | | |
|------------------------|-----------------------|--------------|---------------|-----------------------|--------------|---------------|
| | 九州フィナンシャルグループ (連結) | 肥後銀行 (単体) | 鹿児島銀行 (単体) | 九州フィナンシャルグループ (連結) | 肥後銀行 (単体) | 鹿児島銀行 (単体) |
| 1. 連結（単体）自己資本比率（2 / 3） | 10.74 | 10.01 | 10.41 | 10.73 | 10.00 | 10.48 |
| 2. 連結（単体）における自己資本の額 | 6,261 | 2,948 | 2,927 | 6,430 | 3,043 | 2,987 |
| 3. リスク・アセットの額 | 58,282 | 29,431 | 28,119 | 59,885 | 30,409 | 28,484 |
| 4. 連結（単体）総所要自己資本額 | 2,331 | 1,177 | 1,124 | 2,395 | 1,216 | 1,139 |

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(単位：億円)

| 債権の区分 | 2022年3月31日 | | | 2023年3月31日 | | |
|-----------------------|--------------|--------------|---------------|--------------|--------------|---------------|
| | 2行合算 (単体) | 肥後銀行 (単体) | 鹿児島銀行 (単体) | 2行合算 (単体) | 肥後銀行 (単体) | 鹿児島銀行 (単体) |
| 金融再生法開示債権(A) | 1,557 | 656 | 901 | 1,470 | 637 | 832 |
| 破産更生債権及びこれらに 準ずる債権 | 210 | 81 | 129 | 150 | 86 | 63 |
| 危険債権 | 843 | 384 | 458 | 858 | 399 | 458 |
| 要管理債権 | 504 | 190 | 313 | 462 | 151 | 310 |
| 正常債権 | 78,059 | 39,597 | 38,461 | 84,786 | 43,889 | 40,897 |
| 総与信残高(B) | 79,617 | 40,254 | 39,362 | 86,257 | 44,526 | 41,730 |
| 総与信に占める割合(A)÷(B) | 1.95% | 1.63% | 2.28% | 1.70% | 1.43% | 1.99% |

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容)

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものであります。

〔 経営成績等の状況に関する認識及び分析 〕

1. 連結経営成績

当社グループの連結経営成績につきましては以下のとおりです。

九州フィナンシャルグループ(連結)の損益の状況

(単位：百万円)

| | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 前年度比 |
|--------------------|----------|----------|--------|
| 業務粗利益 | 106,663 | 102,116 | 4,547 |
| 資金利益 | 89,695 | 96,894 | 7,199 |
| 役務取引等利益 | 14,343 | 16,779 | 2,435 |
| 特定取引利益 | 330 | 742 | 411 |
| その他業務利益 | 2,294 | 12,299 | 14,594 |
| うち国債等債券損益 | 3,404 | 16,848 | 13,443 |
| 経費(除く臨時処理分)() | 77,040 | 71,886 | 5,154 |
| 実質業務純益 | 29,622 | 30,230 | 607 |
| コア業務純益 | 33,027 | 47,078 | 14,051 |
| コア業務純益(除く投資信託解約損益) | 33,042 | 45,222 | 12,179 |
| 一般貸倒引当金繰入額() | 3,055 | 265 | 3,320 |
| 業務純益 | 32,678 | 29,965 | 2,712 |
| 臨時損益 | 8,021 | 5,632 | 13,653 |
| 不良債権処理額() | 11,866 | 1,235 | 10,631 |
| その他与信費用() | 7 | 23 | 15 |
| 株式等関係損益 | 3,859 | 7,159 | 3,299 |
| うち株式等償却() | 696 | 42 | 654 |
| その他臨時損益 | 22 | 315 | 293 |
| 経常利益 | 24,656 | 35,597 | 10,940 |
| 特別損益 | 1,013 | 196 | 817 |
| 税金等調整前当期純利益 | 23,642 | 35,400 | 11,757 |
| 法人税、住民税及び事業税() | 8,667 | 8,595 | 71 |
| 法人税等調整額() | 1,791 | 2,062 | 3,854 |
| 当期純利益 | 16,767 | 24,742 | 7,974 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益() | 111 | 73 | 37 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 16,655 | 24,668 | 8,012 |
| 与信費用(+ +)() | 8,803 | 1,476 | 7,326 |

業務粗利益は、資金利益及び役務取引等利益が増加したものの国債等債券損益の減少等により、前連結会計年度比45億47百万円減少し1,021億16百万円となりました。

業務純益は、経費が減少したものの、業務粗利益の減少に加え一般貸倒引当金繰入額の増加等により、前連結会計年度比27億12百万円減少し299億65百万円となりました。

経常利益は、業務粗利益が減少したものの与信費用及び経費の減少等により、前連結会計年度比109億40百万円増加し355億97百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比80億12百万円増加し246億68百万円となりました。

2. 子銀行における経営成績

当社グループの中核である株式会社肥後銀行（以下、肥後銀行）及び株式会社鹿児島銀行（以下、鹿児島銀行）の経営成績につきましては以下のとおりです。

子銀行（単体）の損益の状況（2023年3月期）

（単位：百万円）

| | 肥後銀行 | | 鹿児島銀行 | |
|--------------------|--------|-------|--------|--------|
| | | 前年度比 | | 前年度比 |
| 業務粗利益 | 52,255 | 2,479 | 41,796 | 5,403 |
| 資金利益 | 51,498 | 2,845 | 47,120 | 1,330 |
| 役務取引等利益 | 7,949 | 1,368 | 6,977 | 1,875 |
| 特定取引利益 | 28 | 63 | - | - |
| その他業務利益 | 7,164 | 6,630 | 12,301 | 8,609 |
| うち国債等債券損益 | 5,357 | 5,607 | 11,349 | 7,691 |
| 経費（除く臨時処理分）（ ） | 34,107 | 2,573 | 31,877 | 2,777 |
| 実質業務純益 | 18,148 | 94 | 9,919 | 2,625 |
| コア業務純益 | 23,505 | 5,701 | 21,268 | 5,066 |
| コア業務純益（除く投資信託解約損益） | 22,195 | 4,381 | 20,431 | 4,224 |
| 一般貸倒引当金繰入額（ ） | 161 | 261 | - | 3,505 |
| 業務純益 | 17,986 | 355 | 9,919 | 6,130 |
| 臨時損益 | 2,690 | 3,440 | 5,132 | 10,212 |
| 不良債権処理額（ ） | 1,420 | 830 | 459 | 8,559 |
| その他与信費用（ ） | 23 | 4 | 680 | 680 |
| 株式等関係損益 | 4,112 | 3,301 | 5,064 | 573 |
| その他臨時損益 | 25 | 695 | 152 | 399 |
| 経常利益 | 20,676 | 3,796 | 15,051 | 4,081 |
| 特別損益 | 65 | 861 | 173 | 171 |
| 税引前当期純利益 | 20,610 | 4,657 | 14,877 | 4,253 |
| 法人税、住民税及び事業税（ ） | 5,835 | 1,723 | 1,540 | 2,048 |
| 法人税等調整額（ ） | 45 | 271 | 2,826 | 3,771 |
| 当期純利益 | 14,729 | 2,662 | 10,511 | 2,529 |
| 与信費用（ + + ）（ ） | 1,558 | 1,096 | 220 | 5,733 |

（肥後銀行）

業務粗利益は、国債等債券損益の減少を主因とするその他業務利益の減少等により、前年度比24億79百万円減少し522億55百万円となりました。

業務純益は、業務粗利益が減少したものの、経費削減等により、前年度比3億55百万円増加し179億86百万円となりました。

経常利益は、業務純益の増加に加え株式等関係損益の増加等により、前年度比37億96百万円増加し206億76百万円となりました。

また、当期純利益は、前年度比26億62百万円増加し147億29百万円となりました。

（鹿児島銀行）

業務粗利益は、国債等債券損益の減少を主因とするその他業務利益の減少等により、前年度比54億3百万円減少し417億96百万円となりました。

業務純益は、業務粗利益の減少に加え一般貸倒引当金繰入額の増加等により、前年度比61億30百万円減少し99億19百万円となりました。

経常利益は、業務純益が減少したものの不良債権処理額の減少等により、前年度比40億81百万円増加し150億51百万円となりました。

また、当期純利益は、前年度比25億29百万円増加し105億11百万円となりました。

〔資本の財源及び資金の流動性〕

資本の財源

当社グループの資本の財源の主なものは総預金（預金及び譲渡性預金）であります。

総預金は個人預金の増加等により、前連結会計年度末比2,341億円増加し10兆3,971億円となりました。

また、機動的な資金確保及び外貨資金調達のため、インターバンク市場等においてコールマネー、売現先及び債券レボ等を活用しております。

なお、2023年3月末の連結自己資本比率は、10.73%と国内基準の最低所要自己資本比率4%を大きく上回っております。

資金の流動性

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは 1兆6,325億40百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは+2,521億40百万円及び財務活動によるキャッシュ・フローは 52億3百万円となった結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度比1兆3,855億87百万円減少し、2兆2,243億98百万円となりました。資金の流動性につきましては、足元のキャッシュ・フローの状態は健全であり、潤沢な資金を確保しております。

連結キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

| | 2022年3月末 | 2023年3月末 |
|------------------|-----------|-----------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,834,219 | 1,632,540 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 170,958 | 252,140 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 8,885 | 5,203 |
| 現金及び現金同等物の増減額 | 1,654,396 | 1,385,587 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 3,609,985 | 2,224,398 |

重要な資本的支出

該当事項はありません。

〔経営方針に照らした経営者による経営成績等の分析〕

当社は、第3次グループ中期経営計画（2021年4月～2024年3月）におきまして、指標目標として以下の項目を定め、計画最終年度である2024年3月期での達成を目指し、取り組んでおります。

第3次グループ中期経営計画の指標目標及び2023年3月期実績

| 指標項目 | 2024年3月期 中期経営計画 (最終年度) 目標値 | 2023年3月期 実績 |
|-----------------|-------------------------------------|----------------|
| 当期純利益 | 260億円 | 246億円 |
| コア業務純益 | 380億円 | 470億円 |
| お客様向けサービス業務利益 1 | 170億円 | 233億円 |
| 役務利益比率 2 | 14%以上 | 14.1% |
| OHR | 65%以下 | 70.3% |
| 株主資本ROE | 4%以上 | 3.9% |
| 自己資本比率 | 10%以上 | 10.73% |

1 お客様向けサービス業務利益：貸出金平残×預貸金利率+役務収益等利益-経費

2 役務利益比率：役務等利益÷コア業務粗利益(業務粗利益-国債等債券損益)

各項目につきましては、以下のとおりです。

(成長性)

A. 貸出金平残

2023年3月期の2行合算での貸出金平残につきましては、全セクターで貸出金が増加し8兆3,040億円となりました。

貸出金平残

(単位：億円)

| | 2行合算 | | 肥後銀行 | | 鹿児島銀行 | |
|-----|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| | | 前年度比 | | 前年度比 | | 前年度比 |
| 貸出金 | 83,040 | 5,496 | 42,880 | 3,870 | 40,160 | 1,626 |
| 法人 | 37,265 | 1,332 | 20,150 | 965 | 17,115 | 367 |
| 個人 | 28,166 | 1,171 | 13,112 | 664 | 15,053 | 506 |
| 公共 | 17,608 | 2,992 | 9,617 | 2,240 | 7,991 | 752 |

B. 預金・NCD平残

2023年3月期の2行合算での預金・NCD平残につきましては、個人預金を中心に増加し10兆3,318億円となりました。

預金・NCD平残

(単位：億円)

| | 2行合算 | | 肥後銀行 | | 鹿児島銀行 | |
|-----|---------|-------|--------|-------|--------|-------|
| | | 前年度比 | | 前年度比 | | 前年度比 |
| 総預金 | 103,318 | 3,960 | 54,204 | 2,037 | 49,114 | 1,923 |
| 法人 | 25,994 | 335 | 13,141 | 70 | 12,853 | 406 |
| 個人 | 68,454 | 2,145 | 36,124 | 980 | 32,330 | 1,164 |
| 公共他 | 8,869 | 1,479 | 4,938 | 1,127 | 3,930 | 352 |

(収益性)

A．当期純利益

2023年3月期の連結当期純利益(親会社株主に帰属する当期純利益)につきましては、資金利益の増加に加え、経費及び与信費用の減少等により、246億円となりました。

B．お客様向けサービス業務利益

2023年3月期のお客様向けサービス業務利益につきましては、233億円となりました。

C．株主資本ROE

株主資本ROEにつきましては、連結当期純利益が増加したことにより、3.9%となりました。

(効率性)

A．OHR

2023年3月期のOHRにつきましては、業務粗利益は減少したものの、経費削減により、70.3%となりました。

(健全性)

A．自己資本比率

2023年3月期の自己資本比率につきましては、貸出金増加を主因とするリスク・アセットが増加したことから、10.73%となりました。10%以上を維持しており健全性を確保しております。

〔重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定〕

当社が連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは「貸倒引当金の計上」であり、「第5 経理の状況」中、「1 連結財務諸表等」の「(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループのセグメントごとの設備投資等の概要は、次のとおりであります。

銀行業では、勘定系システム関連投資及び顧客の利便性向上を目的に店舗の新築等を行いました。この結果、当連結会計年度の投資総額は、7,815百万円となりました。なお、営業上重要な影響を及ぼす設備の除却等はありません。

リース業及びその他の事業では、営業上重要な影響を及ぼす新規投資、設備の除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

なお、リース業及びその他の事業については、記載すべき重要な設備はありません。

2023年3月31日現在

| | 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 土地 | | 建物 | 動産 | リース 資産 | 合計 | 従業員数 (人) | | |
|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|---------------------|-----------|-------------------|-------|-----------|--------|-------------|--------|-----|
| | | | | | | 面積 (㎡) | 帳簿価額(百万円) | | | | | | | |
| 当社 | - | 本社ビル | 熊本県 熊本市 | 全社 | 事務所 | 3,465 | 1,580 | 7,890 | 321 | 0 | 9,792 | 77 | | |
| | | 福岡ビル | 福岡県 福岡市 | 全社 | 事務所 | (767) 767 | - | 2,838 | 43 | - | 2,882 | - | | |
| 株式会社肥後銀行 | - | 本店 他53か店 | 熊本県 熊本市内 | 銀行業 | 店舗 | (10,401) 69,902 | 13,706 | 9,966 | 920 | 246 | 24,839 | 1,155 | | |
| | | 玉名支店 他56か店 | 熊本県内 その他地区 | 銀行業 | 店舗 | (2,656) 82,892 | 4,416 | 2,587 | 279 | 227 | 7,511 | 616 | | |
| | | 福岡支店 他5か店 | 福岡県 福岡市他 | 銀行業 | 店舗 | 2,299 | 1,162 | 167 | 39 | 21 | 1,390 | 69 | | |
| | | 鹿児島支店 | 鹿児島県 鹿児島市 | 銀行業 | 店舗 | 677 | 729 | 62 | 4 | 1 | 798 | 10 | | |
| | | 大分支店 | 大分県 大分市 | 銀行業 | 店舗 | 707 | 232 | 7 | 2 | 8 | 250 | 10 | | |
| | | 長崎支店 | 長崎県 長崎市 | 銀行業 | 店舗 | 305 | 102 | 262 | 23 | 6 | 394 | 10 | | |
| | | 宮崎支店 | 宮崎県 宮崎市 | 銀行業 | 店舗 | - | - | 7 | 1 | 0 | 9 | 6 | | |
| | | 東京支店 | 東京都 中央区 | 銀行業 | 店舗 | - | - | 49 | 7 | 1 | 58 | 19 | | |
| | | 大阪支店 | 大阪府 大阪市 | 銀行業 | 店舗 | - | - | 4 | 1 | 1 | 7 | 9 | | |
| | | 事務 センター | 熊本県 熊本市 | 銀行業 | 事務 センター | 6,340 | 712 | 517 | 347 | 75 | 1,652 | 97 | | |
| | | その他 | 熊本県 熊本市他 | 銀行業 | - | (18,967) 655,663 | 5,255 | 2,527 | 151 | 13 | 7,948 | - | | |
| | | 株式会社鹿児島銀行 | - | 本店 他47か店 | 鹿児島県 鹿児島市内 | 銀行業 | 店舗 | (2,210) 41,568 | 7,515 | 15,703 | 637 | 411 | 24,267 | 964 |
| | | | | 国分支店 他69か店 | 鹿児島県内 その他地区 | 銀行業 | 店舗 | (2,613) 70,651 | 2,921 | 1,617 | 86 | 415 | 5,040 | 636 |
| 宮崎支店 他8か店 | 宮崎県 宮崎市他 | | | 銀行業 | 店舗 | 11,383 | 935 | 664 | 14 | 45 | 1,659 | 153 | | |
| 福岡支店 | 福岡県 福岡市 | | | 銀行業 | 店舗 | - | - | 22 | 13 | 1 | 37 | 17 | | |
| 熊本支店 | 熊本県 熊本市 | | | 銀行業 | 店舗 | - | - | 29 | 14 | 4 | 48 | 9 | | |
| 沖縄支店 他1か店 | 沖縄県 那覇市 | | | 銀行業 | 店舗 | - | - | 86 | 9 | 20 | 116 | 64 | | |
| 東京支店 | 東京都 中央区 | | | 銀行業 | 店舗 | 166 | 301 | 162 | 5 | 3 | 472 | 9 | | |
| 大阪支店 | 大阪府 大阪市 | | | 銀行業 | 店舗 | 599 | 528 | 72 | 18 | 1 | 621 | 6 | | |
| 事務 センター | 鹿児島県 鹿児島市 | | | 銀行業 | 事務 センター | 6,612 | 1,455 | 496 | 480 | 51 | 2,484 | 114 | | |
| その他 | 鹿児島県 鹿児島市他 | | | 銀行業 | - | (3,297) 114,765 | 9,813 | 5,023 | 41 | 33 | 14,912 | - | | |

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め903百万円であり
ます。
2. 動産は、事務機械及びソフトウェア他であります。
3. 株式会社肥後銀行の海外駐在員事務所1か所、店舗外現金自動設備146か所は上記に含めて記載してあり
ます。
4. 株式会社鹿児島銀行の海外駐在員事務所2か所、国内代理店18か所、店舗外現金自動設備367か所は上記
に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

重要な設備の新設、改修等については、該当ありません。

(2) 除却、売却等

重要な設備の除却、売却等については、該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 1,000,000,000 |
| 計 | 1,000,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2023年6月16日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 463,375,978 | 463,375,978 | 東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所 | 株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式。単 元株式数は100株。 |
| 計 | 463,375,978 | 463,375,978 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2015年10月1日 | 463,375 | 463,375 | 36,000 | 36,000 | 9,000 | 9,000 |

(注) 株式会社肥後銀行と株式会社鹿児島銀行の両行が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|-----------|----------|-----------|---------|------|-----------|-----------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 11 | 59 | 39 | 1,032 | 207 | 10 | 18,967 | 20,325 | - |
| 所有株式数(単元) | 4,977 | 1,609,518 | 83,764 | 1,171,624 | 504,143 | 313 | 1,256,060 | 4,630,399 | 336,078 |
| 所有株式数の割合(%) | 0.11 | 34.76 | 1.81 | 25.30 | 10.89 | 0.01 | 27.12 | 100.00 | - |

(注) 1. 自己株式30,763,602株は「個人その他」に307,636単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が13単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------------------|---------------------|-----------|-----------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 48,057 | 11.10 |
| 一般財団法人岩崎育英文化財団 | 鹿児島県鹿児島市山下町9番5号 | 20,936 | 4.83 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 | 18,568 | 4.29 |
| 九州フィナンシャルグループ従業員持株会 | 熊本県熊本市西区春日一丁目12番3号 | 15,939 | 3.68 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 15,502 | 3.58 |
| 株式会社福岡銀行 | 福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号 | 12,620 | 2.91 |
| 宝興業株式会社 | 熊本県熊本市中央区上通町10番1号 | 9,088 | 2.10 |
| 岩崎産業株式会社 | 鹿児島県鹿児島市山下町9番5号 | 7,616 | 1.76 |
| 株式会社宮崎銀行 | 宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号 | 6,212 | 1.43 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 | 5,889 | 1.36 |
| 計 | - | 160,430 | 37.07 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------------|-----------|--|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 30,763,600 | - | 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は100株。 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 432,276,300 | 4,322,763 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 336,078 | - | 同上 |
| 発行済株式総数 | 463,375,978 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 4,322,763 | - |

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が13個含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式が2株含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------|-------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 当社 | 鹿児島市金生町6番6号 | 30,763,600 | - | 30,763,600 | 6.63 |
| 計 | - | 30,763,600 | - | 30,763,600 | 6.63 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 770 | 324,939 |
| 当期間における取得自己株式 | 205 | 101,442 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|------------|------------|------------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(単元未満株式の買増請求に応じたもの) | 50 | 19,650 | - | - |
| 保有自己株式数 | 30,763,602 | - | 30,763,807 | - |

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求に応じたもの)」には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求及び単元未満株式の買増請求による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、内部留保の充実に留意しつつ、資本効率を高め、利益成長を通じた安定的な配当を実施することを基本方針としております。

剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、定款の定めにより、配当の決定機関は中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

上記基本方針のもと、当事業年度の配当につきましては、1株当たり12円（中間配当6円、期末配当6円）とさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開等への備えとしております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たりの配当額 (円) |
|-----------------------|-----------------|------------------|
| 2022年11月11日 取締役会決議 | 2,595 | 6.00 |
| 2023年5月11日 取締役会決議 | 2,595 | 6.00 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、2021年6月18日開催の第6期定時株主総会の決議をもって、監査等委員会設置会社へ移行しております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グループ経営理念を定め、その実現に向け、法令等を遵守し、適切な経営の意思決定と業務執行を図るとともに、経営の透明性、公開性及び健全性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

なお、当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、公表しております。この「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を当社グループの役職員が共有し、その趣旨を十分に理解し、実践してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治システムに関する以下の基本的な考え方のもと、当社は、取締役15名（うち社外取締役5名）にて組織する取締役会において、中長期的な経営戦略の議論をますます充実等させるべく、権限委譲による意思決定の迅速化・効率化を図るとともに、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」）に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を高めることが、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るうえで適切であると判断し、監査等委員会設置会社の形態を採用しております。

<企業統治システムに関する基本的な考え方>

1. 監督と執行を明確化し、取締役会が取締役の職務執行の監督に専念できる環境を整備することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保する。
2. 取締役会は、法令及び定款に定める事項並びに経営に係る方針、戦略、計画等の重要な業務執行事項以外の個別の業務執行の決定については、経営陣幹部に最大限委任する。
3. 当社は、経営陣幹部による迅速、果敢な意思決定を支援するため、グループ経営執行会議や各種委員会など任意の機関を設置し、かつ活用することにより、機動的な業務執行を実現するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に努める。
4. 当社は、複数の社外役員による客観的視点を最大限活用することにより、当社経営に係る意思決定プロセスの透明性、公正性を担保する。

また、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、以下の取り組みを行っております。

- A. 執行役員制度を導入し、取締役が担うべき「経営の意思決定機能及び取締役の職務執行の監督機能」と執行役員が担うべき「業務執行機能」を分離し、それぞれが担うべき役割と責任を明確にすることで、機動的かつ効率的な業務執行を可能とする体制を整備しております。
- B. 当社は、複数の社外役員（社外取締役5名）による客観的視点を最大限活用することにより、当社経営に係る意思決定プロセスの透明性、公正性を確保しております。
- C. 監査等委員会及び監査等委員の効率的な職務執行や独立性を確保するため、監査等委員会室を設置し、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する専門のスタッフを配置しております。
- D. 当社の経営陣（取締役・執行役員）の指名・報酬に係る事項について、代表取締役及び社外役員との重点的な協議・意見交換等を通じ、意思決定プロセスの透明性・公正性を高めることを目的に、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。
- E. 当社の監査部担当役員と監査部長を子銀行との3社兼務とすることにより、共通の目線での監査を実施し、かつ監査対象数も増えることから、監査の品質を高め、ガバナンスの強化に資する内部監査態勢を目指しております。

なお、当社における経営機構等の概要は以下のとおりとなっております。

(取締役会及び取締役)

取締役会は、金融業務に精通した当社グループ出身の取締役10名（うち、監査等委員2名）と、中立的かつ客観的な観点から当社グループの経営全般の監督を行う独立性の高い社外取締役5名（うち、監査等委員3名）で構成され、法令・定款に定める事項のほか、当社グループ経営に係る重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を主な役割としております。当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況及び主な審議内容等については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 | 主な審議内容等 |
|--------|------|------|---|
| 松山 澄寛 | 12回 | 8回 | (定例的な議案) ・株主総会の招集、提出議案に関する事項 ・決算等に関する事項 ・取締役等に関する事項 ・当社グループの経営戦略等に関する事項 ・当社グループのリスク管理に関する事項 ・当社グループの内部監査に関する事項 (今年度の特記すべき議案) ・DX分野のグループ人材育成 ・九州みらいCreationの設立 ・「銀・証・信」連携の取り組み ・当社グループの事業分析 ・有価証券総合損益分析 ・地域DX支援の取り組み ・エンゲージメント経営に向けた取り組み ・SDGs、ESGの取り組み ・ステークホルダーコミュニケーションの状況 ・有価証券運用の状況と損益管理の見直し |
| 笠原 慶久 | 12回 | 12回 | |
| 江藤 英一 | 12回 | 12回 | |
| 赤塚 典久 | 12回 | 12回 | |
| 田中 博幸 | 12回 | 12回 | |
| 岩立 康也 | 12回 | 12回 | |
| 甲斐 隆博 | 12回 | 12回 | |
| 上村 基宏 | 12回 | 12回 | |
| 渡辺 捷昭 | 12回 | 12回 | |
| 根本 祐二 | 12回 | 12回 | |
| 田辺 雄一 | 12回 | 12回 | |
| 北ノ園 雅英 | 12回 | 12回 | |
| 関口 憲一 | 12回 | 11回 | |
| 田中 克郎 | 12回 | 12回 | |
| 田島 優子 | 12回 | 11回 | |

(監査等委員会及び監査等委員)

監査等委員会は、金融業務に精通し、かつ財務・会計に関する適切な知見を有する当社グループ出身の監査等委員2名と、中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監査を行う独立性の高い社外の監査等委員3名（うち女性1名）で構成され、監査等委員会監査基準等に基づき、当社の業務及び財務の状況等について監査しております。

なお、当委員会の開催状況、個々の委員の出席状況及び主な審議内容等につきましては、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」をご参照ください。

(指名・報酬諮問委員会)

指名・報酬諮問委員会は、当社の経営陣（取締役・執行役員）の指名・報酬に係る事項について、重点的な協議・意見交換等を通じ、意思決定プロセスの透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化に資することを目的に設置しております。同委員会の構成員は、指名・報酬諮問委員会規程にて社外役員が委員の半数以上と定めておりましたが、意思決定プロセスの透明性・公正性を更に高める為、2022年12月に独立社外取締役が委員の過半数となるように同規程を改定し、現在は代表取締役2名及び独立社外取締役3名の構成となっております。当事業年度において当社は同委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況及び主な諮問内容等については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 | 主な諮問内容等 |
|-------|------|------|---|
| 松山 澄寛 | 4回 | 4回 | (指名に関する事項) ・代表取締役候補者の選任に関する事項 ・その他の取締役候補者、執行役員候補者の選任に関する事項 (報酬に関する事項) ・取締役、執行役員の報酬に関する事項 ・業績連動報酬の見直しに関する事項 ・株式報酬制度の導入に関する事項 (その他) ・当委員会の委員構成見直しに関する事項 |
| 笠原 慶久 | 4回 | 4回 | |
| 渡辺 捷昭 | 4回 | 4回 | |
| 田中 克郎 | 4回 | 4回 | |
| 関口 憲一 | 2回 | 2回 | |

関口 憲一氏は2022年12月に委員に就任。開催回数、出席回数は委員就任後の回数を記載しております。

(グループ経営執行会議)

グループ経営執行会議は、代表取締役及び常務以上の執行役員等によって構成され、取締役会から委任された事項を審議決定すること及び経営に関する重要な事項について審議しており、迅速・果敢な意思決定に向け、審議の充実、活性化を図っております。

(グループ経営執行会議傘下の各種委員会等)

当社グループに係る組織横断的課題について効果的、効率的且つ迅速に対応するため、以下の8つの委員会を設置し、各委員会においてそれぞれの所管事項について定例的に協議し、重要な事項についてはグループ経営執行会議又は取締役会へ付議・報告しております。

A．総合予算委員会

中期経営計画に基づくグループ総合予算の編成、進捗状況及び組織横断的課題等について協議しております。

B．ALM委員会

当社グループ全体の資産・負債の総合管理並びに各種施策に関する事項等について協議しております。

C．リスク管理委員会

当社グループの統合的リスクをはじめとする各種リスクの総合的な管理に関する事項等について協議しております。

D．コンプライアンス・顧客保護等委員会

当社グループの法令等遵守及び顧客保護等の総合的な管理に関する事項等について協議しております。

E．人的資本・社員価値向上委員会

当社グループの人的資本経営並びに社員価値向上に関する方針、戦略等の策定、実現及び効果検証について協議しております。

F．新事業開発委員会

当社グループの連結収益強化に資する新規事業、新たな収益開発及び国内外及び業務領域等における新たなマーケット等に関する事項等について協議しております。

G．デジタル・イノベーション委員会

当社グループのマーケティング及び業務プロセス等に変革をもたらすデジタルテクノロジー等の活用並びに基盤整備に関する方針、戦略等の策定、実現及び効果検証に関する事項等について協議しております。

H．サステナビリティ推進委員会

当社グループのサステナビリティに関連する施策の取り組み状況を定期的に把握するとともに、当社グループ・お客様・地域の持続可能性に資する施策等について組織横断的に協議しております。

(企業統治に係る会議体の当事業年度における構成メンバー等)

| 役職名 | 氏名 | 取締役会 | 監査等委員会 | 指名・報酬 諮問委員会 | グループ 経営執行会議 |
|-------------------|--------|------|--------|----------------|----------------|
| 取締役会長 | 松山 澄寛 | | | ○ | ○ |
| 取締役社長 | 笠原 慶久 | ○ | | | |
| 取締役専務執行役員 | 江藤 英一 | ○ | | | ○ |
| 取締役専務執行役員 | 赤塚 典久 | ○ | | | ○ |
| 取締役常務執行役員 | 田中 博幸 | ○ | | | ○ |
| 取締役常務執行役員 | 岩立 康也 | ○ | | | ○ |
| 取締役 | 甲斐 隆博 | ○ | | | |
| 取締役 | 上村 基宏 | ○ | | | |
| 取締役(社外) | 渡辺 捷昭 | ○ | | ○ | |
| 取締役(社外) | 根本 祐二 | ○ | | | |
| 取締役(監査等委員) | 田辺 雄一 | ○ | | | |
| 取締役(監査等委員) | 北ノ園 雅英 | ○ | ○ | | |
| 取締役 (監査等委員・社外) | 関口 憲一 | ○ | ○ | ○ | |
| 取締役 (監査等委員・社外) | 田中 克郎 | ○ | ○ | ○ | |
| 取締役 (監査等委員・社外) | 田島 優子 | ○ | ○ | | |

議長・委員長、メンバー、オブザーバー

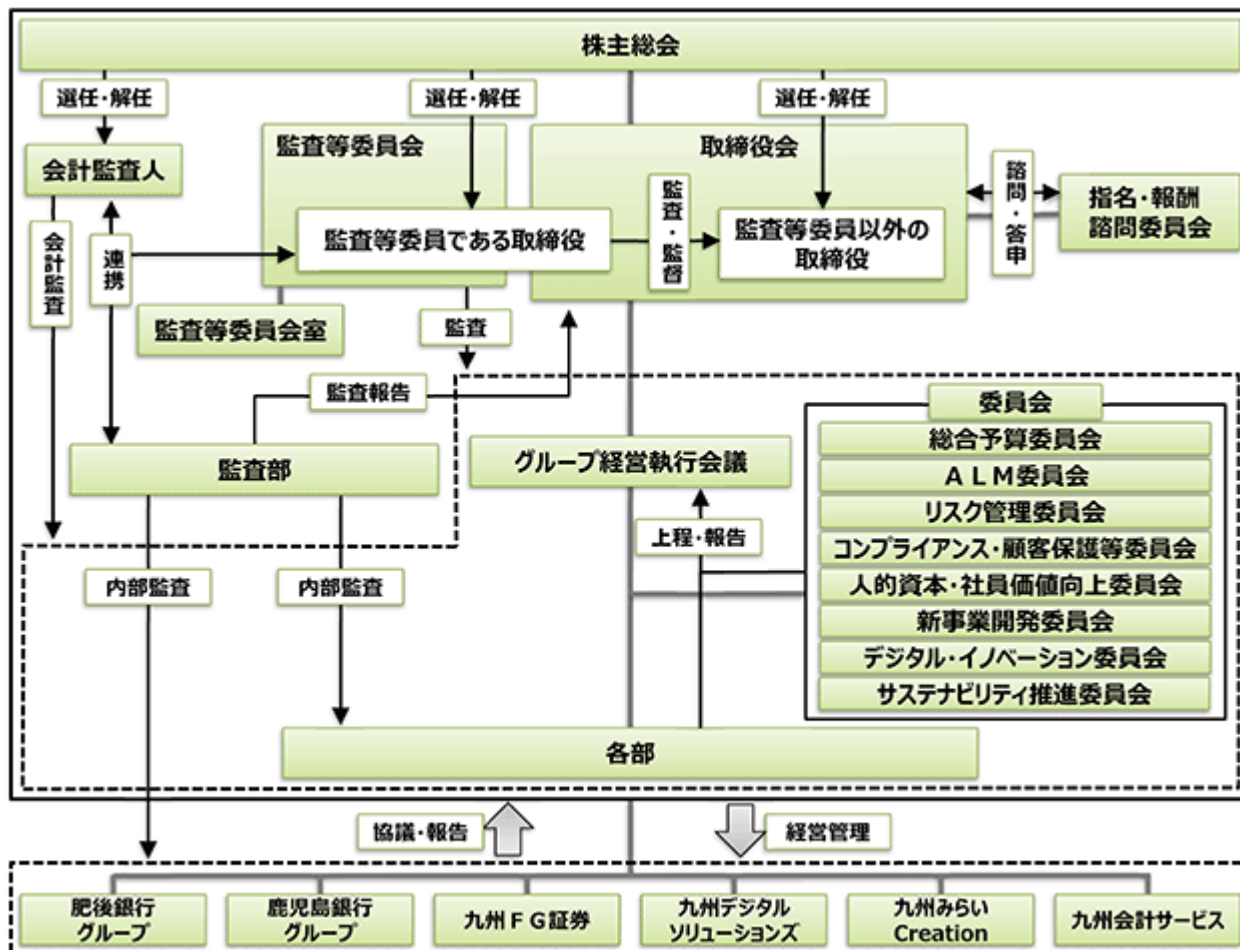
内部統制システムの整備状況

経営の基本方針であるグループ経営理念の趣旨に則り、当社グループの業務の適正を確保するための体制構築を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、以下の11項目で構成する「内部統制に関する基本方針」を定めております。

- A．当社グループの取締役、執行役員及びその他使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a．当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、グループの「コンプライアンス基本方針」を定め、当社グループの取締役、執行役員及びその他使用人に対しコンプライアンスの周知徹底を図っております。
 - b．当社は、当社グループのコンプライアンス統括部署としてのC R統括部とグループ全体のコンプライアンスに係る重要な事項を協議するための委員会を設置し、コンプライアンス体制を整備しております。
 - c．当社は、グループの「反社会的勢力への対応基本方針」を定め、当社グループの取締役、執行役員及びその他使用人が、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断するための体制を整備しております。
 - d．当社は、グループの「顧客保護等管理基本方針」を定め、当社グループの取締役、執行役員及びその他使用人が顧客の利益を保護し、利便性の向上を図るための体制を整備しております。
 - e．当社は、グループの「コンプライアンス・ホットライン規程」を定め、法令等違反行為や不正行為等に関するグループの通報・相談窓口を設置し、適切な措置を講じる体制を整備しております。
 - f．当社は、グループの「内部監査に関する基本方針」及び「内部監査規程」を定め、当社又はグループ内会社の監査部が定期的に内部監査を実施し、当社グループの法令等遵守体制及び顧客保護等管理体制の適切性・有効性について検証しております。
- B．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社は、文書管理に関する規則を別途定め、取締役の職務の執行に係る情報を相当期間保存・管理する体制を整備しております。
- C．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a．当社は、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、グループの「リスク管理基本方針」を定め、当社及びグループ内会社が連携し、グループが抱えるあらゆるリスクを適切に管理するための体制を整備しております。
 - b．当社は、当社グループのリスク管理統括部署としてのC R統括部とグループ全体のリスク管理に係る重要な事項を協議する委員会を設置し、リスク管理体制を整備しております。
 - c．当社は、当社グループの「業務継続基本方針」を定め、危機発生時において速やかに当社及びグループ内会社の業務の継続、通常機能の早期復旧を図るための体制を整備しております。
 - d．当社は、当社グループの「内部監査に関する基本方針」及び「内部監査規程」を定め、当社又はグループ内会社の監査部が定期的に内部監査を実施し、当社グループのリスク管理体制の適切性・有効性について検証しております。
- D．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a．当社は、「取締役会規程」に、取締役会の組織・運営に係る基本的事項を定めるとともに、取締役会が委任する事項を審議・決定するグループ経営執行会議、各種委員会を設置し、「グループ経営執行会議規程」、各種委員会要綱に基づき、グループ経営が効率的かつ適切に行われる経営管理体制を整備しております。
 - b．当社は、「組織規程」及び「職務権限規程」を制定し、組織・業務・権限について明確に定め、取締役の職務の執行が迅速かつ効率的に行われる体制を整備しております。
- E．当社並びにグループ内会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- a．当社は、「グループ経営管理規程」を定め、グループ内会社の経営の自主性を尊重しつつ、グループ内会社の経営が適切に行われるように指導・管理するためのグループ経営管理体制を整備しております。
 - b．当社は、グループ内会社の意思決定及び業務執行に関し、重要な事項については定期的に又は必要に応じ随時、当社に対し協議又は報告を行うことを「子会社との協議・報告事項に関する規則」に定め、グループ内会社における取締役及び執行役員の職務の執行が効率的かつ適切に行われる体制を整備しております。
 - c．当社は、グループ内会社の運営を管理する部署として経営企画部を設置し、「組織規程」に基づき、子会社の事業計画に係る支援・指導及び推進の統括を行っております。
 - d．当社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性・信頼性を確保するため、グループの「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、当社グループの財務報告に係る内部統制体制を整備しております。
 - e．当社は、「グループ内取引等に係る基本方針」及び「グループ内の業務提携等に係る基本方針」を定め、グループ内取引等が、法令等に則り適切に行われる体制を整備しております。

- f. 当社は、当社グループの「内部監査に関する基本方針」及び「内部監査規程」を定め、当社又は当社グループの監査部が定期的に内部監査を実施し、グループ内取引等管理体制の適切性・有効性について検証しております。
- F. 監査等委員会及び監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」）がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する部署として監査等委員会室を設置し、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助するために必要な専任及び兼任の使用人を、適切に監査等委員会室に配置しております。
- G. 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び監査等委員会及び監査等委員の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 当社は、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人を監査等委員会及び監査等委員の指揮命令下に置くものとしております。
- b. 当社は、「監査等委員会及び監査等委員である取締役の補助使用人に関する規則」を定め、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する使用人の任命・人事考課・人事異動・懲戒処分等については、あらかじめ監査等委員会及び監査等委員に意見を求め、これを尊重することとしております。
- H. 当社グループの監査等委員以外の取締役、監査等委員、執行役員、監査役及びその他使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- a. 当社は、当社グループの「監査等委員会への報告規程」を制定し、当社グループの取締役、監査等委員、執行役員、監査役及びその他使用人が、当社又はグループ内会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、直ちに当社の監査等委員会に報告する体制を整備しております。
- b. 当社グループの監査等委員以外の取締役、監査等委員、執行役員、監査役及びその他使用人は、当社グループの「監査等委員会への報告規程」に基づき、定期的に又は必要に応じ随時、業務執行に係る重要な事項等について当社の監査等委員会に報告を行うとともに、監査等委員会から報告を求められたときには適切に対応しております。また、業務執行に係る重要な事項等について、当社グループの監査等委員以外の取締役、監査等委員、執行役員、監査役及びその他使用人から報告を受けた場合は、その報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告を行っております。
- c. 当社は、当社グループの「コンプライアンス・ホットライン規程」に基づき、当社グループの監査等委員以外の取締役、監査等委員、執行役員、監査役及びその他使用人が、法令等違反行為、不正行為等を発見し、通報等を行う必要がある場合は、当社の監査等委員会に直接報告することができる体制を整備しております。また、CR統括部は、当社グループの内部通報の状況について、速やかに当社の監査等委員会に報告しております。
- I. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社グループの「監査等委員会への報告規程」及び「コンプライアンス・ホットライン規程」を定め、当社の監査等委員会に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し不利益な取扱いを行うことを禁止しております。
- J. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員が監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をした場合は、監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- K. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査等委員は、「取締役会規程」、「グループ経営執行会議規程」、各種委員会要綱に基づき、取締役会・グループ経営執行会議・各種委員会等に出席し、意見を述べることができます。
- b. 監査等委員以外の取締役は、定期的に又は必要に応じ随時、監査等委員と意見交換を行い、適切な意思疎通を図っております。
- c. 当社又は子会社の監査部は、監査結果について監査等委員会に定期的に報告するとともに、監査等委員会室と適切に連携し、監査等委員会監査が実効的に行われる体制を確保しております。

【当社のコーポレート・ガバナンス体制】



取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員以外の取締役を14名以内、監査等委員である取締役を6名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨、定款に定めております。これは、株主への利益還元や将来の資本政策の機動的な遂行を可能とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【役員 の 状況】

役員一覽

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.6%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------------|-------|-------------|---|---|-----------------|---------------|
| 取締役会長 (代表取締役) | 松山 澄寛 | 1955年6月11日生 | 1978年4月 2007年6月 2008年6月 2011年6月 2013年6月 2019年6月 2019年6月 | 株式会社鹿児島銀行入行 同行 取締役総合企画部長兼総合企画部グループ会社統括室長 同行 常務取締役総合企画部長兼総合企画部グループ会社統括室長 同行 専務取締役 同行 取締役副頭取 同行 取締役頭取(現職) 当社代表取締役会長(現職) | 2023年6月 から1年 | 95 |
| 取締役社長 (代表取締役) | 笠原 慶久 | 1962年1月5日生 | 1984年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2016年5月 2016年6月 2018年4月 2018年6月 2019年6月 | 株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行)入行 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 株式会社肥後銀行入行 (常務執行役員監査部長) 同行 取締役常務執行役員 株式会社鹿児島銀行取締役 当社取締役 株式会社肥後銀行取締役副頭取 同行 取締役頭取(現職) 当社代表取締役社長(現職) | 2023年6月 から1年 | 143 |
| 取締役 (専務執行役員) | 江藤 英一 | 1959年7月31日生 | 1983年4月 2014年6月 2015年6月 2015年10月 2016年5月 2020年4月 2020年6月 2021年4月 2021年4月 2021年4月 2021年4月 2022年4月 | 株式会社肥後銀行入行 同行 執行役員コンプライアンス・リスク統括部長(現C R統括部) 同行 取締役執行役員コンプライアンス・リスク統括部長(現C R統括部) 当社執行役員コンプライアンス・リスク統括部長(現C R統括部) 株式会社肥後銀行取締役常務執行役員 当社常務執行役員C R統括部長 当社取締役常務執行役員C R統括部長 当社取締役専務執行役員(現職) 株式会社肥後銀行取締役 九州FG証券株式会社取締役(現職) 九州会計サービス株式会社取締役(現職) 九州デジタルソリューションズ株式会社取締役(現職) | 2023年6月 から1年 | 47 |
| 取締役 (専務執行役員) | 赤塚 典久 | 1961年10月3日生 | 1982年4月 2015年6月 2015年10月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年4月 2020年6月 2021年4月 2022年4月 | 株式会社鹿児島銀行入行 同行 執行役員システム部長 当社執行役員業務・IT統括部長 (現デジタルイノベーション部) 株式会社鹿児島銀行取締役システム部長 同行 常務取締役事務統括部長 同行 常務取締役 当社常務執行役員 九州FG証券株式会社取締役(現職) 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員(現職) 九州デジタルソリューションズ株式会社取締役(現職) | 2023年6月 から1年 | 52 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------------|--------|--------------|--|--|-----------------|---------------|
| 取締役 (常務執行役員) | 松前 邦昭 | 1964年10月20日生 | 1988年4月 2012年5月 2016年6月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2021年4月 2021年4月 2023年4月 2023年6月 | 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司(現MUFGBank(中国)有限公司)中国金融市場部長 株式会社鹿児島銀行市場金融部参事役 同行 執行役員市場金融部長 同行 取締役市場金融部長 同行 常務取締役経営企画部長 同行 常勤取締役(現職) 当社執行役員 当社常勤執行役員 当社取締役常務執行役員(現職) | 2023年6月 から1年 | 32 |
| 取締役 (常務執行役員) | 多田 理一郎 | 1965年5月30日生 | 1989年4月 2009年6月 2011年4月 2014年4月 2018年4月 2019年4月 2021年4月 2021年4月 2021年4月 2022年4月 2022年4月 2022年4月 2023年4月 2023年4月 2023年4月 2023年6月 | 株式会社肥後銀行入行 同行 熊本市役所出張所長 同行 東京事務所長 同行 秘書室長 同行 理事本州ブロック統括店長兼東京支店長 同行 執行役員本州ブロック統括店長兼東京支店長 当社執行役員監査部長 株式会社肥後銀行執行役員監査部長 株式会社鹿児島銀行執行役員監査部長 当社上席執行役員監査部長 株式会社肥後銀行上席執行役員監査部長 株式会社鹿児島銀行上席執行役員監査部長 当社常務執行役員 株式会社肥後銀行取締役常務執行役員(現職) 株式会社鹿児島銀行常務取締役(現職) 当社取締役常務執行役員(現職) | 2023年6月 から1年 | 17 |
| 取締役 | 甲斐 隆博 | 1951年4月25日生 | 1975年4月 2003年6月 2006年6月 2008年6月 2009年6月 2015年10月 2018年6月 2019年6月 | 株式会社肥後銀行入行 同行 常務取締役融資第二部長 同行 専務取締役 同行 取締役副頭取 同行 取締役頭取 当社代表取締役会長 株式会社肥後銀行取締役会長(現職) 当社取締役(現職) | 2023年6月 から1年 | 160 |
| 取締役 | 上村 基宏 | 1952年8月18日生 | 1975年4月 2004年3月 2004年6月 2006年6月 2010年6月 2015年10月 2019年6月 2019年6月 | 株式会社鹿児島銀行入行 同行 業務統括部長 同行 取締役業務統括部長 同行 常務取締役 同行 取締役頭取 当社代表取締役社長 株式会社鹿児島銀行取締役会長(現職) 当社取締役(現職) | 2023年6月 から1年 | 64 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------|--------|--------------|---|---|-----------------|---------------|
| 取締役 | 渡辺 捷昭 | 1942年2月13日生 | 1964年4月 1992年9月 1997年6月 1999年6月 2001年6月 2005年6月 2009年6月 2011年6月 2013年6月 2015年7月 2015年10月 2021年6月 | トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社)入社 トヨタ自動車株式会社 取締役 同社 常務取締役 同社 専務取締役 同社 取締役副社長 同社 取締役社長 同社 取締役副会長 同社 相談役 住友電気工業株式会社監査役 トヨタ自動車株式会社 顧問 当社取締役(現職) 住友電気工業株式会社取締役(現職) | 2023年6月 から1年 | 32 |
| 取締役 | 根本 祐二 | 1954年10月27日生 | 1978年4月 2004年4月 2006年4月 2007年4月 2008年4月 2015年6月 2018年6月 | 日本開発銀行(現株式会社 日本政策投資銀行)入行 同行 地域企画部長 東洋大学経済学部教授(現職) 同大学 大学院経済学研究科公民連 携専攻長(現職) 同大学 P P P 研究センター長(現 職) 株式会社鹿児島銀行取締役(非常勤) 当社取締役(現職) | 2023年6月 から1年 | |
| 取締役 (監査等委員) | 田辺 雄一 | 1961年10月11日生 | 1985年4月 2013年6月 2014年6月 2016年3月 2017年3月 2018年6月 2021年6月 2021年6月 2022年4月 | 株式会社肥後銀行入行 同行 人事部長 同行 水前寺支店長 同行 理事監査部長 同行 監査役 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現職) 株式会社肥後銀行取締役(監査等委 員)(現職) 九州デジタルソリューションズ株式 会社監査役(現職) | (注2) | 42 |
| 取締役 (監査等委員) | 北ノ園 雅英 | 1963年8月9日生 | 1988年4月 2009年8月 2014年6月 2016年3月 2018年4月 2021年4月 2021年4月 2021年6月 2021年6月 | 株式会社鹿児島銀行入行 同行 末吉支店長 同行 高見馬場支店長 同行 医業支援部長 同行 執行役員医業支援部長 同行 監査役 九州会計サービス株式会社監査役 (現職) 当社取締役(監査等委員)(現職) 株式会社鹿児島銀行取締役(監査等 委員)(現職) | (注2) | 24 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------|-------|-------------|--|------|---------------|
| 取締役 (監査等委員) | 田中 克郎 | 1945年6月5日生 | 1970年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1990年10月 TMI総合法律事務所設立 代表パートナー弁護士(現職) 2009年5月 一般社団法人日本商品化権協会監事 2010年6月 公益財団法人サントリー文化財団監事(現職) 2012年6月 株式会社鹿児島銀行監査役 2013年6月 株式会社アシックス取締役 2015年10月 当社監査役 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現職) | (注2) | 32 |
| 取締役 (監査等委員) | 田島 優子 | 1952年7月26日生 | 1979年4月 東京地方検察庁検事 1992年4月 弁護士登録(東京弁護士会) さわやか法律事務所パートナー弁護士(現職) 2006年7月 明治安田生命保険相互会社 取締役 2015年6月 株式会社千葉銀行取締役(現職) 2015年10月 当社監査役 2016年6月 東京海上日動あんしん生命保険株式 会社監査役(現職) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現職) | (注2) | 8 |
| 取締役 (監査等委員) | 鈴木 伸弥 | 1955年5月21日生 | 1979年4月 安田生命保険相互会社入社(現明治 安田生命保険相互会社) 1999年4月 同社 山形支社長 2001年4月 同社 経営調査室長 2004年1月 明治安田生命保険相互会社 リスク管理統括部長 2006年7月 同社 商品部長 2008年7月 同社 執行役 商品部長 2010年4月 同社 常務執行役 2013年7月 同社 取締役会長 代表執行役 2017年6月 株式会社ほくほくフィナンシャルグ ループ取締役監査等委員(現職) 2021年7月 明治安田生命保険相互会社特別顧問 (現職) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現職) | (注2) | - |
| 計 | | | | | 748 |

- (注) 1. 取締役 渡辺捷昭、根本祐二、田中克郎、田島優子、鈴木伸弥は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 当社は、更なるガバナンス強化や業務執行の機動性向上等を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

| | |
|--|--------|
| 取締役専務執行役員 | 江藤 英一 |
| 取締役専務執行役員 | 赤塚 典久 |
| 取締役常務執行役員 (現 鹿児島銀行 常務取締役) | 松前 邦昭 |
| 取締役常務執行役員 (現 肥後銀行 取締役常務執行役員) (現 鹿児島銀行 常務取締役) | 多田 理一郎 |
| 上席執行役員経営企画部長兼総合調査室長 | 山方 真一 |
| 執行役員CR統括部長 | 黒田 耕平 |
| 執行役員監査部長 (現 肥後銀行 執行役員) (現 鹿児島銀行 執行役員) | 勝目 浩樹 |
| 執行役員人事・総務部長 | 縄田 聡子 |

取締役の選任理由等

A．取締役（監査等委員であるものを除く。）選定の方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）は、取締役会において候補者を選定し、定款の定めにより、株主総会において選任しております。取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、法令上の要件の具備を前提に、その選定の方針を以下のとおりとしております。

- a．金融業務における経営、営業、管理等各部門の知識、経験、能力を有し、かつ経済・社会情勢に精通した当社グループ出身の取締役候補者をバランスよく選定する。
- b．グループ経営の観点から特に補完すべき分野の知識、経験、能力に加え、当社グループが定める独立性判断基準に抵触しない社外取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者を複数名選定する。
- c．取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者の選定にあたり、前項の方針を遵守するとともに、選定の過程において、適切に社外取締役の関与、助言を得る機会を設ける。
- d．取締役会全体における社外取締役の割合及び知識、経験、能力等のバランスは、当社グループを取り巻く経営環境の変化や当社グループの経営戦略等を踏まえ、取締役会にて都度検討する。

B．監査等委員である取締役選定の方針

監査等委員である取締役は、監査等委員会の同意を受け、取締役会において候補者を選定し、定款の定めにより、株主総会において選任しております。監査等委員である取締役候補者は、法令上の要件の具備を前提に、その選定の方針を以下の通りとしております。

- a．金融業務における経営、営業、管理等各部門の知識、経験、能力を有し、かつ経済・社会情勢に精通するとともに、財務・会計に関する適切な知見を有する当社グループ出身の監査等委員である取締役候補者を少なくとも1名以上選定する。
- b．グループ経営監査の観点から特に補完すべき分野の知見に加え、当社が定める独立性判断基準に抵触しない社外の監査等委員である取締役候補者を監査等委員である取締役候補者総数の過半数選定する。
- c．取締役会は、監査等委員である取締役候補者の選定にあたり、前項の方針を遵守するとともに、選定の過程において、監査等委員会の同意を得るものとする。

なお、当社の経営陣（取締役・執行役員）の指名・報酬に係る事項について、代表取締役及び独立社外取締役との重点的な協議・意見交換等を行う取締役会の任意諮問機関として2019年1月に「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

経営陣（取締役・執行役員）の指名・報酬に関する事項を取締役に上程する場合、あらかじめ指名・報酬諮問委員会に諮問することを意思決定プロセスに組み込んでおります。

<当社社外役員の独立性判断基準>の概要

1. 当社又はグループ内会社の業務執行取締役、執行役員又は使用人（以下、「業務執行者」という）ではなく、過去10年間に於いても業務執行者ではなかったこと、又、当社グループが主要株主である会社（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上である会社）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は使用人ではないこと。
2. 当社又はグループ内会社を主要な取引先とする者、又はその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、又、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間に於いても業務執行者ではなかったこと。
3. 当社又はグループ内会社の主要な取引先である者、又はその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、又、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間に於いても業務執行者ではなかったこと。
4. 当社又はグループ内会社から、一定額（過去3年間の平均で年間1,000万円又は寄付等を受取る組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付等を受ける組織の業務執行者ではないこと。
5. 当社又はグループ内会社から取締役を受け入れている会社又はその親会社、もしくはそのグループ内会社の取締役等の役員ではないこと。
6. 現在、当社又はそのグループ内会社の会計監査人又は当該会計監査人の社員等ではなく、最近3年間当該社員等として当社又はその現在のグループ内会社の監査業務を担当したことがないこと。
7. 弁護士やコンサルタント等（法人である場合は、その職務を行うべき社員等を含む。）であって、役員報酬以外に当社又はグループ内会社から過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ておらず、当社又はグループ内会社を主要な取引先とする法律事務所等の社員等ではないこと。
8. 当社又はグループ内会社の取締役、執行役員、又は参与、理事、顧問等役員に準ずる地位にある重要な使用人等（以下、「役員に準ずる者」という）の近親者ではなく、又、最近5年間に於いて当該取締役、執行役員又は役員に準ずる者であった者の配偶者又は二親等以内の親族（以下、「近親者」という）ではないこと、かつ、その近親者が上記1、2、3、4、6、7と同様の基準に該当しないこと。
9. その他、当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。
10. 仮に上記2～8のいずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、当社の社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、当該人物が当社の社外役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の社外役員候補者とすることができる。
11. 本基準に基づき独立性を有するものと判断されている社外役員は、独立性を有しないこととなった場合、直ちに当社に告知するものとする。
12. 本基準において「主要な取引先」とは、その者と当社グループとの取引額が直近の事業年度を含む過去3事業年度のいずれかにおいて、各年度の年間連結総売上高（当社の場合は年間連結業務粗利益）の1%以上である者を意味する。

2023年6月16日時点における監査等委員以外の取締役の選任理由等は、以下のとおりであります。

| 氏名 | 重要な兼職の状況 | 監査等委員以外の取締役を選任している理由及び社外の監査等委員以外の取締役と当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係者等 |
|--------|---|--|
| 松山 澄寛 | 株式会社鹿児島銀行 取締役頭取 | 2019年に当社取締役会長に就任後、当社グループの経営全般を統括するとともに、当社グループの株式会社鹿児島銀行において、2019年から取締役頭取として経営を牽引。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。 |
| 笠原 慶久 | 株式会社肥後銀行 取締役頭取 | 2019年に当社取締役社長に就任後、当社グループの経営全般を統括するとともに、当社グループの株式会社肥後銀行において、2018年から取締役頭取として経営を牽引。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。 |
| 江藤 英一 | 九州FG証券株式会社 取締役 九州会計サービス株式会社 取締役 九州デジタルソリューションズ株式会社 取締役 | 2015年の当社設立以来、コンプライアンス・リスク統括部長（現CR統括部）としてコンプライアンス体制・統合的リスク管理体制の高度化等に取り組むとともに、2021年4月からは、取締役専務執行役員として、経営企画、広報・IR、人事・総務部門を担当し諸施策の推進に尽力。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。 |
| 赤塚 典久 | 九州FG証券株式会社 取締役 九州デジタルソリューションズ株式会社 取締役 | 2015年の当社設立以来、業務・IT統括部長（現デジタルイノベーション部）としてIT戦略の策定、事務運営の効率化等に取り組むとともに、2021年4月からは、取締役専務執行役員として、事業戦略、デジタルイノベーション部門を担当し諸施策の推進に尽力。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。 |
| 松前 邦昭 | 株式会社鹿児島銀行 常務取締役 | 三菱UFJ銀行において市場部門および海外部門を歴任し、2016年からは当社グループの株式会社鹿児島銀行において市場部門のみならず経営企画部門、CR部門を担当し諸施策の推進に尽力。市場、海外業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。 |
| 多田 理一郎 | 株式会社肥後銀行 取締役常務執行役員 株式会社鹿児島銀行 常務取締役 | 当社グループの株式会社肥後銀行において東京事務所長、秘書室長を歴任するとともに、東京支店において支店長職も経験、2021年からは当社、肥後銀行、鹿児島銀行の3社を兼務する監査部長としてその重責を全う。本部、営業店さらに監査部門における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。 |
| 甲斐 隆博 | 株式会社肥後銀行 取締役会長 | 2015年の当社設立以来2019年まで、取締役会長として当社グループの経営全般を統括するとともに、当社グループの株式会社肥後銀行において、2009年から取締役頭取、2018年から取締役会長として経営を牽引。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。 |
| 上村 基宏 | 株式会社鹿児島銀行 取締役会長 | 2015年の当社設立以来2019年まで、取締役社長として当社グループの経営全般を統括するとともに、当社グループの株式会社鹿児島銀行において、2010年から取締役頭取、2019年から取締役会長として経営を牽引。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。 |

| 氏名 | 重要な兼職の状況 | 監査等委員以外の取締役を選任している理由及び社外の監査等委員以外の取締役と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係者等 |
|-------|-------------------|---|
| 渡辺 捷昭 | 住友電気工業株式会社 取締役 | 大手製造業の経営者として培われた豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの経営全般を監督いただけると判断し、社外取締役として就任いただいております。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。 |
| 根本 祐二 | 東洋大学教授 | 大学教授として地域政策に携わっており、公共政策、都市開発、地域開発の専門家としての豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの経営全般を監督いただけると判断し、社外取締役として就任いただいております。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。 |

2023年6月16日時点における監査等委員である取締役の選任理由等は、以下のとおりであります。

| 氏名 | 重要な兼職の状況 | 監査等委員である取締役を選任している理由及び社外の監査等委員である取締役と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係者等 |
|--------|--|---|
| 田辺 雄一 | 株式会社肥後銀行 取締役（監査等委員） 九州デジタルソリューションズ株式会社 監査役 | 2017年に当社グループの株式会社肥後銀行において監査役に就任するとともに、2018年からは当社監査役に就任し、当社及び当社グループのコンプライアンス体制や事業運営に対する監査を適切に遂行。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力、財務・会計に関する適切な知見を備え、当社グループの健全性確保に貢献できると考え、監査等委員である取締役に選任しております。 |
| 北ノ園 雅英 | 株式会社鹿児島銀行 取締役（監査等委員） 九州会計サービス株式会社 監査役 | 当社グループの株式会社鹿児島銀行において、営業店支店長、審査部企業サポート室長、執行役員医業支援部長を歴任し、2021年4月に常勤監査役に就任。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの健全性確保に貢献できると考え、監査等委員である取締役に選任しております。 |
| 田中 克郎 | T M I 総合法律事務所 代表パートナー弁護士 | 弁護士として培われた豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監査をいただけると判断し、社外の監査等委員である取締役として就任いただいております。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。 当社の完全子会社である株式会社鹿児島銀行と同氏が代表を務めるT M I 総合法律事務所との間には法律顧問契約が存在していますが、個人が特別な利害関係を有するものではありません。 |
| 田島 優子 | さわやか法律事務所 パートナー弁護士 株式会社千葉銀行 取締役 東京海上日動あんしん生命 保険株式会社 監査役 | 検察官、弁護士として培われた豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監査をいただけると判断し、社外の監査等委員である取締役として就任いただいております。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。 |
| 鈴木 伸弥 | 明治安田生命保険相互会社 特別顧問 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 取締役監査等委員 | 大手金融機関の経営者並びに地方銀行の監査等委員として培われた豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監査をいただけると判断し、社外の監査等委員である取締役として就任いただいております。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。 明治安田生命保険相互会社とは資本的關係があり、また、当社の完全子会社である株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行と通常の銀行取引がありますが、個人が特別な利害関係を有するものではありません。 |

社外役員の状況

A．社外取締役の員数

当社は現在、社外取締役5名（うち、監査等委員である取締役3名）を選任しております。

B．社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役渡辺捷昭、根本祐二、田中克郎、田島優子及び鈴木伸弥は、過去に当社又は連結子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社のその他の取締役と人的関係はありません。また、当社との間に特記すべき利害関係はありません。

C．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方

専門分野での豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、取締役会及び監査等委員会に対して中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監督・監査を行うことができる人物を株主総会で選任しております。

D．社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準を定めております。社外取締役5名は、「当社社外役員の独立性判断基準」を充足しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの各種報告を受け、経営監督を行う役割を担っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会に出席し、常勤の監査等委員である取締役から業務監査の状況、重要会議の内容、閲覧した重要書類等の概要につき報告を受けるなど常勤の監査等委員である取締役と十分な意思疎通を図って連携するとともに、内部統制部門からの各種報告を受けております。また、監査等委員会での議論を踏まえたうえで取締役会に出席し、監査の実効性を高めております。

常勤の監査等委員である取締役は、監査等委員会において定めた監査計画等に従い、取締役会、グループ経営執行会議及び各種委員会等の重要な会議への出席や、重要書類の閲覧、本部各部へのヒアリング等を通して、客観的・合理的な監査を実施しております。また、内部監査部門、会計監査人とも積極的な意見交換・情報交換を定期的かつ必要に応じて実施し、監査の実効性を高めております。

責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約に関する事項

A．役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲

当社は、監査等委員以外の取締役、監査等委員である取締役、執行役員ならびに子会社の役員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

B．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(3) 【監査の状況】

当事業年度における監査の状況は以下の通りです。

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、金融業務に精通し、かつ財務・会計に関する適切な知見を有する当社グループ出身の監査等委員2名と、中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監査を行う独立性の高い社外監査等委員3名（うち女性1名）で構成されております。

監査等委員会は原則毎月1回開催され、当事業年度において当社は、監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況及び主な審議内容等は以下のとおりです。

| 氏名 | 役職名 | 任期 |
|--------|--------------|-------------|
| 田辺 雄一 | 取締役監査等委員（常勤） | 2021年6月から2年 |
| 北ノ園 雅英 | 取締役監査等委員 | 2021年6月から2年 |
| 関口 憲一 | 取締役監査等委員（社外） | 2021年6月から2年 |
| 田中 克郎 | 取締役監査等委員（社外） | 2021年6月から2年 |
| 田島 優子 | 取締役監査等委員（社外） | 2021年6月から2年 |

| 氏名 | 監査等委員会 | | 主な審議内容等 |
|--------|--------|------|--|
| | 開催回数 | 出席回数 | |
| 田辺 雄一 | 13回 | 13回 | （定例的な議案） ・ 定時株主総会へ提出される議案に関する事項 ・ 監査等委員会の監査報告に関する事項 ・ 監査等委員会の監査方針、監査計画、職務分担に関する事項 ・ 会計監査人の職務執行状況（KAMを含む） ・ 会計監査人の選解任に関する事項 ・ 子会社のガバナンスに関する事項 ・ I E S B A 倫理規定改定対応に関する事項 （今年度重点監査項目） ・ 地域総合金融機能の深化への取組に関する事項 ・ 地域産業振興機能の拡充への取組に関する事項 ・ 人づくりとエンゲージメント向上への取組に関する事項 ・ グループガバナンス構築への取組に関する事項 ・ 生産性向上に向けた取組に関する事項 |
| 北ノ園 雅英 | | 13回 | |
| 関口 憲一 | | 12回 | |
| 田中 克郎 | | 13回 | |
| 田島 優子 | | 13回 | |

監査等委員会では、法令上の決議、協議等のほか、業務監査実施状況の報告を踏まえて主に監査計画で定められた重点監査項目について検討がなされております。

その主な内容は、第3次グループ中計『改革』における「地域総合金融機能の深化」「地域産業振興機能の拡充」「人づくりとエンゲージメント向上に向けた取組み」「グループガバナンス構築に向けた取組み」「生産性の向上への取組み」について監査を実施しております。

b. 監査等委員の活動状況

監査等委員は、取締役会へ出席して取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、会計監査人と都度会合を持ち、定期的または必要に応じて報告を受け、意見交換等を行うなど密接な連携を図っているほか、代表取締役、社外取締役との間で意見交換会を通して意思の疎通及び情報の交換を定期的に行っております。

このなかで、常勤監査等委員田辺雄一と監査等委員北ノ園雅英は、グループ経営執行会議など重要な会議へ出席して取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、業務執行に関して重要な書類の閲覧、ヒアリングを行っているほか、内部監査部門、内部統制部門と定期的な会合を通して密接な連携を図っております。

さらに両名は、子会社である株式会社肥後銀行、株式会社鹿児島銀行の監査等委員をそれぞれ兼務して営業店往査をはじめ各種監査を実施しているほか、子会社監査等委員との間で定例報告、説明、意見交換を通して密接に連携することで当社グループ全体での監査の実効性の確保を図っております。社外監査等委員3名は、他の監査等委員、会計監査人から監査の実施状況、結果について定期的に報告を受け、取締役会、監査等委員会において独立の立場に基づき専門的見地から適宜意見を表明しております。

内部監査の状況

当社グループの内部監査を所管する監査部は、子会社である株式会社肥後銀行、株式会社鹿児島銀行と監査機能を統合し、担当役員及び監査部長が3社兼務する体制をとることにより、グループ全体の内部監査業務における指示命令系統を一本化しております。

人員は、47名（当社専任4名、子会社との兼任43名）で構成されており、本部監査業務と営業店監査業務の3社統合により内部監査機能の実効性を高め、当社グループ全体に対する独立にして客観的なアシュアランス及びコンサルティング活動を行っております。

監査実施につきましては、取締役会にて承認された内部監査方針及び内部監査計画に基づき、リスクベースアプローチの徹底による当社グループ内の部署別・業務別監査に加え、経営への影響度・リスクの高まり等を考慮したテーマ別監査により、内部統制の適切性、有効性の評価と提言を行っております。

また、サイバーセキュリティ、クラウドサービス等をはじめとしたシステム関連分野に係る新たなリスクに対応し、2023年4月に監査部内にシステム監査室を新設しております。

内部監査結果や内部統制上の課題認識等につきましては、定期的に3社の取締役会と経営執行会議に直接報告するとともに、監査等委員との連携も密接に行っております。

更に、定期的な品質評価（内部評価及び外部評価）を通して、内部監査品質の向上に取り組んでおります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

当社は発足時の2015年より有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。

（注）株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行は有限責任監査法人トーマツ（当時は監査法人トーマツ）と2006年監査契約を締結。以後両行にて共同株式移転の方式により設立された当社は、継続して有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

c. 業務を執行した公認会計士

増村 正之（有限責任監査法人トーマツ）

平木 達也（有限責任監査法人トーマツ）

窪田 真（有限責任監査法人トーマツ）

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士20名

その他29名（IT専門家、税務専門家等）

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性、監査実績、監査の品質管理体制、監査の継続性等を総合的に勘案し、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定しております。但し、当社の監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して定期的に評価を行っております。この評価については「会計監査人评价基準」を定め、法令違反等の有無、職務執行状況、監査品質等を評価し、さらに最近の日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会による検査の内容及びその対応状況も考慮した品質管理体制を勘案して評価しております。有限責任監査法人トーマツについては、いずれも問題はなく、適切であると評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 37 | - | 36 | - |
| 連結子会社 | 111 | 5 | 111 | 5 |
| 計 | 148 | 5 | 147 | 5 |

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに該当ありません。

また、連結子会社における非監査業務の主な内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、株式会社鹿児島銀行における、共同利用型Key Man（融資支援システム）に係る内部統制に関する保証業務の委託等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（a.を除く）

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な報酬はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬等の額は、監査計画に基づく監査予定日数や当社の規模、業務の特殊性等を勘案し、監査法人と協議を行い、代表取締役が監査等委員会の同意を得たうえで決定する手続きを実施しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、監査品質及び監査報酬額の算出根拠などについて検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2023年5月11日の取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりです。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けて、健全なインセンティブとして十分に機能するような体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、監査等委員以外の取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期の業績連動報酬としての決算一時金、中長期的な企業価値向上との連動性のある株式報酬により構成し、それ以外の取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみといたします。

当社の監査等委員以外の取締役の報酬は、株主総会決議で定められた報酬限度額の範囲内で、透明性、公平性及び合理性を確保するため、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬諮問委員会に諮問したうえで、取締役会において決定いたします。

ロ．基本報酬に関する事項

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位・職責に応じて総合的に勘案し、決定いたします。

ハ．業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を決算一時金として毎年、一定の時期に支給いたします。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行います。

尚、2023年度における業績連動報酬（決算一時金）の支給テーブルは以下のとおりです。

| 連結当期純利益額 | 報酬枠 |
|----------------|-------|
| 400億円以上 | 84百万円 |
| 360億円以上400億円未満 | 78百万円 |
| 320億円以上360億円未満 | 72百万円 |
| 280億円以上320億円未満 | 66百万円 |
| 240億円以上280億円未満 | 60百万円 |
| 200億円以上240億円未満 | 54百万円 |
| 160億円以上200億円未満 | 48百万円 |
| 120億円以上160億円未満 | 42百万円 |
| 80億円以上120億円未満 | 36百万円 |
| 80億円未満 | - |

ニ．非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上と連動性のある報酬構成とするために株式報酬とし、役員株式給付規程に基づき役位等を勘案して定まるポイントを毎年、一定の時期に付与、取締役の退任時に付与した累計ポイントに相当する自社株式の給付を行います。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、自社株式の給付に代えて、自社株式の時価相当の金銭給付を行います。

ホ．報酬の支給割合

監査等委員以外の取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）の報酬の支給割合は役位を基に役割や責任、業績評価に基づいて設定しておりますが、概ね基本報酬が75%、決算一時金が15%、株式報酬が10%としております。

へ。取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

監査等委員以外の取締役の年度報酬は、指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ、取締役会にて毎年度決定しており、監査等委員以外の取締役に対する個人別報酬額については、取締役会にて決定された年度報酬額を限度に、指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ代表取締役社長が決定しております。その具体的内容は、各監査等委員以外の取締役、執行役員の基本報酬および各監査等委員以外の取締役、執行役員の担当業務の実績に基づいた業績連動報酬（決算一時金）の評価配分であります。これらの権限を委任した理由は、当社の業績を全体的に把握しかつ各監査等委員以外の取締役、執行役員の評価を実施するのは代表取締役社長が最も適しているからであります。尚、株式報酬制度は、取締役会で制定する役員株式給付規程に基づき、取締役個人に対する給付株式数を決定しております。また、監査等委員である取締役の個人別報酬額の決定については、「監査等委員会規程」によります。

尚、株主総会における報酬等の決議内容は以下の通りです。

- ・監査等委員以外の取締役の報酬額は2021年6月18日開催の第6期定時株主総会において、年額総額300百万円以内（うち社外取締役分は36百万円以内）と決議いただいております。
- ・上記限度額の別枠として2023年6月16日開催の第8期定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び非業務執行取締役を除きます。）の株式報酬は1事業年度あたりに付与するポイント数（1ポイント＝当社株式1株）の上限を120,000ポイントとして決議いただいております。
- ・監査等委員である取締役の報酬額は2021年6月18日開催の第6期定時株主総会において、年額総額120百万円以内と決議いただいております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 役員区分 | 員数 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 | | | |
|--------------------------|----|-----------------|------------|--------|-------|------------------|
| | | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | 左記のうち、 非金銭報酬等 |
| 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) | 8 | 178 | 136 | 42 | - | - |
| 監査等委員 (社外監査等委員を除く) | 2 | 14 | 14 | - | - | - |
| 社外役員 | 5 | 36 | 36 | - | - | - |

- (注) 1. 使用人兼務役員の使用人給与額は、上記「報酬等の総額」等には含まれておりません。
2. 2022年6月17日開催の第7期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役はおりません。
3. 報酬等の総額が1億円以上である役員は存在いたしません。
4. 当社の業績連動報酬は連結当期純利益の水準に応じて報酬枠を決定しております。当事業年度における連結当期純利益額は、第一部（企業情報）第1（企業の概況）1（主要な経営指標等の推移）の「親会社株主に帰属する当期純利益」に記載の通りです。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、子会社の経営管理を主たる業務とし、関係会社株式及び投資株式を保有しております。

当社グループにおいて、経営政策、取引関係の維持・強化、地域経済への貢献などを目的とした株式を政策保有株式とし、それ以外の純投資目的の投資株式とは区分して管理しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社グループの政策保有株式に関する保有方針は、以下のとおりです。

A．資本的関係を通じ、重層的かつ深度ある情報・ノウハウ共有及び業務連携・提携等が可能であること又は地域経済活性化に資すること。

B．当社グループの企業価値及び資産価値を著しく毀損しないこと。

上記方針に基づき、政策保有株式については、定期的・継続的に定性（保有目的、コンプライアンス等）・定量評価（注）を個別に行い、保有継続の適否を総合的に判断するとともに、取締役会へ当該検証の内容等について報告しております。

（注）定量評価

以下により算出される銘柄毎の収益率が、各行が指標目標とする株主資本ROE（肥後銀行4.1%、鹿児島銀行3.47%）を下回らないこと

（算出式）

$$\frac{\text{業務粗利益（資金利益＋役務利益）}＋\text{年間配当金}－\text{経費}－\text{信用コスト}}{\text{簿価（）}} \quad \text{株主資本ROE}$$

検証の結果、保有基準を充足しない銘柄については、市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ縮減を進めてまいります。なお、定量基準を下回る場合においても、相手先との対話を通じ改善が見込める銘柄については、継続保有する場合があります。

（ ）右辺の株主資本ROEに有価証券評価損益の変動を加味していないため、簿価にて算出

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社は、当事業年度において、株式会社肥後銀行であります。

また、当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が次に大きい会社は、当事業年度において、株式会社鹿児島銀行であります。

（株式会社肥後銀行）

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|-------|-------------|-----------------------|
| 上場株式 | 55 | 29,180 |
| 非上場株式 | 69 | 2,172 |

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|-------|-------------|----------------------------|--|
| 上場株式 | 1 | - | 株式分割のため、増加しております。 |
| 非上場株式 | 2 | 250 | 1社は当社グループの営業基盤である熊本県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、また他1社は脱炭素事業の知見、ノウハウの蓄積および地域脱炭素化案件の支援態勢を強化するため、増加しております。 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|-------|-------------|----------------------------|
| 上場株式 | 5 | 374 |
| 非上場株式 | 1 | 1 |

ロ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

| 銘柄 | 当事業年度 | | 前事業年度 | | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株 式の保有 の有無 |
|---------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--|---------------------|
| | 株式数(千株) | 株式数(千株) | 株式数(千株) | 株式数(千株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| SOMPOホールディングス株式会社 | 993 | 993 | 993 | 993 | 保有基準を全て充足。同社グループの保険商品窓口販売など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 5,218 | 5,346 | 5,346 | 5,346 | | |
| 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ | 1,659 | 1,659 | 1,659 | 1,659 | 保有基準を全て充足。ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 4,229 | 3,939 | 3,939 | 3,939 | | |
| 平田機工株式会社 | 456 | 456 | 456 | 456 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 3,123 | 2,462 | 2,462 | 2,462 | | |
| 九州電力株式会社 | 2,689 | 2,689 | 2,689 | 2,689 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 2,036 | 2,197 | 2,197 | 2,197 | | |
| 東海カーボン株式会社 | 1,419 | 1,419 | 1,419 | 1,419 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 1,788 | 1,633 | 1,633 | 1,633 | | |
| アサヒグループホールディングス株式会社 | 250 | 250 | 250 | 250 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 1,231 | 1,115 | 1,115 | 1,115 | | |
| 第一生命ホールディングス株式会社 | 413 | 413 | 413 | 413 | 保有基準を全て充足。同社グループの保険商品窓口販売など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 1,006 | 1,033 | 1,033 | 1,033 | | |
| 九州旅客鉄道株式会社 | 301 | 301 | 301 | 301 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 889 | 755 | 755 | 755 | | |
| 株式会社宮崎銀行 | 311 | 311 | 311 | 311 | 保有基準を全て充足。ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 728 | 642 | 642 | 642 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|------------------------|-------------------|-------------------|--|-------------|
| | 株式数(千株) | 株式数(千株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| エクシオグループ株式会社 | 261 | 261 | 保有基準を全て充足。同社グループの西部電気工業株式会社は当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 626 | 590 | | |
| 株式会社セブン&アイ・ホールディングス | 100 | 100 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 597 | 581 | | |
| 株式会社佐賀銀行 | 347 | 347 | 保有基準を全て充足。ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 563 | 508 | | |
| TOTO株式会社 | 90 | 90 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 398 | 444 | | |
| 株式会社RKB毎日ホールディングス | 62 | 62 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 360 | 372 | | |
| ヤマエグループホールディングス株式会社 | 196 | 196 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 354 | 202 | | |
| 安田倉庫株式会社 | 300 | 300 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 311 | 290 | | |
| 野村ホールディングス株式会社 | 602 | 602 | 保有基準を全て充足。当社グループの市場運用など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 307 | 310 | | |
| 太平洋セメント株式会社 | 123 | 123 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 306 | 248 | | |
| コムシスホールディングス株式会社 | 124 | 124 | 保有基準を全て充足。同社グループの株式会社SYSKENは当社グループの営業基盤である熊本県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 304 | 332 | | |
| 住友精化株式会社 | 70 | 70 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 302 | 216 | | |
| 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス | 258 | 258 | 保有基準を全て充足。ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 281 | 195 | | |
| センコーグループホールディングス株式会社 | 285 | 285 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 270 | 256 | | |
| 出光興産株式会社 | 91 | 91 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 264 | 307 | | |
| 長瀬産業株式会社 | 129 | 129 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 263 | 235 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | | 前事業年度 | | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---|-------------|------------------------------------|-----|-----|-----|-----|---|---|-----|-----|------------------------------------|-----|-----|-----|-----|---|---|-----|-----|------------------------------------|-----|-----|-----|-----|---|---|-----|-----|--------------------|-----|-----|-----|-----|---|---|-----|-----|--------------------|-----|-----|-----|-----|---|---|-----|-----|--------------------|-----|-----|-----|-----|---|---|-----|-----|--------------------|-----|-----|-----|-----|---|---|-----|-----|--------------------|-----|-----|-----|-----|---|---|-----|-----|--------------------|-----|-----|-----|-----|---|---|-----|-----|--------------------|-----|-----|-----|-----|---|---|-----|-----|--------------------|-----|-----|-----|-----|---|---|-----|-----|--------------------|-----|-----|-----|-----|---|---|-----|-----|--------------------|----|----|-----|-----|--|---|-----|-----|------------|----|----|-----|
| | 株式数(千株) | 株式数(千株) | 株式数(千株) | 株式数(千株) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| グリーンランドリゾート株式会社 | 500 | 500 | 262 | 205 | 定量基準未充足ですが、当社グループの営業基盤である熊本県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 262 | 205 | | | | | 三井倉庫ホールディングス株式会社 | 64 | 64 | 251 | 160 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 251 | 160 | K Y B 株式会社 | 50 | 50 | 201 | 148 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 201 | 148 | M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社 | 47 | 81 | 194 | 324 | 保有基準を全て充足。同社グループの保険商品窓口販売など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 194 | 324 | 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 99 | 99 | 186 | 155 | 保有基準を全て充足。同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 186 | 155 | 小野建株式会社 | 114 | 114 | 169 | 176 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 169 | 176 | 株式会社セブン銀行 | 600 | 600 | 159 | 143 | 保有基準を全て充足。A T M の提携などライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 159 | 143 | 日本精工株式会社 | 201 | 201 | 152 | 148 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 152 | 148 | 株式会社大和証券グループ本社 | 243 | 243 | 151 | 168 | 保有基準を全て充足。当社グループの市場運用など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 151 | 168 | 株式会社 M i s u m i | 86 | 86 | 146 | 154 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 146 | 154 | コニカミノルタ株式会社 | 240 | 240 | 137 | 124 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 137 | 124 | リックス株式会社 | 54 | 108 | 135 | 177 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 135 | 177 | 株式会社正興電機製作所 | 130 | 130 | 132 | 165 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 132 | 165 | J F E ホールディングス株式会社 | 75 | 75 | 125 | 129 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 125 | 129 | D I C 株式会社 | 50 | 50 | 119 |
| 三井倉庫ホールディングス株式会社 | 64 | 64 | 251 | 160 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 251 | 160 | | | | | K Y B 株式会社 | 50 | 50 | 201 | 148 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 201 | 148 | M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社 | 47 | 81 | 194 | 324 | 保有基準を全て充足。同社グループの保険商品窓口販売など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 194 | 324 | 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 99 | 99 | 186 | 155 | 保有基準を全て充足。同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 186 | 155 | 小野建株式会社 | 114 | 114 | 169 | 176 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 169 | 176 | 株式会社セブン銀行 | 600 | 600 | 159 | 143 | 保有基準を全て充足。A T M の提携などライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 159 | 143 | 日本精工株式会社 | 201 | 201 | 152 | 148 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 152 | 148 | 株式会社大和証券グループ本社 | 243 | 243 | 151 | 168 | 保有基準を全て充足。当社グループの市場運用など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 151 | 168 | 株式会社 M i s u m i | 86 | 86 | 146 | 154 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 146 | 154 | コニカミノルタ株式会社 | 240 | 240 | 137 | 124 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 137 | 124 | リックス株式会社 | 54 | 108 | 135 | 177 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 135 | 177 | 株式会社正興電機製作所 | 130 | 130 | 132 | 165 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 132 | 165 | J F E ホールディングス株式会社 | 75 | 75 | 125 | 129 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 125 | 129 | D I C 株式会社 | 50 | 50 | 119 | 125 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 119 | 125 | | | | |
| K Y B 株式会社 | 50 | 50 | 201 | 148 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 201 | 148 | | | | | M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社 | 47 | 81 | 194 | 324 | 保有基準を全て充足。同社グループの保険商品窓口販売など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 194 | 324 | 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 99 | 99 | 186 | 155 | 保有基準を全て充足。同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 186 | 155 | 小野建株式会社 | 114 | 114 | 169 | 176 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 169 | 176 | 株式会社セブン銀行 | 600 | 600 | 159 | 143 | 保有基準を全て充足。A T M の提携などライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 159 | 143 | 日本精工株式会社 | 201 | 201 | 152 | 148 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 152 | 148 | 株式会社大和証券グループ本社 | 243 | 243 | 151 | 168 | 保有基準を全て充足。当社グループの市場運用など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 151 | 168 | 株式会社 M i s u m i | 86 | 86 | 146 | 154 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 146 | 154 | コニカミノルタ株式会社 | 240 | 240 | 137 | 124 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 137 | 124 | リックス株式会社 | 54 | 108 | 135 | 177 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 135 | 177 | 株式会社正興電機製作所 | 130 | 130 | 132 | 165 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 132 | 165 | J F E ホールディングス株式会社 | 75 | 75 | 125 | 129 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 125 | 129 | D I C 株式会社 | 50 | 50 | 119 | 125 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 119 | 125 | | | | | | | | | | | | | |
| M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社 | 47 | 81 | 194 | 324 | 保有基準を全て充足。同社グループの保険商品窓口販売など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 194 | 324 | | | | | 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 99 | 99 | 186 | 155 | 保有基準を全て充足。同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 186 | 155 | 小野建株式会社 | 114 | 114 | 169 | 176 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 169 | 176 | 株式会社セブン銀行 | 600 | 600 | 159 | 143 | 保有基準を全て充足。A T M の提携などライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 159 | 143 | 日本精工株式会社 | 201 | 201 | 152 | 148 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 152 | 148 | 株式会社大和証券グループ本社 | 243 | 243 | 151 | 168 | 保有基準を全て充足。当社グループの市場運用など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 151 | 168 | 株式会社 M i s u m i | 86 | 86 | 146 | 154 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 146 | 154 | コニカミノルタ株式会社 | 240 | 240 | 137 | 124 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 137 | 124 | リックス株式会社 | 54 | 108 | 135 | 177 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 135 | 177 | 株式会社正興電機製作所 | 130 | 130 | 132 | 165 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 132 | 165 | J F E ホールディングス株式会社 | 75 | 75 | 125 | 129 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 125 | 129 | D I C 株式会社 | 50 | 50 | 119 | 125 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 119 | 125 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 99 | 99 | 186 | 155 | 保有基準を全て充足。同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 186 | 155 | | | | | 小野建株式会社 | 114 | 114 | 169 | 176 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 169 | 176 | 株式会社セブン銀行 | 600 | 600 | 159 | 143 | 保有基準を全て充足。A T M の提携などライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 159 | 143 | 日本精工株式会社 | 201 | 201 | 152 | 148 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 152 | 148 | 株式会社大和証券グループ本社 | 243 | 243 | 151 | 168 | 保有基準を全て充足。当社グループの市場運用など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 151 | 168 | 株式会社 M i s u m i | 86 | 86 | 146 | 154 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 146 | 154 | コニカミノルタ株式会社 | 240 | 240 | 137 | 124 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 137 | 124 | リックス株式会社 | 54 | 108 | 135 | 177 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 135 | 177 | 株式会社正興電機製作所 | 130 | 130 | 132 | 165 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 132 | 165 | J F E ホールディングス株式会社 | 75 | 75 | 125 | 129 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 125 | 129 | D I C 株式会社 | 50 | 50 | 119 | 125 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 119 | 125 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小野建株式会社 | 114 | 114 | 169 | 176 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 169 | 176 | | | | | 株式会社セブン銀行 | 600 | 600 | 159 | 143 | 保有基準を全て充足。A T M の提携などライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 159 | 143 | 日本精工株式会社 | 201 | 201 | 152 | 148 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 152 | 148 | 株式会社大和証券グループ本社 | 243 | 243 | 151 | 168 | 保有基準を全て充足。当社グループの市場運用など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 151 | 168 | 株式会社 M i s u m i | 86 | 86 | 146 | 154 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 146 | 154 | コニカミノルタ株式会社 | 240 | 240 | 137 | 124 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 137 | 124 | リックス株式会社 | 54 | 108 | 135 | 177 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 135 | 177 | 株式会社正興電機製作所 | 130 | 130 | 132 | 165 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 132 | 165 | J F E ホールディングス株式会社 | 75 | 75 | 125 | 129 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 125 | 129 | D I C 株式会社 | 50 | 50 | 119 | 125 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 119 | 125 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株式会社セブン銀行 | 600 | 600 | 159 | 143 | 保有基準を全て充足。A T M の提携などライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 159 | 143 | | | | | 日本精工株式会社 | 201 | 201 | 152 | 148 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 152 | 148 | 株式会社大和証券グループ本社 | 243 | 243 | 151 | 168 | 保有基準を全て充足。当社グループの市場運用など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 151 | 168 | 株式会社 M i s u m i | 86 | 86 | 146 | 154 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 146 | 154 | コニカミノルタ株式会社 | 240 | 240 | 137 | 124 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 137 | 124 | リックス株式会社 | 54 | 108 | 135 | 177 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 135 | 177 | 株式会社正興電機製作所 | 130 | 130 | 132 | 165 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 132 | 165 | J F E ホールディングス株式会社 | 75 | 75 | 125 | 129 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 125 | 129 | D I C 株式会社 | 50 | 50 | 119 | 125 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 119 | 125 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 日本精工株式会社 | 201 | 201 | 152 | 148 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 152 | 148 | | | | | 株式会社大和証券グループ本社 | 243 | 243 | 151 | 168 | 保有基準を全て充足。当社グループの市場運用など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 151 | 168 | 株式会社 M i s u m i | 86 | 86 | 146 | 154 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 146 | 154 | コニカミノルタ株式会社 | 240 | 240 | 137 | 124 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 137 | 124 | リックス株式会社 | 54 | 108 | 135 | 177 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 135 | 177 | 株式会社正興電機製作所 | 130 | 130 | 132 | 165 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 132 | 165 | J F E ホールディングス株式会社 | 75 | 75 | 125 | 129 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 125 | 129 | D I C 株式会社 | 50 | 50 | 119 | 125 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 119 | 125 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株式会社大和証券グループ本社 | 243 | 243 | 151 | 168 | 保有基準を全て充足。当社グループの市場運用など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 151 | 168 | | | | | 株式会社 M i s u m i | 86 | 86 | 146 | 154 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 146 | 154 | コニカミノルタ株式会社 | 240 | 240 | 137 | 124 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 137 | 124 | リックス株式会社 | 54 | 108 | 135 | 177 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 135 | 177 | 株式会社正興電機製作所 | 130 | 130 | 132 | 165 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 132 | 165 | J F E ホールディングス株式会社 | 75 | 75 | 125 | 129 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 125 | 129 | D I C 株式会社 | 50 | 50 | 119 | 125 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 119 | 125 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株式会社 M i s u m i | 86 | 86 | 146 | 154 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 146 | 154 | | | | | コニカミノルタ株式会社 | 240 | 240 | 137 | 124 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 137 | 124 | リックス株式会社 | 54 | 108 | 135 | 177 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 135 | 177 | 株式会社正興電機製作所 | 130 | 130 | 132 | 165 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 132 | 165 | J F E ホールディングス株式会社 | 75 | 75 | 125 | 129 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 125 | 129 | D I C 株式会社 | 50 | 50 | 119 | 125 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 119 | 125 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| コニカミノルタ株式会社 | 240 | 240 | 137 | 124 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 137 | 124 | | | | | リックス株式会社 | 54 | 108 | 135 | 177 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | 135 | 177 | 株式会社正興電機製作所 | 130 | 130 | 132 | 165 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 132 | 165 | J F E ホールディングス株式会社 | 75 | 75 | 125 | 129 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 125 | 129 | D I C 株式会社 | 50 | 50 | 119 | 125 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 119 | 125 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リックス株式会社 | 54 | 108 | 135 | 177 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 135 | 177 | | | | | 株式会社正興電機製作所 | 130 | 130 | 132 | 165 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 132 | 165 | J F E ホールディングス株式会社 | 75 | 75 | 125 | 129 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 125 | 129 | D I C 株式会社 | 50 | 50 | 119 | 125 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 119 | 125 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株式会社正興電機製作所 | 130 | 130 | 132 | 165 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 132 | 165 | | | | | J F E ホールディングス株式会社 | 75 | 75 | 125 | 129 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 125 | 129 | D I C 株式会社 | 50 | 50 | 119 | 125 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 119 | 125 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| J F E ホールディングス株式会社 | 75 | 75 | 125 | 129 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 125 | 129 | | | | | D I C 株式会社 | 50 | 50 | 119 | 125 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | 119 | 125 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| D I C 株式会社 | 50 | 50 | 119 | 125 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 119 | 125 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|-----------|-------------------|-------------------|--|-------------|
| | 株式数(千株) | 株式数(千株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 鹿島建設株式会社 | 72 | 72 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 116 | 108 | | |
| 凸版印刷株式会社 | 38 | 38 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 103 | 83 | | |
| 株式会社九電工 | 29 | 29 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 98 | 83 | | |
| 東京計器株式会社 | 80 | 80 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 97 | 94 | | |
| 株式会社大分銀行 | 40 | 40 | 保有基準を全て充足。ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 82 | 76 | | |
| 日本製紙株式会社 | 60 | 119 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 61 | 124 | | |
| 株式会社トーホー | 26 | 26 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 57 | 29 | | |
| 株式会社ヤマックス | 120 | 60 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 株式数増加の理由：株式分割による株式数増加。 | 有 |
| | 55 | 35 | | |
| 沖電気工業株式会社 | 73 | 73 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 52 | 62 | | |
| 株式会社明電舎 | 21 | 21 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 40 | 53 | | |
| TPR株式会社 | 30 | 30 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 40 | 39 | | |
| 株式会社IHI | 10 | 10 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 33 | 29 | | |
| 日立造船株式会社 | 32 | 32 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 28 | 24 | | |
| 昭和鉄工株式会社 | 7 | 7 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 13 | 12 | | |
| 不二サッシ株式会社 | 111 | 111 | 保有基準を全て充足。同社グループの不二ライトメタル株式会社は当社グループの営業基盤である熊本県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 7 | 7 | | |
| 日本銀行 | 0 | 0 | 保有基準を全て充足。同行との取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 4 | 5 | | |

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|-------|-------------|---------------------------|-------------|---------------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計 上額の合計額 (百万円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計 上額の合計額 (百万円) |
| 上場株式 | 69 | 49,543 | 88 | 63,164 |
| 非上場株式 | 2 | 1,230 | 2 | 1,230 |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|-------|--------------------|-------------------|-------------------|
| | 受取配当金の 合計額(百万円) | 売却損益の 合計額(百万円) | 評価損益の 合計額(百万円) |
| 上場株式 | 1,800 | 3,463 | 13,515 |
| 非上場株式 | - | - | - |

ニ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

| 銘柄 | 株式数(千株) | 貸借対照表計上額(百万円) |
|--------------------------------|---------|---------------|
| 東京海上ホールディングス株式会社 | 518 | 1,321 |
| M S & A D インシュアランスホールディングス株式会社 | 34 | 140 |

(株式会社鹿児島銀行)

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|-------|-------------|-----------------------|
| 上場株式 | 42 | 20,182 |
| 非上場株式 | 86 | 3,731 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|-------|-------------|----------------------------|--|
| 上場株式 | 1 | - | 株式分割のため、増加しております。 |
| 非上場株式 | 6 | 230 | 2社は直接子会社化のため、他の3社は地域貢献の一環及び金融面の支援強化を図るため、また1社は環境関連投融資において知見の習得を図るため増加しております。 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|-------|-------------|----------------------------|
| 上場株式 | 3 | 283 |
| 非上場株式 | 6 | 51 |

ロ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株 式の保有 の有無 |
|-----------------------------|------------------------------|------------------------------|---|---------------------|
| | 株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円) | 株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 株式会社ふくおか フィナンシャル グループ | 2,297 | 2,297 | 保有基準を全て充足。A T M利用手数料相互 無料提携など同業種間でのアライアンスの維 持・強化を図るため、継続して保有していま す。 | 有 |
| | 5,857 | 5,455 | | |
| 東海旅客鉄道株 式会社 | 100 | 100 | 定量基準未充足ですが、同社との銀行取引関 係の維持・強化を図るため、継続して保有し ています。 | 無 |
| | 1,581 | 1,596 | | |
| 森永乳業株式会 社 | 222 | 222 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係 の維持・強化を図るため、継続して保有して います。 | 有 |
| | 1,061 | 1,163 | | |
| 三菱地所株式会 社 | 602 | 602 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係 の維持・強化及び同社グループとのビジネス マッチング契約を介した顧客向けソリュー ションサービスの強化を図るため、継続して 保有しています。 | 有 |
| | 949 | 1,095 | | |
| 株式会社アク シーズ | 280 | 280 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基 盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性 化に資すること及び同社との銀行取引関係の 維持・強化を図るため、継続して保有してい ます。 | 有 |
| | 828 | 921 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | | 前事業年度 | | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|----------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---|-------------|
| | 株式数(千株) | 株式数(千株) | 株式数(千株) | 株式数(千株) | | |
| | 貸借対照表計上額(百万円) | 貸借対照表計上額(百万円) | 貸借対照表計上額(百万円) | 貸借対照表計上額(百万円) | | |
| 株式会社宮崎銀行 | 332 | 332 | 332 | 332 | 保有基準を全て充足。A T M利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 779 | 686 | 686 | 686 | | |
| 平田機工株式会社 | 100 | 100 | 100 | 100 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 685 | 540 | 540 | 540 | | |
| B I P R O G Y株式会社 | 200 | 200 | 200 | 200 | 保有基準を全て充足。当社グループのシステム開発等に関する連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 650 | 623 | 623 | 623 | | |
| セコム株式会社 | 64 | 64 | 64 | 64 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化及び同社グループとのビジネスマッチング契約を介した顧客向けソリューションサービスの強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 525 | 570 | 570 | 570 | | |
| 株式会社M i s u m i | 287 | 287 | 287 | 287 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 491 | 518 | 518 | 518 | | |
| 株式会社京都銀行 | 79 | 79 | 79 | 79 | 定性基準の一部未充足ですが、同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 498 | 426 | 426 | 426 | | |
| ヤマエグループホールディングス株式会社 | 330 | 330 | 330 | 330 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 597 | 340 | 340 | 340 | | |
| 株式会社アルバック | 80 | 80 | 80 | 80 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 460 | 504 | 504 | 504 | | |
| 九州旅客鉄道株式会社 | 141 | 141 | 141 | 141 | 定量基準未充足ですが、当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 416 | 354 | 354 | 354 | | |
| NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社 | 41 | 41 | 41 | 41 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 328 | 346 | 346 | 346 | | |
| 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス | 418 | 418 | 418 | 418 | 保有基準を全て充足。A T M利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 455 | 317 | 317 | 317 | | |
| 株式会社大分銀行 | 151 | 151 | 151 | 151 | 保有基準を全て充足。A T M利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 309 | 289 | 289 | 289 | | |
| 株式会社山梨中央銀行 | 352 | 352 | 352 | 352 | 定性基準一部未充足ですが、同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 402 | 335 | 335 | 335 | | |
| 凸版印刷株式会社 | 171 | 171 | 171 | 171 | 定量基準未充足ですが、鹿児島銀行の勘定システムBank Vision関連先であり、協力関係並びに銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 455 | 370 | 370 | 370 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | | 前事業年度 | | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---|-------------|
| | 株式数(千株) | 株式数(千株) | 株式数(千株) | 株式数(千株) | | |
| | 貸借対照表計上額(百万円) | 貸借対照表計上額(百万円) | 貸借対照表計上額(百万円) | 貸借対照表計上額(百万円) | | |
| ソフトマックス株式会社 | 240 | 240 | 240 | 240 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 189 | 207 | 207 | 207 | | |
| 株式会社東邦銀行 | 1,104 | 1,104 | 1,104 | 1,104 | 定性基準の一部及び定量基準未充足ですが、同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 239 | 226 | 226 | 226 | | |
| スターゼン株式会社 | 100 | 100 | 100 | 100 | 保有基準を全て充足。農業融資におけるスキーム構築に関する連携関係を維持・強化するため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 217 | 200 | 200 | 200 | | |
| 第一交通産業株式会社 | 324 | 324 | 324 | 324 | 定性基準一部未充足ですが、当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 260 | 230 | 230 | 230 | | |
| 電源開発株式会社 | 100 | 100 | 100 | 100 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 213 | 174 | 174 | 174 | | |
| J F Eホールディングス株式会社 | 136 | 136 | 136 | 136 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 229 | 235 | 235 | 235 | | |
| 株式会社九電工 | 36 | 36 | 36 | 36 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 123 | 104 | 104 | 104 | | |
| 株式会社ヒガシマル | 165 | 165 | 165 | 165 | 定量基準未充足ですが、同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 145 | 143 | 143 | 143 | | |
| 株式会社昴 | 31 | 31 | 31 | 31 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 169 | 145 | 145 | 145 | | |
| 昭和ボックス株式会社 | 70 | 70 | 70 | 70 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 111 | 105 | 105 | 105 | | |
| 株式会社佐賀銀行 | 88 | 88 | 88 | 88 | 保有基準を全て充足。ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 142 | 128 | 128 | 128 | | |
| イオン九州株式会社 | 60 | 60 | 60 | 60 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 139 | 125 | 125 | 125 | | |
| 株式会社ヤマウホールディングス | 195 | 195 | 195 | 195 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 201 | 131 | 131 | 131 | | |
| 矢作建設工業株式会社 | 134 | 134 | 134 | 134 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 110 | 107 | 107 | 107 | | |
| コアツ工業株式会社 | 72 | 24 | 24 | 24 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 株式数増加の理由：株式分割による株式数増加。 | 有 |
| | 90 | 74 | 74 | 74 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|--------------------|-------------------|-------------------|---|-------------|
| | 株式数(千株) | 株式数(千株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 株式会社南日本銀行 | 80 | 80 | 定量基準未充足ですが、同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 51 | 51 | | |
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 30 | 30 | 保有基準を全て充足。同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 57 | 48 | | |
| SOMPOホールディングス株式会社 | 11 | 11 | 保有基準を全て充足。同社グループの保険商品窓口販売など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 59 | 60 | | |
| サンケイ化学株式会社 | 44 | 44 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 53 | 54 | | |
| 三菱製鋼株式会社 | 16 | 16 | 保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 19 | 18 | | |
| 株式会社宮崎太陽銀行 | 10 | 10 | 保有基準を全て充足。同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 10 | 10 | | |
| 昭和鉄工株式会社 | 5 | 5 | 定性基準一部未充足ですが、同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 9 | 9 | | |
| 九州電力株式会社 | 4 | 4 | 保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 | 有 |
| | 3 | 3 | | |

(みなし保有株式)

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|--------------------|-------------------|-------------------|--|-------------|
| | 株式数(千株) | 株式数(千株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 九州電力株式会社 | 2,581 | 2,581 | 退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。 | 有 |
| | 1,954 | 2,108 | | |
| パナソニックホールディングス株式会社 | 157 | 157 | 退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。 | 無 |
| | 185 | 186 | | |

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. みなし保有株式の「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|-------|-------------|---------------------------|-------------|---------------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計 上額の合計額 (百万円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計 上額の合計額 (百万円) |
| 上場株式 | 131 | 52,858 | 149 | 56,497 |
| 非上場株式 | - | - | - | - |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|-------|--------------------|-------------------|-------------------|
| | 受取配当金の 合計額(百万円) | 売却損益の 合計額(百万円) | 評価損益の 合計額(百万円) |
| 上場株式 | 1,344 | 4,696 | 26,004 |
| 非上場株式 | - | - | - |

ニ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

| 銘柄 | 株式数(千株) | 貸借対照表計上額(百万円) |
|------------------|---------|---------------|
| K D D I 株式会社 | 400 | 1,637 |
| 東京海上ホールディングス株式会社 | 434 | 1,107 |

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人や業界団体等が行う研修会等への参加及び会計専門書の定期購読等を行っております。また、連結財務諸表等を適正に作成することができる従業員の配置を行うなど、体制の整備にも努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | | 当連結会計年度 (2023年3月31日) | |
|----------------|-------------------------|------------|-------------------------|------------|
| 資産の部 | | | | |
| 現金預け金 | | 3,613,159 | | 2,227,327 |
| 買入金銭債権 | | 13,425 | | 14,422 |
| 特定取引資産 | | 133 | | 14 |
| 金銭の信託 | | 18,115 | | 16,560 |
| 有価証券 | 1, 2, 3, 6, 11 | 2,352,325 | 1, 2, 3, 6, 11 | 2,053,709 |
| 貸出金 | 3, 4, 5, 6, 7 | 7,799,589 | 3, 4, 5, 6, 7 | 8,458,177 |
| 外国為替 | 3, 4 | 18,133 | 3, 4 | 24,542 |
| リース債権及びリース投資資産 | 6 | 64,526 | 6 | 65,373 |
| その他資産 | 3, 6 | 191,176 | 3, 6 | 206,008 |
| 有形固定資産 | 9, 10 | 113,059 | 9, 10 | 109,285 |
| 建物 | | 51,550 | | 49,484 |
| 土地 | 8 | 48,309 | 8 | 48,095 |
| 建設仮勘定 | | 172 | | 46 |
| その他の有形固定資産 | 8 | 13,026 | 8 | 11,659 |
| 無形固定資産 | | 12,538 | | 14,633 |
| ソフトウェア | | 12,277 | | 14,373 |
| その他の無形固定資産 | | 260 | | 259 |
| 退職給付に係る資産 | | 13,098 | | 14,515 |
| 繰延税金資産 | | 2,566 | | 14,155 |
| 支払承諾見返 | | 38,924 | | 36,932 |
| 貸倒引当金 | | 81,553 | | 74,199 |
| 資産の部合計 | | 14,169,219 | | 13,181,457 |
| 負債の部 | | | | |
| 預金 | 6 | 9,923,790 | 6 | 10,229,181 |
| 譲渡性預金 | | 239,187 | | 167,930 |
| コールマネー及び売渡手形 | | 50,000 | | - |
| 売現先勘定 | 6 | 233,645 | 6 | 137,867 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 6 | 700,365 | 6 | 565,109 |
| 特定取引負債 | | 25 | | 7 |
| 借入金 | 6 | 2,196,550 | 6 | 1,238,664 |
| 外国為替 | | 237 | | 261 |
| 信託勘定借 | | 9,035 | | 14,266 |
| その他負債 | | 94,934 | | 131,470 |
| 退職給付に係る負債 | | 2,136 | | 2,004 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | | 1,325 | | 1,039 |
| 偶発損失引当金 | | 559 | | 681 |
| 特別法上の引当金 | | 0 | | 0 |
| 繰延税金負債 | | 3,224 | | 32 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 8 | 3,796 | 8 | 3,759 |
| 支払承諾 | | 38,924 | | 36,932 |
| 負債の部合計 | | 13,497,738 | | 12,529,209 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 36,000 | 36,000 |
| 資本剰余金 | 200,471 | 200,471 |
| 利益剰余金 | 399,352 | 418,908 |
| 自己株式 | 13,771 | 13,771 |
| 株主資本合計 | 622,052 | 641,608 |
| その他有価証券評価差額金 | 22,732 | 47,047 |
| 繰延ヘッジ損益 | 19,326 | 50,474 |
| 土地再評価差額金 | 8 6,308 | 8 6,229 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 497 | 358 |
| その他の包括利益累計額合計 | 48,865 | 10,014 |
| 非支配株主持分 | 562 | 624 |
| 純資産の部合計 | 671,480 | 652,248 |
| 負債及び純資産の部合計 | 14,169,219 | 13,181,457 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) |
|------------------|--|--|
| 経常収益 | 187,630 | 214,368 |
| 資金運用収益 | 98,273 | 111,508 |
| 貸出金利息 | 70,743 | 74,512 |
| 有価証券利息配当金 | 26,214 | 34,313 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 37 | 25 |
| 預け金利息 | 0 | 1 |
| その他の受入利息 | 1,277 | 2,655 |
| 信託報酬 | 111 | 151 |
| 役務取引等収益 | 23,244 | 25,355 |
| 特定取引収益 | 330 | 742 |
| その他業務収益 | 55,927 | 64,947 |
| その他経常収益 | 9,743 | 11,664 |
| 償却債権取立益 | 7 | 23 |
| その他の経常収益 | ¹ 9,735 | ¹ 11,641 |
| 経常費用 | 162,974 | 178,771 |
| 資金調達費用 | 8,580 | 14,615 |
| 預金利息 | 357 | 862 |
| 譲渡性預金利息 | 24 | 19 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 52 | 86 |
| 売現先利息 | 158 | 2,668 |
| 債券貸借取引支払利息 | 718 | 9,152 |
| 借入金利息 | 178 | 1,712 |
| その他の支払利息 | 7,512 | 288 |
| 役務取引等費用 | 9,012 | 8,727 |
| その他業務費用 | 53,632 | 77,246 |
| 営業経費 | ³ 77,524 | ³ 72,084 |
| その他経常費用 | 14,224 | 6,097 |
| 貸倒引当金繰入額 | 8,472 | 841 |
| その他の経常費用 | ² 5,752 | ² 5,255 |
| 経常利益 | 24,656 | 35,597 |
| 特別利益 | 293 | 29 |
| 固定資産処分益 | 293 | 29 |
| 特別損失 | 1,306 | 225 |
| 固定資産処分損 | 197 | 194 |
| 減損損失 | ⁴ 1,109 | ⁴ 31 |
| その他の特別損失 | 0 | 0 |
| 税金等調整前当期純利益 | 23,642 | 35,400 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 8,667 | 8,595 |
| 法人税等調整額 | 1,791 | 2,062 |
| 法人税等合計 | 6,875 | 10,658 |
| 当期純利益 | 16,767 | 24,742 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 111 | 73 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 16,655 | 24,668 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 16,767 | 24,742 |
| その他の包括利益 | 1 19,312 | 1 38,771 |
| その他有価証券評価差額金 | 42,460 | 69,780 |
| 繰延ヘッジ損益 | 21,810 | 31,147 |
| 退職給付に係る調整額 | 1,337 | 138 |
| 包括利益 | 2,545 | 14,029 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 2,657 | 14,103 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 112 | 73 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|--------|---------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 36,000 | 199,636 | 388,859 | 10,771 | 613,723 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | 241 | | 241 |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 36,000 | 199,636 | 388,617 | 10,771 | 613,481 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 連結子会社株式の取得に よる持分の増減 | | 835 | | | 835 |
| 剰余金の配当 | | | 5,272 | | 5,272 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 16,655 | | 16,655 |
| 自己株式の取得 | | | | 3,000 | 3,000 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 647 | | 647 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 835 | 10,735 | 3,000 | 8,570 |
| 当期末残高 | 36,000 | 200,471 | 399,352 | 13,771 | 622,052 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配 株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|-------------|--------------|------------------|-------------------|-------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 65,194 | 2,484 | 5,660 | 840 | 67,530 | 1,898 | 683,152 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | | 241 |
| 会計方針の変更を反映した 当期首残高 | 65,194 | 2,484 | 5,660 | 840 | 67,530 | 1,898 | 682,911 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 連結子会社株式の取得に よる持分の増減 | | | | | | | 835 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 5,272 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | 16,655 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 3,000 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | 647 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 42,461 | 21,810 | 647 | 1,337 | 18,665 | 1,335 | 20,001 |
| 当期変動額合計 | 42,461 | 21,810 | 647 | 1,337 | 18,665 | 1,335 | 11,430 |
| 当期末残高 | 22,732 | 19,326 | 6,308 | 497 | 48,865 | 562 | 671,480 |

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|--------|---------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 36,000 | 200,471 | 399,352 | 13,771 | 622,052 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 5,191 | | 5,191 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 24,668 | | 24,668 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 0 | 0 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 78 | | 78 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 0 | 19,555 | 0 | 19,555 |
| 当期末残高 | 36,000 | 200,471 | 418,908 | 13,771 | 641,608 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配 株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|-------------|--------------|------------------|-------------------|-------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 22,732 | 19,326 | 6,308 | 497 | 48,865 | 562 | 671,480 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 5,191 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | 24,668 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 0 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | 78 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 69,780 | 31,147 | 78 | 138 | 38,850 | 62 | 38,788 |
| 当期変動額合計 | 69,780 | 31,147 | 78 | 138 | 38,850 | 62 | 19,232 |
| 当期末残高 | 47,047 | 50,474 | 6,229 | 358 | 10,014 | 624 | 652,248 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 23,642 | 35,400 |
| 減価償却費 | 8,455 | 8,864 |
| 減損損失 | 1,109 | 31 |
| 貸倒引当金の増減() | 5,555 | 7,353 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | 2,968 | 1,416 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 12 | 131 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減() | 167 | 285 |
| 偶発損失引当金の増減額(は減少) | 87 | 121 |
| 資金運用収益 | 98,273 | 111,508 |
| 資金調達費用 | 8,580 | 14,615 |
| 有価証券関係損益() | 451 | 9,688 |
| 金銭の信託の運用損益(は運用益) | 97 | 105 |
| 為替差損益(は益) | 178 | 2,947 |
| 固定資産処分損益(は益) | 95 | 164 |
| 特定取引資産の純増()減 | 114 | 118 |
| 貸出金の純増()減 | 219,230 | 658,587 |
| 預金の純増減() | 414,463 | 305,391 |
| 譲渡性預金の純増減() | 91,831 | 71,257 |
| 借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減() | 1,336,865 | 957,885 |
| 預け金(日銀預け金を除く)の純増()減 | 1,267 | 244 |
| コールローン等の純増()減 | 23,036 | 996 |
| コールマネー等の純増減() | 50,000 | 50,000 |
| 売現先勘定の純増減() | 81,118 | 95,778 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減() | 5,988 | 135,255 |
| 外国為替(資産)の純増()減 | 2,872 | 6,409 |
| 外国為替(負債)の純増減() | 43 | 24 |
| リース債権及びリース投資資産の純増()減 | 868 | 847 |
| 金融商品等差入担保金の純増()減 | 13,711 | 4,101 |
| 信託勘定借の純増減() | 4,246 | 5,231 |
| 資金運用による収入 | 100,747 | 111,385 |
| 資金調達による支出 | 8,803 | 12,039 |
| その他 | 18,574 | 13,274 |
| 小計 | 1,845,171 | 1,624,590 |
| 法人税等の支払額 | 10,952 | 7,950 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,834,219 | 1,632,540 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) |
|-------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | 977,285 | 812,073 |
| 有価証券の売却による収入 | 434,314 | 812,076 |
| 有価証券の償還による収入 | 386,549 | 257,916 |
| 金銭の信託の増加による支出 | 10,618 | 22,258 |
| 金銭の信託の減少による収入 | 9,174 | 23,781 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 8,917 | 1,516 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 1,334 | 362 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 5,508 | 6,148 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 170,958 | 252,140 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 自己株式の取得による支出 | 3,000 | 0 |
| 自己株式の売却による収入 | - | 0 |
| 子会社の自己株式の取得による支出 | 570 | - |
| 配当金の支払額 | 5,272 | 5,191 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 42 | 11 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 8,885 | 5,203 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 20 | 16 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 1,654,396 | 1,385,587 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,955,589 | 3,609,985 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 3,609,985 | 1 2,224,398 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 19社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 4社

肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合

肥後6次産業化投資事業有限責任組合

肥銀ベンチャー投資事業有限責任組合

肥銀ベンチャー2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

なお、「肥銀ベンチャー2号投資事業有限責任組合」については、当連結会計年度に設立いたしました。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合

肥後6次産業化投資事業有限責任組合

肥銀ベンチャー投資事業有限責任組合

肥銀ベンチャー2号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 7社

肥後・鹿児島地域活性化投資事業有限責任組合

K F G アグリ投資事業有限責任組合

熊本復興応援投資事業有限責任組合

熊本地震事業再生支援投資事業有限責任組合

肥銀ブリッジ投資事業有限責任組合

肥銀地域企業応援投資事業有限責任組合

肥銀地域共創投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

なお、「肥銀地域共創投資事業有限責任組合」については、当連結会計年度に設立いたしました。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 19社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

銀行業及び金融商品取引業を営む連結子会社の金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。正常先債権及び要管理先債権以外の要注意先債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上し、要管理先債権については今後3年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金として計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績を反映するなど必要な修正を加えて算出しております。要管理先債権のうち与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先債権のうち、一定額以上の大口債務者の債権については債務者ごとに担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した債権額と、合理的に将来キャッシュ・フローを見積もって算出した回収可能額との差額を貸倒引当金として計上しております。上記以外の破綻懸念先債権については要管理先債権と同様の方法により貸倒引当金を算出しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積り計上しております。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社の退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法又は定率法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、貸出・債券等の金利変動リスクを減殺する目的で行うヘッジ、及びキャッシュ・フローを固定する目的で行うヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素等の相関関係を検証しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金の見積り

(1) 連結財務諸表に計上した金額

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 貸倒引当金 | 81,553百万円 | 74,199百万円 |

(2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

見積り金額の算出方法

当社グループの貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4.「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

見積り金額の算出に用いた仮定

貸倒引当金は、債務者の現時点の財務内容や債務返済能力等を総合的に勘案し債務者区分を決定しており、過去の貸倒実績率を基礎に算定した予想損失率や合理的に見積もられたキャッシュ・フローに基づき算出しております。

なお、これらの仮定に加え、経済活動への新型コロナウイルス感染症の影響は、当連結会計年度末以降も残るものと想定し、当社グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。このような状況下、当社グループは見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を債務者区分に反映していません。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記に記載した債務者区分の決定、予想損失率及びキャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実であり、今後の経済活動における新型コロナウイルス感染症の影響が変化した場合においては、損失額が増減する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 出資金 | 5,683百万円 | 7,536百万円 |

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 81,409百万円 | 15,432百万円 |

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 22,208百万円 | 16,075百万円 |
| 危険債権額 | 85,954百万円 | 87,386百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 11百万円 | 8百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 50,675百万円 | 46,307百万円 |
| 合計額 | 158,849百万円 | 149,776百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 14,753百万円 | 15,266百万円 |

- 5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|
| 2,801百万円 | 2,300百万円 |

- 6 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 1,548,691百万円 | 1,281,280百万円 |
| 貸出金 | 1,911,064百万円 | 942,135百万円 |
| リース債権及びリース投資資産 | 1,338百万円 | 648百万円 |
| 計 | 3,461,094百万円 | 2,224,064百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 93,415百万円 | 76,604百万円 |
| 売現先勘定 | 233,645百万円 | 137,867百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 699,223百万円 | 565,109百万円 |
| 借入金 | 2,177,859百万円 | 1,219,501百万円 |

上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| その他資産 | 55,732百万円 | 55,727百万円 |

また、その他資産には、保証金、金融商品等差入担保金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 保証金 | 808百万円 | 808百万円 |
| 金融商品等差入担保金 | 4,539百万円 | 438百万円 |
| 中央清算機関差入証拠金 | 20,331百万円 | -百万円 |

- 7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 融資未実行残高 | 1,631,780百万円 | 1,612,716百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 1,558,819百万円 | 1,542,288百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 8 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社肥後銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 4,861百万円 | 4,836百万円 |

- 9 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 78,274百万円 | 77,052百万円 |

- 10 有形固定資産の圧縮記帳額

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 圧縮記帳額 | 3,855百万円 | 3,855百万円 |
| （当該連結会計年度の圧縮記帳額） | （85百万円） | （ - 百万円） |

- 11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 40,514百万円 | 47,882百万円 |

(連結損益計算書関係)

- 1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------|--|--|
| 株式等売却益 | 7,664百万円 | 9,278百万円 |

- 2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------|--|--|
| 株式等売却損 | 3,107百万円 | 2,076百万円 |

- 3 営業経費には、次のものを含んでおります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------|--|--|
| 給与・賞与手当等 | 40,253百万円 | 39,257百万円 |
| 減価償却費 | 8,396百万円 | 8,798百万円 |

- 4 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

「減損損失」は、店舗の移転統合等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,109百万円を特別損失に計上しております。

| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失額 |
|-------|--------------------|--------|--------|
| 熊本県内 | 営業用店舗27か所及び共用資産1か所 | 土地及び建物 | 910百万円 |
| 鹿児島県内 | 遊休資産18か所 | 土地及び建物 | 198百万円 |

当社グループの営業用資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位及び各社単位で行っております。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額等により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) |
|---------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 59,038 | 119,154 |
| 組替調整額 | 1,762 | 18,948 |
| 税効果調整前 | 60,800 | 100,205 |
| 税効果額 | 18,340 | 30,425 |
| その他有価証券評価差額金 | 42,460 | 69,780 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | 22,386 | 56,612 |
| 組替調整額 | 8,950 | 11,859 |
| 税効果調整前 | 31,337 | 44,752 |
| 税効果額 | 9,526 | 13,604 |
| 繰延ヘッジ損益 | 21,810 | 31,147 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 1,456 | 386 |
| 組替調整額 | 465 | 187 |
| 税効果調整前 | 1,921 | 199 |
| 税効果額 | 584 | 60 |
| 退職給付に係る調整額 | 1,337 | 138 |
| その他の包括利益合計 | 19,312 | 38,771 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 463,375 | - | - | 463,375 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 23,464 | 7,298 | - | 30,762 | (注) |

(注) 当連結会計年度における自己株式の増加は、自己株式の取得のための市場買付及び単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年5月13日 取締役会 | 普通株式 | 2,639 | 6.00 | 2021年3月31日 | 2021年6月1日 |
| 2021年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 2,633 | 6.00 | 2021年9月30日 | 2021年12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|-----------|
| 2022年5月12日 取締役会 | 普通株式 | 2,595 | 利益剰余金 | 6.00 | 2022年3月31日 | 2022年6月1日 |

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 463,375 | - | - | 463,375 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 30,762 | 0 | 0 | 30,763 | (注) |

(注) 当連結会計年度における自己株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年5月12日 取締役会 | 普通株式 | 2,595 | 6.00 | 2022年3月31日 | 2022年6月1日 |
| 2022年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 2,595 | 6.00 | 2022年9月30日 | 2022年12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|-----------|
| 2023年5月11日 取締役会 | 普通株式 | 2,595 | 利益剰余金 | 6.00 | 2023年3月31日 | 2023年6月1日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金預け金勘定 | 3,613,159百万円 | 2,227,327百万円 |
| その他預け金 | 3,173百万円 | 2,928百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 3,609,985百万円 | 2,224,398百万円 |

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

該当事項はありません。

(貸手側)

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の連結会計年度末残高が当該連結会計年度末残高及び営業債権の連結会計年度末残高の合計額に占める割合が低いと見込まれるため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、個人や法人等の預金者から受け入れた預金や短期金融市場から調達した資金などをもとに、資金の貸出や有価証券運用などを行う銀行業を中心に、証券業務、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

保有する金融資産及び金融負債は金利変動や価格変動などを伴うため、不利な影響が生じないように、オフバランス取引を含むグループ全体の資産及び負債を対象にリスクを統合的に把握・コントロールし、収益の向上と安定化を図るべく資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、最も大きなウェイトを占めるのは貸出金であり、主として国内法人及び個人に対するものです。貸出金は信用リスクに晒されており、取引先の信用状況が悪化し、債務の支払いが不能となった場合、貸倒等の損失を被る可能性があります。また、固定金利の貸出金については、市場リスクに晒されており、市場金利の変動により時価が変動する可能性があります。

次に大きなウェイトを占めるのが有価証券であり、国内債券に加え、株式や海外債券、投資信託等を保有しております。保有する有価証券は、市場リスクに晒されており、金利や株価、為替等のリスク・ファクターの変動により、時価が変動し損失を被る可能性があります。加えて、流動性の低下により時価が下落する流動性リスクにも晒されております。また、債券や株式など一部の有価証券については信用リスクに晒されており、発行体の信用状況が悪化した場合には、減損等の損失を被る可能性があります。

金融負債

当社グループの金融負債のうち預金等及び市場性の資金調達については、流動性リスクに晒されており、当社グループの信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。なお、当社の一部のグループ会社については、借入金により資金調達を行っており、同様に流動性リスクに晒されております。

また、固定金利の調達については、市場リスクに晒されており、市場金利の変動により時価が変動する可能性があります。

デリバティブ

当社グループが行っているデリバティブ取引には、金利スワップ取引や為替・通貨スワップ取引等があります。リスク・ヘッジを目的とした取引については、繰延ヘッジや特例処理等によるヘッジ会計を適用しており、時価の変動比率や契約内容を基に、ヘッジの有効性を評価しています。デリバティブ取引についても、取引先の信用状況が悪化し、契約が履行されない信用リスクや、リスク・ファクターの変動に伴う市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

リスク管理の基本方針

当社グループでは、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、リスク管理の徹底に関する組織・体制の強化を図っております。各種リスクを正しく把握し、かつ、金融情勢の変化に対応してリスクを適切に管理することにより、当社グループの健全性の維持・向上と経営基盤の確立を図っております。

統合リスク管理

当社グループでは、各種リスクを一元的に把握・合算し、全体のリスク量が経営体力に対して大きすぎないかを管理するため統合リスク管理を行っております。また、自己資本の範囲内で各種リスクに対する備えとしてリスク資本を配賦する態勢を導入し、経営の健全性確保と収益性・効率性の向上に努めております。

A 信用リスク

当社グループでは、貸出金の審査・管理部門は営業推進部門と分離し、相互牽制機能による厳格な審査・管理を行うとともに、与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っております。

また、取引先の信用度合いの正確な把握と信用リスク管理の精緻化を目的に「信用格付制度」を導入し、融資方針や貸出金利の決定に有効に活用しております。自己査定については監査する独立の部署を設け、営業店・審査部門への相互牽制機能をもたせることにより自己査定の正確性向上を図っております。

B 市場リスク

当社グループでは、的確な市場リスクコントロールによる安定的な収益の確保を図るため、V a R（バリュー・アット・リスク（一定の保有期間及び特定の確率の範囲内で想定される最大損失額））等の手法によりリスクを把握したうえで、A L M委員会等において、金利予測や収益計画に基づき、リスク・テイクやリスク・ヘッジの方針等を決定しております。

当社グループにおいて、金利リスクの影響を受ける金融商品には、預金・貸出金・債券・金利関連デリバティブ取引等があり、価格変動リスクの影響を受ける金融商品には、債券・株式・投資信託・株式関連デリバティブ取引等があります。当社グループでは、これらの金融商品について株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行がそれぞれにおいて市場リスク量を算定し管理しております。

株式会社肥後銀行は主にヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日～6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）によるV a Rを計測しており、2023年3月31日現在では、金利リスクに係るV a Rが214億円（前連結会計年度末は56億円）、価格変動リスクに係るV a Rが263億円（前連結会計年度末は308億円）となっております。

また、株式会社鹿児島銀行では、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日～6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）によるV a Rを計測しており、2023年3月31日現在では、金利リスクに係るV a Rが159億円（前連結会計年度末は80億円）、価格変動リスクに係るV a Rが230億円（前連結会計年度末は270億円）となっております。

なお、V a Rの値についてはバックテスト等による検証を定期的に行っていますが、過去の市場の変動を基に一定の発生確率を前提として計測しているため、過去にない規模の市場変動の影響まで捕捉するものではありません。また、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品や、一部のグループ会社の金融商品につきましては定量的分析を実施しておりません。

C 流動性リスク

当社グループでは、流動性リスクに対応するため資金繰りに関する管理部署を定め、日次、週次、月次にて資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。

また、現金預け金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------------|----------------|------------|--------|
| (1) 特定取引資産 | | | |
| 売買目的有価証券 | 107 | 107 | - |
| (2) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 27,402 | 27,435 | 33 |
| その他有価証券 | 2,297,038 | 2,297,038 | - |
| (3) 貸出金 | 7,799,589 | | |
| 貸倒引当金(*1) | 76,384 | | |
| | 7,723,205 | 7,749,487 | 26,282 |
| 資産計 | 10,047,754 | 10,074,069 | 26,315 |
| (1) 預金 | 9,923,790 | 9,923,962 | 172 |
| (2) 譲渡性預金 | 239,187 | 239,195 | 7 |
| (3) 借入金 | 2,196,550 | 2,196,497 | 53 |
| 負債計 | 12,359,528 | 12,359,655 | 126 |
| デリバティブ取引(*2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (4,318) | (4,318) | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの(*3) | 24,200 | 24,200 | - |
| デリバティブ取引計 | 19,881 | 19,881 | - |

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) ヘッジ対象である有価証券等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------------|----------------|------------|--------|
| (1) 特定取引資産 | | | |
| 売買目的有価証券 | 6 | 6 | - |
| (2) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 46,082 | 45,768 | 314 |
| その他有価証券(*4) | 1,971,780 | 1,971,780 | - |
| (3) 貸出金 | 8,458,177 | | |
| 貸倒引当金(*1) | 70,447 | | |
| | 8,387,729 | 8,375,709 | 12,020 |
| 資産計 | 10,405,599 | 10,393,265 | 12,334 |
| (1) 預金 | 10,229,181 | 10,229,291 | 110 |
| (2) 譲渡性預金 | 167,930 | 167,936 | 5 |
| (3) 借入金 | 1,238,664 | 1,238,597 | 67 |
| 負債計 | 11,635,777 | 11,635,825 | 48 |
| デリバティブ取引(*2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 1,640 | 1,640 | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの(*3) | 65,538 | 65,538 | - |
| デリバティブ取引計 | 67,179 | 67,179 | - |

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) ヘッジ対象である有価証券等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(*4) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれておりません。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式等(*1)(*2) | 6,735 | 6,989 |
| 組合出資金(*3) | 21,148 | 28,856 |

(*1) 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について28百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|-----------|
| 預け金 | 3,514,921 | - | - | - | - | - |
| コールローン及び買入手形 | - | - | - | - | - | - |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 5,221 | 12,345 | 9,202 | 633 | - | - |
| 社債 | 5,221 | 12,345 | 9,202 | 633 | - | - |
| その他有価証券のうち 満期があるもの | 128,244 | 258,351 | 169,072 | 161,172 | 306,177 | 938,336 |
| うち国債 | 23,608 | 23,276 | 11,570 | 23,466 | 153,116 | 280,641 |
| 地方債 | 13,155 | 28,316 | 49,715 | 37,062 | 34,589 | 124,641 |
| 短期社債 | 41,003 | - | - | - | - | - |
| 社債 | 27,686 | 74,390 | 40,742 | 29,758 | 29,117 | 227,649 |
| 貸出金(*) | 1,829,383 | 1,251,738 | 1,055,642 | 746,773 | 803,205 | 2,008,833 |
| 合計 | 5,477,771 | 1,522,435 | 1,233,918 | 908,578 | 1,109,382 | 2,947,170 |

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない104,013百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|-----------|
| 預け金 | 2,132,188 | - | - | - | - | - |
| コールローン及び買入手形 | - | - | - | - | - | - |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 5,480 | 14,670 | 9,637 | 759 | - | 15,534 |
| 国債 | - | - | - | - | - | 15,534 |
| 社債 | 5,480 | 14,670 | 9,637 | 759 | - | - |
| その他有価証券のうち 満期があるもの | 125,493 | 260,685 | 143,361 | 90,932 | 91,606 | 848,173 |
| うち国債 | 5,523 | 25,856 | 6,545 | 15,903 | 20,326 | 251,429 |
| 地方債 | 17,286 | 66,148 | 59,092 | 18,009 | 34,460 | 116,696 |
| 短期社債 | - | - | - | - | - | - |
| 社債 | 75,228 | 89,511 | 40,103 | 29,511 | 16,554 | 207,928 |
| 貸出金(*) | 2,324,626 | 1,263,214 | 1,047,879 | 772,480 | 812,898 | 2,136,039 |
| 合計 | 4,587,789 | 1,538,569 | 1,200,878 | 864,172 | 904,504 | 2,999,747 |

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない101,038百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|--------------|------------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金(*) | 9,737,670 | 164,647 | 18,890 | 1,328 | 1,253 | - |
| 譲渡性預金 | 238,087 | 1,100 | - | - | - | - |
| コールマネー及び売渡手形 | 50,000 | - | - | - | - | - |
| 売現先勘定 | 233,645 | - | - | - | - | - |
| 債券貸借取引受入担保金 | 700,365 | - | - | - | - | - |
| 借入金 | 1,666,602 | 398,088 | 131,860 | - | - | - |
| 合計 | 12,626,372 | 563,835 | 150,751 | 1,328 | 1,253 | - |

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|--------------|------------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金(*) | 10,048,676 | 158,588 | 19,891 | 1,201 | 823 | - |
| 譲渡性預金 | 167,730 | 200 | - | - | - | - |
| コールマネー及び売渡手形 | - | - | - | - | - | - |
| 売現先勘定 | 137,867 | - | - | - | - | - |
| 債券貸借取引受入担保金 | 565,109 | - | - | - | - | - |
| 借入金 | 465,727 | 308,508 | 464,428 | - | - | - |
| 合計 | 11,385,111 | 467,297 | 484,320 | 1,201 | 823 | - |

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

| 区分 | 時 価 | | | |
|--------------|-----------|-----------|--------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 特定取引資産及び有価証券 | | | | |
| 売買目的有価証券 | | | | |
| 国債・地方債等 | - | 107 | - | 107 |
| その他有価証券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 515,680 | 287,481 | - | 803,161 |
| 社債 | - | 457,049 | 13,297 | 470,347 |
| 株式 | 144,576 | 4,957 | - | 149,533 |
| その他 | 463,759 | 213,092 | 4,828 | 681,679 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 金利関連 | - | 35,296 | - | 35,296 |
| 通貨関連 | - | 2,997 | - | 2,997 |
| 資産計 | 1,124,015 | 1,000,982 | 18,125 | 2,143,123 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 金利関連 | - | 7,593 | - | 7,593 |
| 通貨関連 | - | 10,819 | - | 10,819 |
| 負債計 | - | 18,412 | - | 18,412 |

(* 1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は190,578百万円であります。

(* 2) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に定める経過措置を適用した組合出資金については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該組合出資金の金額は1,738百万円であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

| 区分 | 時 価 | | | |
|--------------|---------|-----------|--------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 特定取引資産及び有価証券 | | | | |
| 売買目的有価証券 | | | | |
| 国債・地方債等 | - | 6 | - | 6 |
| その他有価証券(*1) | | | | |
| 国債・地方債等 | 325,585 | 311,694 | - | 637,279 |
| 社債 | - | 441,276 | 17,561 | 458,838 |
| 株式 | 135,293 | 4,108 | - | 139,402 |
| その他 | 306,357 | 416,169 | 1,443 | 723,970 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 金利関連 | - | 74,771 | - | 74,771 |
| 通貨関連 | - | 6,373 | - | 6,373 |
| 資産計 | 767,236 | 1,254,400 | 19,004 | 2,040,642 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 金利関連 | - | 2,464 | - | 2,464 |
| 通貨関連 | - | 11,500 | - | 11,500 |
| 負債計 | - | 13,965 | - | 13,965 |

(* 1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は2,286百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は10,003百万円であります。

第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

| | 期首 残高 | 当期の損益又は その他の包括利益 | | 購入、売却及び償 還の純額 | 投資信託 の基準価 額を時価 とみなす こととし た額 | 投資信託 の基準価 額を時価 とみなさ ないこと とした額 | 期末 残高 | 当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 投資信託の評 価損益 |
|--------------------------|----------|---------------------|-----------------------------|------------------|--|--|----------|---|
| | | 損益に 計上 (*1) | その他の 包括利益 に計上 (*2) | | | | | |
| 有価証券 | | | | | | | | |
| その他有価証券 | | | | | | | | |
| その他(第24-3項の取扱いを適用した投資信託) | 8,062 | 208 | 223 | 6,000 | - | - | 2,286 | - |
| その他(第24-9項の取扱いを適用した投資信託) | 7,959 | - | 236 | 1,807 | - | - | 10,003 | - |

(* 1) 連結損益計算書の「その他業務費用」の「国債等債券売却損」に含まれております。

(* 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

| 解約又は買戻請求に関する制限の主な内容 | 連結貸借対照表計上額 |
|---------------------|------------|
| 解約申込から払戻まで数か月を要するもの | 2,286 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

| 区分 | 時 価 | | | |
|-----------|------|------------|-----------|------------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 社債 | - | 160 | 27,275 | 27,435 |
| 貸出金 | - | - | 7,749,487 | 7,749,487 |
| 資産計 | - | 160 | 7,776,763 | 7,776,923 |
| 預金 | - | 9,923,962 | - | 9,923,962 |
| 譲渡性預金 | - | 239,195 | - | 239,195 |
| 借入金 | - | 2,196,497 | - | 2,196,497 |
| 負債計 | - | 12,359,655 | - | 12,359,655 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

| 区分 | 時 価 | | | |
|-----------|--------|------------|-----------|------------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 15,210 | - | - | 15,210 |
| 社債 | - | 109 | 30,448 | 30,557 |
| 貸出金 | - | - | 8,375,709 | 8,375,709 |
| 資産計 | 15,210 | 109 | 8,406,157 | 8,421,478 |
| 預金 | - | 10,229,291 | - | 10,229,291 |
| 譲渡性預金 | - | 167,936 | - | 167,936 |
| 借入金 | - | 1,238,597 | - | 1,238,597 |
| 負債計 | - | 11,635,825 | - | 11,635,825 |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産特定取引資産及び有価証券

特定取引資産及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、無担保コールレート、TIBOR、国債利回り、スワップレート、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップレートをベースに信用スプレッドを加味した利率等で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価

値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。定期預金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、預入期間が短期間（1年以内）の外貨定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はいずれもレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率、又は、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はいずれもレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び連結子会社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2022年3月31日)

| 区分 | 評価技法 | 重要な観察できないインプット | インプットの範囲 | インプットの加重平均 |
|---------|--------|----------------|--------------------|------------|
| その他有価証券 | | | | |
| 社債 | 現在価値技法 | 信用スプレッド | 0.176% - 0.700% | 0.533% |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 評価技法 | 重要な観察できないインプット | インプットの範囲 | インプットの加重平均 |
|---------|--------|----------------|--------------------|------------|
| その他有価証券 | | | | |
| 社債 | 現在価値技法 | 信用スプレッド | 0.101% - 0.753% | 0.530% |

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

| | 期首残高 | 当期の損益又はその他の包括利益 | | 購入、売却、発行及び決済の純額 | レベル3の時価への振替 | レベル3の時価からの振替 | 期末残高 | 当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1) |
|---------|--------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|--------------|--------|---|
| | | 損益に計上(*1) | その他の包括利益に計上(*2) | | | | | |
| 有価証券 | | | | | | | | |
| その他有価証券 | | | | | | | | |
| 社債 | 10,269 | - | 12 | 3,015 | - | - | 13,297 | - |
| その他 | 4,777 | 0 | 350 | 300 | - | - | 4,828 | 0 |

(*1) 連結損益計算書の「その他経常費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 期首残高 | 当期の損益又はその他の包括利益 | | 購入、売却、発行及び決済の純額 | レベル3の時価への振替 | レベル3の時価からの振替 | 期末残高 | 当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1) |
|---------|--------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|--------------|--------|---|
| | | 損益に計上(*1) | その他の包括利益に計上(*2) | | | | | |
| 有価証券 | | | | | | | | |
| その他有価証券 | | | | | | | | |
| 社債 | 13,297 | - | 7 | 4,271 | - | - | 17,561 | - |
| その他 | 4,828 | 0 | 330 | 3,715 | - | - | 1,443 | 0 |

(*1) 連結損益計算書の「その他経常費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは信用スプレッドであります。このインプットの著しい上昇（低下）はそれら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

- * 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券が含まれております。
* 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 | 1百万円 | 0百万円 |

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------------|-----|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの | 国債 | - | - | - |
| | 地方債 | - | - | - |
| | 社債 | 17,285 | 17,360 | 75 |
| | その他 | - | - | - |
| | 小計 | 17,285 | 17,360 | 75 |
| 時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの | 国債 | - | - | - |
| | 地方債 | - | - | - |
| | 社債 | 10,117 | 10,074 | 42 |
| | その他 | - | - | - |
| | 小計 | 10,117 | 10,074 | 42 |
| 合計 | | 27,402 | 27,435 | 33 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------------|-----|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの | 国債 | 1,816 | 1,840 | 24 |
| | 地方債 | - | - | - |
| | 社債 | 16,066 | 16,144 | 78 |
| | その他 | - | - | - |
| | 小計 | 17,882 | 17,984 | 102 |
| 時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの | 国債 | 13,717 | 13,370 | 347 |
| | 地方債 | - | - | - |
| | 社債 | 14,482 | 14,413 | 68 |
| | その他 | - | - | - |
| | 小計 | 28,200 | 27,783 | 416 |
| 合計 | | 46,082 | 45,768 | 314 |

3 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------------------|-----------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの | 株式 | 125,277 | 74,353 | 50,923 |
| | 債券 | 412,395 | 405,538 | 6,857 |
| | 国債 | 146,053 | 142,864 | 3,188 |
| | 地方債 | 98,460 | 95,896 | 2,564 |
| | 短期社債 | 34,003 | 34,002 | 1 |
| | 社債 | 133,877 | 132,775 | 1,102 |
| | その他 | 387,961 | 356,478 | 31,482 |
| | うち外国証券 | 266,282 | 249,014 | 17,268 |
| | 小計 | 925,634 | 836,370 | 89,263 |
| 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の | 株式 | 24,256 | 27,381 | 3,125 |
| | 債券 | 861,113 | 883,500 | 22,387 |
| | 国債 | 369,626 | 385,957 | 16,330 |
| | 地方債 | 189,020 | 192,538 | 3,517 |
| | 短期社債 | 7,000 | 7,000 | 0 |
| | 社債 | 295,465 | 298,004 | 2,538 |
| | その他 | 486,035 | 518,106 | 32,071 |
| | うち外国証券 | 457,570 | 488,390 | 30,819 |
| | 小計 | 1,371,404 | 1,428,988 | 57,584 |
| 合計 | 2,297,038 | 2,265,359 | 31,679 | |

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額27,884百万円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------------------|-----------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの | 株式 | 124,068 | 72,819 | 51,248 |
| | 債券 | 233,822 | 229,534 | 4,287 |
| | 国債 | 65,192 | 62,934 | 2,258 |
| | 地方債 | 63,789 | 62,423 | 1,366 |
| | 短期社債 | - | - | - |
| | 社債 | 104,839 | 104,176 | 663 |
| | その他 | 149,473 | 138,357 | 11,115 |
| | うち外国証券 | 80,076 | 73,410 | 6,665 |
| | 小計 | 507,363 | 440,711 | 66,652 |
| 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の | 株式 | 15,334 | 18,056 | 2,722 |
| | 債券 | 862,295 | 906,772 | 44,476 |
| | 国債 | 260,392 | 286,225 | 25,833 |
| | 地方債 | 247,904 | 259,977 | 12,072 |
| | 短期社債 | - | - | - |
| | 社債 | 353,998 | 360,569 | 6,570 |
| | その他 | 586,787 | 674,927 | 88,140 |
| | うち外国証券 | 404,473 | 473,440 | 68,966 |
| | 小計 | 1,464,416 | 1,599,757 | 135,340 |
| 合計 | 1,971,780 | 2,040,468 | 68,688 | |

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額35,846百万円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

| 種類 | 売却原価(百万円) | 売却額(百万円) | 売却損益(百万円) |
|-----|-----------|----------|-----------|
| 国債 | - | - | - |
| 地方債 | - | - | - |
| 社債 | 60 | 60 | - |
| その他 | - | - | - |
| 合計 | 60 | 60 | - |

(注) (売却の理由) 買入消却によるものであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|--------|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 45,155 | 6,238 | 2,322 |
| 債券 | 94,772 | 599 | 191 |
| 国債 | 91,316 | 592 | 184 |
| 地方債 | - | - | - |
| 短期社債 | - | - | - |
| 社債 | 3,456 | 7 | 7 |
| その他 | 295,168 | 15,307 | 18,482 |
| うち外国証券 | 276,314 | 14,902 | 18,265 |
| 合計 | 435,096 | 22,145 | 20,996 |

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|--------|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 50,481 | 6,944 | 1,094 |
| 債券 | 234,791 | 5,107 | 7,243 |
| 国債 | 217,266 | 5,104 | 7,109 |
| 地方債 | - | - | - |
| 短期社債 | - | - | - |
| 社債 | 17,525 | 3 | 133 |
| その他 | 470,784 | 19,951 | 33,170 |
| うち外国証券 | 388,249 | 17,486 | 32,102 |
| 合計 | 756,057 | 32,003 | 41,508 |

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、668百万円(株式668百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、179百万円(株式38百万円、その他140百万円)であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円) |
|------------|-----------------|-----------------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 14,395 | 88 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円) |
|------------|-----------------|-----------------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 9,960 | 0 |

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) | うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの (百万円) | うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの (百万円) |
|---------------|-------------------------|---------------|-------------|--|---|
| その他の 金銭の信託 | 3,720 | 3,720 | - | - | - |

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) | うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの (百万円) | うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの (百万円) |
|---------------|-------------------------|---------------|-------------|--|---|
| その他の 金銭の信託 | 6,600 | 6,600 | - | - | - |

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 金額(百万円) |
|------------------------|---------|
| 評価差額 | 31,679 |
| その他有価証券 | 31,679 |
| ()繰延税金負債 | 8,946 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 22,732 |
| ()非支配株主持分相当額 | - |
| その他有価証券評価差額金 | 22,732 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 金額(百万円) |
|------------------------|---------|
| 評価差額 | 68,526 |
| その他有価証券 | 68,526 |
| ()繰延税金負債 | 21,478 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 47,047 |
| ()非支配株主持分相当額 | - |
| その他有価証券評価差額金 | 47,047 |

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|----|-----------|---------------|----------------------------|-------------|---------------|
| 店頭 | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 244 | 244 | 16 | 16 |
| | 受取変動・支払固定 | 244 | 244 | 16 | 16 |
| 合計 | | | | 0 | 0 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|----|-----------|---------------|----------------------------|-------------|---------------|
| 店頭 | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 267 | 267 | 35 | 35 |
| | 受取変動・支払固定 | 267 | 267 | 35 | 35 |
| 合計 | | | | 0 | 0 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|----|--------|---------------|----------------------------|-------------|---------------|
| 店頭 | 通貨スワップ | 52,939 | 37,490 | 378 | 378 |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 95,944 | 1,348 | 4,960 | 4,960 |
| | 買建 | 14,288 | 1,340 | 1,020 | 1,020 |
| 合計 | | | | 4,318 | 4,318 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|----|--------|---------------|----------------------------|-------------|---------------|
| 店頭 | 通貨スワップ | 44,995 | 39,097 | 202 | 202 |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 167,190 | 4,263 | 6 | 6 |
| | 買建 | 69,751 | 4,250 | 1,445 | 1,445 |
| 合計 | | | | 1,640 | 1,640 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|----------------------------------|-----------------------|---------------|----------------------------|-------------|
| 原則的処理 方法 | 金利スワップ 受取変動・支払固定 | 貸出金 其他有価証券 (債券) | 576,271 | 562,079 | 27,703 |
| 金利スワップ の特例処理 | 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 | 貸出金 | 200 - | 200 - | (注) 2 |
| | 合計 | | | | 27,703 |

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|----------------------------------|----------------|---------------|----------------------------|-------------|
| 原則的処理 方法 | 金利スワップ 受取変動・支払固定 | 其他有価証券 (債券) | 606,180 | 600,171 | 72,307 |
| 金利スワップ の特例処理 | 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 | 貸出金 | 160 - | 160 - | (注) 2 |
| | 合計 | | | | 72,307 |

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|--------|--------------|---------------|----------------------------|-------------|
| 原則的処理 方法 | 通貨スワップ | 貸出金 外貨預け金 | 53,424 | 44,135 | 3,503 |
| | 合計 | | | | 3,503 |

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|--------|---------|---------------|----------------------------|-------------|
| 原則的処理 方法 | 通貨スワップ | 貸出金 | 46,617 | 38,934 | 6,768 |
| | 合計 | | | | 6,768 |

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）及び退職一時金制度（非積立制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）を採用しております。

企業年金制度ではキャッシュバランス型退職金制度を導入しており、年齢や職能資格及び勤務期間に基づき積立てられた一時金又は年金を支給しております。また、退職一時金制度では一定の職能資格における勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

その他の連結子会社の一部は、退職一時金制度を採用し、簡便法により退職給付債務を算定しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

銀行業を営む連結子会社は、企業年金制度及び退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 59,897 | 56,792 |
| 勤務費用 | 1,816 | 1,711 |
| 利息費用 | 255 | 290 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,759 | 1,657 |
| 退職給付の支払額 | 3,417 | 3,402 |
| 過去勤務費用の発生額 | - | - |
| 新規連結に伴う増加額 | - | - |
| 退職給付債務の期末残高 | 56,792 | 53,734 |

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しており、当該退職給付費用は一括して「勤務費用」に計上しております。また、臨時に支払う退職加算金等は含めておりません。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 67,904 | 67,755 |
| 期待運用収益 | 1,842 | 2,020 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 302 | 2,043 |
| 事業主からの拠出額 | 1,234 | 1,278 |
| 退職給付の支払額 | 2,922 | 2,764 |
| 退職給付信託の設定額 | - | - |
| 退職給付信託の一部返還 | - | - |
| 年金資産の期末残高 | 67,755 | 66,245 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 積立型制度の退職給付債務 | 54,656 | 51,730 |
| 年金資産 | 67,755 | 66,245 |
| | 13,098 | 14,515 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 2,136 | 2,004 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 10,962 | 12,511 |
| 退職給付に係る負債 | 2,136 | 2,004 |
| 退職給付に係る資産 | 13,098 | 14,515 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 10,962 | 12,511 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 1,816 | 1,711 |
| 利息費用 | 255 | 290 |
| 期待運用収益 | 1,842 | 2,020 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 505 | 227 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 40 | 40 |
| 臨時に支払った割増退職金 | - | - |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 695 | 168 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | 40 | 40 |
| 数理計算上の差異 | 1,962 | 159 |
| 合計 | 1,921 | 199 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 未認識過去勤務費用 | 290 | 250 |
| 未認識数理計算上の差異 | 424 | 264 |
| 合計 | 715 | 515 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------|--|--|
| 債券 | 26 % | 21 % |
| 株式 | 24 % | 24 % |
| 生保一般勘定 | 34 % | 34 % |
| その他 | 16 % | 21 % |
| 合計 | 100 % | 100 % |

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が15%（前連結会計年度15%）含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、過去の運用実績を考慮するとともに現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 割引率 | 0.4 % 又は 0.5 % | 0.8 % 又は 0.9 % |
| 長期期待運用収益率 | | |
| 年金資産（退職給付信託を除く） | 2.5 % 又は 3.0 % | 2.5 % 又は 3.5 % |
| 退職給付信託 | 1.0 % 又は 3.0 % | 1.5 % 又は 3.0 % |
| 予想昇給率 | 3.7 % 又は 5.2 % | 3.9 % 又は 5.9 % |

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 23,575 百万円 | 21,169 百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 2,642 百万円 | 2,499 百万円 |
| 減価償却 | 1,245 百万円 | 1,071 百万円 |
| 有価証券償却 | 1,429 百万円 | 1,341 百万円 |
| 固定資産減損損失 | 2,552 百万円 | 2,452 百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | - 百万円 | 16,847 百万円 |
| その他 | 3,165 百万円 | 3,204 百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 34,610 百万円 | 48,586 百万円 |
| 評価性引当額 | 4,648 百万円 | 4,420 百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 29,961 百万円 | 44,166 百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 15,060 百万円 | 574 百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 8,441 百万円 | 22,046 百万円 |
| 不動産圧縮積立金 | 512 百万円 | 513 百万円 |
| 退職給付に係る資産 | 3,182 百万円 | 3,493 百万円 |
| 時価評価による簿価修正額 | 3,392 百万円 | 3,383 百万円 |
| その他 | 30 百万円 | 32 百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 30,619 百万円 | 30,043 百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 657 百万円 | 14,123 百万円 |

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|-----------------|---------|--------|---------|-------|---------|
| | 銀行業 | リース業 | 計 | | |
| 役務取引等収益 | | | | | |
| 預金・貸出業務 | 7,631 | - | 7,631 | - | 7,631 |
| 為替業務 | 6,594 | - | 6,594 | - | 6,594 |
| 証券関連業務 | 1,035 | - | 1,035 | 2,132 | 3,167 |
| その他業務 | 5,229 | 2 | 5,232 | 18 | 5,250 |
| 信託報酬 | | | | | |
| 信託関連業務 | 111 | - | 111 | - | 111 |
| その他経常収益 | | | | | |
| その他業務 | 726 | 10 | 736 | 58 | 795 |
| 顧客との契約から生じる経常収益 | 21,329 | 12 | 21,342 | 2,209 | 23,551 |
| 上記以外の経常収益 | 123,793 | 37,178 | 160,971 | 4,893 | 165,864 |
| 外部顧客に対する経常収益 | 145,123 | 37,190 | 182,313 | 7,102 | 189,416 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務、クレジットカード業務等であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|-----------------|---------|--------|---------|-------|---------|
| | 銀行業 | リース業 | 計 | | |
| 役務取引等収益 | | | | | |
| 預金・貸出業務 | 9,747 | - | 9,747 | - | 9,747 |
| 為替業務 | 6,235 | - | 6,235 | - | 6,235 |
| 証券関連業務 | 973 | - | 973 | 1,397 | 2,371 |
| その他業務 | 6,509 | 13 | 6,523 | 15 | 6,538 |
| 信託報酬 | | | | | |
| 信託関連業務 | 151 | - | 151 | - | 151 |
| その他経常収益 | | | | | |
| その他業務 | 707 | 22 | 729 | 145 | 874 |
| 顧客との契約から生じる経常収益 | 24,324 | 35 | 24,360 | 1,558 | 25,918 |
| 上記以外の経常収益 | 147,873 | 37,518 | 185,392 | 5,702 | 191,095 |
| 外部顧客に対する経常収益 | 172,198 | 37,554 | 209,753 | 7,261 | 217,014 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務、クレジットカード業務等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、証券業務等を行っており、「リース業」は、リース・貸付業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|--------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|--------|------------|---------|------------|
| | 銀行業 | | | リース業 | 計 | | | | |
| | 肥後銀行 | 鹿児島銀行 | 小計 | | | | | | |
| 経常収益 | | | | | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 78,759 | 66,363 | 145,123 | 37,190 | 182,313 | 7,102 | 189,416 | 1,785 | 187,630 |
| セグメント間の内部経常収益 | 4,039 | 1,519 | 5,558 | 1,655 | 7,213 | 5,224 | 12,437 | 12,437 | - |
| 計 | 82,799 | 67,882 | 150,681 | 38,846 | 189,527 | 12,326 | 201,854 | 14,223 | 187,630 |
| セグメント利益 | 16,880 | 10,970 | 27,850 | 1,315 | 29,166 | 3,065 | 32,231 | 7,574 | 24,656 |
| セグメント資産 | 7,511,598 | 6,621,665 | 14,133,263 | 107,961 | 14,241,225 | 34,079 | 14,275,304 | 106,085 | 14,169,219 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 4,055 | 3,557 | 7,613 | 107 | 7,720 | 372 | 8,092 | 363 | 8,455 |
| 資金運用収益 | 54,691 | 48,354 | 103,046 | 449 | 103,495 | 987 | 104,483 | 6,210 | 98,273 |
| 資金調達費用 | 6,039 | 2,565 | 8,605 | 269 | 8,875 | 36 | 8,911 | 331 | 8,580 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 4,762 | 4,169 | 8,931 | 167 | 9,099 | 864 | 9,963 | 4,754 | 14,718 |

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額の主なものは次のとおりであります。

外部顧客に対する経常収益の調整額 1,785百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額 1,884百万円等が含まれております。

セグメント利益の調整額 7,574百万円には、パーチェス法に伴う利益調整額 1,880百万円及びセグメント間取引消去等が含まれております。

セグメント資産、その他の項目のうち資金調達費用の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

その他の項目のうち資金運用収益の調整額 6,210百万円には、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額 509百万円及びセグメント間取引消去等が含まれております。

その他の項目のうち減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメントに配分していない減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額等であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結 財務諸表 計上額 |
|--------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|--------|------------|---------|-------------------|
| | 銀行業 | | | リース業 | 計 | | | | |
| | 肥後 銀行 | 鹿児島 銀行 | 小 計 | | | | | | |
| 経常収益 | | | | | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 88,968 | 83,230 | 172,198 | 37,554 | 209,753 | 7,261 | 217,014 | 2,645 | 214,368 |
| セグメント間の内部経常収益 | 1,183 | 1,256 | 2,439 | 1,220 | 3,659 | 4,827 | 8,487 | 8,487 | - |
| 計 | 90,151 | 84,486 | 174,638 | 38,774 | 213,413 | 12,088 | 225,501 | 11,133 | 214,368 |
| セグメント利益 | 20,676 | 15,051 | 35,728 | 2,211 | 37,939 | 2,298 | 40,238 | 4,641 | 35,597 |
| セグメント資産 | 6,979,352 | 6,160,708 | 13,140,060 | 108,628 | 13,248,688 | 36,173 | 13,284,862 | 103,404 | 13,181,457 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 4,102 | 3,475 | 7,578 | 156 | 7,735 | 416 | 8,152 | 711 | 8,864 |
| 資金運用収益 | 59,975 | 53,261 | 113,236 | 341 | 113,577 | 449 | 114,027 | 2,518 | 111,508 |
| 資金調達費用 | 8,478 | 6,140 | 14,619 | 266 | 14,885 | 37 | 14,923 | 308 | 14,615 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 4,586 | 2,138 | 6,725 | 164 | 6,890 | 722 | 7,612 | 177 | 7,790 |

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
- 2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等があります。
- 3 調整額の主なものは次のとおりであります。
外部顧客に対する経常収益の調整額 2,645百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額 2,665百万円等が含まれております。
セグメント利益の調整額 4,641百万円には、パーチェス法に伴う利益調整額 2,780百万円及びセグメント間取引消去等が含まれております。
セグメント資産、その他の項目のうち資金調達費用の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
その他の項目のうち資金運用収益の調整額 2,518百万円には、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額 551百万円及びセグメント間取引消去等が含まれております。
その他の項目のうち減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメントに配分していない減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額等であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券 投資業務 | リース業務 | その他 | 合計 |
|--------------|--------|--------------|--------|--------|---------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 70,743 | 49,332 | 36,978 | 30,576 | 187,630 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券 投資業務 | リース業務 | その他 | 合計 |
|------------------|--------|--------------|--------|--------|---------|
| 外部顧客に対する 経常収益 | 74,512 | 67,647 | 37,186 | 35,022 | 214,368 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

銀行業において、固定資産の減損損失が1,109百万円発生しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,550円85銭 | 1,506円25銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 38円06銭 | 57円02銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | - | - |

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------------------------------|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1株当たり純資産額 | | | |
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | 671,480 | 652,248 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 百万円 | 562 | 624 |
| (うち非支配株主持分) | 百万円 | (562) | (624) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 百万円 | 670,918 | 651,623 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 | 千株 | 432,613 | 432,612 |

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------------------------|-----|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 百万円 | 16,655 | 24,668 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 | 百万円 | 16,655 | 24,668 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 437,527 | 432,612 |

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高(百万円) | 当期末残高(百万円) | 平均利率(%) | 返済期限 |
|-------------------------|------------|------------|---------|---------------------|
| 借入金 | 2,196,550 | 1,238,664 | 0.25 | |
| 借入金 | 2,196,550 | 1,238,664 | 0.25 | 2023年4月～ 2028年3月 |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 343 | 263 | - | |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 428 | 290 | - | 2024年4月～ 2029年6月 |

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の「平均利率」については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上していることから、記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

| | | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|-------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 借入金 | 百万円 | 465,727 | 176,404 | 132,103 | 385,500 | 78,928 |
| リース債務 | 百万円 | 263 | 141 | 81 | 44 | 18 |

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「其他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式による商業・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

| (累計期間) | | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|----------------------------|-----|--------|---------|---------|---------|
| 経常収益 | 百万円 | 63,291 | 110,859 | 162,206 | 214,368 |
| 税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 | 百万円 | 13,871 | 24,800 | 33,178 | 35,400 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 | 百万円 | 9,671 | 17,195 | 23,165 | 24,668 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 | 円 | 22.35 | 39.74 | 53.54 | 57.02 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

| (会計期間) | | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---------------|---|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 円 | 22.35 | 17.39 | 13.79 | 3.47 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2 2,554 | 2 2,755 |
| 未収還付法人税等 | 1,444 | 1,509 |
| 未収還付消費税等 | 697 | - |
| 前払費用 | 56 | 44 |
| その他 | 3 | 93 |
| 流動資産合計 | 4,756 | 4,403 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 11,176 | 1 10,729 |
| 器具及び備品 | 1 484 | 1 365 |
| 土地 | 1,580 | 1,580 |
| リース資産 | 1 1 | 1 0 |
| 有形固定資産合計 | 13,242 | 12,675 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 536 | 579 |
| ソフトウェア仮勘定 | 9 | 0 |
| 無形固定資産合計 | 546 | 579 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 14 | 56 |
| 関係会社株式 | 450,458 | 450,458 |
| その他 | 0 | 1 |
| 投資その他の資産合計 | 450,474 | 450,516 |
| 固定資産合計 | 464,263 | 463,771 |
| 資産の部合計 | 469,020 | 468,174 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 3 5,600 | 3 2,700 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3 190 | 3 190 |
| 未払費用 | 50 | 55 |
| 未払配当金 | 43 | 42 |
| 未払法人税等 | 14 | 12 |
| 未払消費税等 | - | 193 |
| その他 | 7 | 8 |
| 流動負債合計 | 5,905 | 3,202 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 3 14,235 | 3 14,045 |
| リース債務 | 3 2 | 3 1 |
| その他 | 229 | 241 |
| 固定負債合計 | 14,466 | 14,287 |
| 負債の部合計 | 20,372 | 17,489 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 36,000 | 36,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 9,000 | 9,000 |
| その他資本剰余金 | 406,051 | 406,051 |
| 資本剰余金合計 | 415,051 | 415,051 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 11,368 | 13,405 |
| 利益剰余金合計 | 11,368 | 13,405 |
| 自己株式 | 13,771 | 13,771 |
| 株主資本合計 | 448,648 | 450,685 |
| 純資産の部合計 | 448,648 | 450,685 |
| 負債及び純資産の部合計 | 469,020 | 468,174 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日) | 当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 関係会社受取配当金 | 1 7,072 | 1 7,435 |
| 関係会社受入手数料 | 1 2,460 | 1 2,276 |
| 営業収益合計 | 9,533 | 9,711 |
| 営業費用 | | |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 2,793 | 1, 2 2,937 |
| 営業費用合計 | 2,793 | 2,937 |
| 営業利益 | 6,740 | 6,774 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 0 | 1 0 |
| 受取賃貸料 | 1 293 | 1 513 |
| 雑収入 | 20 | 18 |
| 営業外収益合計 | 313 | 532 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 56 | 1 72 |
| 雑損失 | - | 0 |
| 営業外費用合計 | 56 | 72 |
| 経常利益 | 6,997 | 7,234 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | - |
| 特別利益合計 | 0 | - |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 9 | - |
| 特別損失合計 | 9 | - |
| 税引前当期純利益 | 6,987 | 7,234 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6 | 5 |
| 法人税等合計 | 6 | 5 |
| 当期純利益 | 6,981 | 7,228 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 純資産合計 |
|---------|--------|-------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|--------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | |
| 当期首残高 | 36,000 | 9,000 | 406,051 | 415,051 | 9,659 | 9,659 | 10,771 | 449,939 | 449,939 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 5,272 | 5,272 | | 5,272 | 5,272 |
| 当期純利益 | | | | | 6,981 | 6,981 | | 6,981 | 6,981 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 3,000 | 3,000 | 3,000 |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 1,708 | 1,708 | 3,000 | 1,291 | 1,291 |
| 当期末残高 | 36,000 | 9,000 | 406,051 | 415,051 | 11,368 | 11,368 | 13,771 | 448,648 | 448,648 |

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 純資産合計 |
|---------|--------|-------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|--------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | |
| 当期首残高 | 36,000 | 9,000 | 406,051 | 415,051 | 11,368 | 11,368 | 13,771 | 448,648 | 448,648 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 5,191 | 5,191 | | 5,191 | 5,191 |
| 当期純利益 | | | | | 7,228 | 7,228 | | 7,228 | 7,228 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 0 | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | 0 | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | - | - | 0 | 0 | 2,037 | 2,037 | 0 | 2,036 | 2,036 |
| 当期末残高 | 36,000 | 9,000 | 406,051 | 415,051 | 13,405 | 13,405 | 13,771 | 450,685 | 450,685 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|--------|--------|
| 建物 | 8年～38年 |
| 器具及び備品 | 4年～15年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 664百万円 | 1,234百万円 |

2. 関係会社に対する金銭債権

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|----|-----------------------|-----------------------|
| 預金 | 2,551百万円 | 2,749百万円 |

3. 関係会社に対する金銭債務

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 5,600百万円 | 2,700百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 190百万円 | 190百万円 |
| 長期借入金 | 14,235百万円 | 14,045百万円 |
| リース債務 | 2百万円 | 1百万円 |

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------|--|--|
| 関係会社受取配当金 | 7,072百万円 | 7,435百万円 |
| 関係会社受入手数料 | 2,460百万円 | 2,276百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,157百万円 | 1,114百万円 |
| 受取利息 | 0百万円 | 0百万円 |
| 受取賃貸料 | 213百万円 | 513百万円 |
| 支払利息 | 56百万円 | 72百万円 |

2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------|--|--|
| 給与・手当 | 1,290百万円 | 1,255百万円 |
| 減価償却費 | 363百万円 | 711百万円 |
| 事務委託費 | 352百万円 | 454百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がないため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 450,458 | 450,458 |
| 関連会社株式 | - | - |
| 合計 | 450,458 | 450,458 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 繰延資産 | 2百万円 | 2百万円 |
| 一括償却資産 | 0百万円 | 0百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 96百万円 | 145百万円 |
| その他 | 18百万円 | 7百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 119百万円 | 155百万円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 96百万円 | 145百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 22百万円 | 10百万円 |
| 評価性引当額小計 | 119百万円 | 155百万円 |
| 繰延税金資産合計 | -百万円 | -百万円 |
| 繰延税金負債合計 | -百万円 | -百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | -百万円 | -百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.4% | 30.4% |
| (調整) | | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 30.7% | 31.2% |
| その他 | 0.3% | 0.9% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 0.0% | 0.0% |

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 11,637 | - | - | 11,637 | 908 | 447 | 10,729 |
| 器具及び備品 | 682 | 3 | 0 | 685 | 320 | 122 | 365 |
| 土地 | 1,580 | - | - | 1,580 | - | - | 1,580 |
| リース資産 | 6 | - | - | 6 | 5 | 0 | 0 |
| 有形固定資産計 | 13,907 | 3 | 0 | 13,910 | 1,234 | 571 | 12,675 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 725 | 183 | - | 909 | 329 | 140 | 579 |
| ソフトウェア仮勘定 | 9 | 0 | 9 | 0 | - | - | 0 |
| 無形固定資産計 | 735 | 184 | 9 | 909 | 329 | 140 | 579 |

「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から翌年3月31日まで。 |
| 定時株主総会 | 事業年度が終了した日の翌日から3か月以内 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取・買増手数料 | 株式売買の委託に係る手数料相当額として当社が別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告は、電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、熊本市において発行する熊本日日新聞及び鹿児島市において発行する南日本新聞並びに日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL： http://www.kyushu-fg.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | |

(注) 単元未満株式を有する当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | | | | |
|-----|-----------------------|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度 (第7期) | 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 | 2022年6月17日 関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2022年6月17日 関東財務局長に提出 |
| (3) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 2022年6月24日 関東財務局長に提出 |
| (4) | 四半期報告書及び確認書 | 第8期 第1四半期 | 自 2022年4月1日 至 2022年6月30日 | 2022年8月12日 関東財務局長に提出 |
| | | 第8期 第2四半期 | 自 2022年7月1日 至 2022年9月30日 | 2022年11月28日 関東財務局長に提出 |
| | | 第8期 第3四半期 | 自 2022年10月1日 至 2022年12月31日 | 2023年2月14日 関東財務局長に提出 |
| (5) | 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 | 自 2022年3月1日 至 2022年3月31日 | 2022年4月8日 関東財務局長に提出 |
| (6) | 自己株券買付状況報告書の訂正報告書 | 報告期間 | 自 2022年3月1日 至 2022年3月31日 | 2022年4月22日 関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月15日

株式会社 九州フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員

公認会計士 増村正之

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 平木達也

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 窪田真

業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九州フィナンシャルグループの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九州フィナンシャルグループ及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 【連結】貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の妥当性及びキャッシュ・フロー見積法におけるキャッシュ・フローの見積りの合理性 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>株式会社九州フィナンシャルグループの当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸出金 8 兆 4,581 億円（総資産の 64.1%）を含む全ての債権に対して、貸倒れによる将来の損失の発生に備えるため、貸倒引当金 741 億円が計上されている。</p> <p>「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、銀行業を営む連結子会社（以下、「銀行子会社」）は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施・監査し、決定された債務者区分に応じて、償却・引当基準に則り貸倒引当金を算定している。また、要管理債権のうちと信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とするキャッシュ・フロー見積法（以下「DCF法」）により貸倒引当金を算定している。</p> <p>貸出金等に対する貸倒引当金の算定については、主に以下の領域において見積りの不確実性が高く、経営者による重要な判断が求められる。</p> <p>債務者区分の決定 特定の大口債務者について、当該債務者の将来の売上高や利益に関する予測、及び定性情報に基づいた将来の業績見込み等を評価して債務者区分を決定している。また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴って業績が悪化した債務者について、債務者の将来の売上高や利益に関する数値目標の達成見込みが高い不確実性が残る中、「注記事項（重要な会計上の見積り）1 貸倒引当金の見積り」に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症について貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いて債務者区分を決定している。</p> <p>DCF法に係る将来キャッシュ・フローの見積り 要管理先のうちと信額が一定額以上の大口債務者に対してはDCF法により貸倒引当金を算定しており、DCF法における将来キャッシュ・フローの見積りについては、債務者の事業計画における将来の売上高や利益を利用している。</p> <p>以上から、貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の妥当性及びDCF法におけるキャッシュ・フローの見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主要な監査手続は以下のとおりである。</p> <p>(1) 内部統制の評価 銀行子会社が定めた自己査定基準及び償却・引当基準に基づく債務者区分の決定や貸倒引当金の算定プロセスについて、承認者による承認内容及び承認者が有する経験や専門的知識を確かめることで当該内部統制の有効性を評価した。</p> <p>(2) 大口債務者に係る債務者区分の判定 特定の大口債務者の将来の売上高や利益に関する予測について、資産査定部署が作成した分析資料の査閲、過去実績からの趨勢分析、過年度の計画の達成度合いに基づく見積りの精度の評価を実施するとともに、資産査定部署の責任者等に質問することにより、その実現可能性を検討した。また、当該債務者の定性情報について、経営改善に対する債務者の姿勢、銀行子会社を含む銀行団の支援方針や支援体制等に関する資料を査閲するとともに、資産査定部署の責任者等に質問することにより、その妥当性を検討した。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた債務者区分の決定 新型コロナウイルス感染症の影響について、外部機関の調査結果や貸出金の業種ポートフォリオの分析を実施した。その上で、特に大きな影響を受けると想定した業種の債務者を中心に新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び債務者の足元の状況について、将来の予測に係る見積りに関する資料を査閲するとともに、資産査定部署の責任者等に質問することにより、その債務者区分の妥当性を検討した。</p> <p>(4) DCF法に係る将来キャッシュ・フローの見積り DCF法における将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画について、将来予測の合理性に係る銀行子会社の判断を検討した。また、事業計画の進捗状況を検討するとともに、資産査定部署の責任者等に質問することにより、その実現可能性を検討した。</p> |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社九州フィナンシャルグループの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社九州フィナンシャルグループが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月15日

株式会社 九州フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員

公認会計士 増村正之

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 平木達也

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 窪田真

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九州フィナンシャルグループの2022年4月1日から2023年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九州フィナンシャルグループの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。